

平成 23 年度
自己点検評価報告書

江戸川大学

刊行にあたって

平成 23 年度版の自己点検評価報告書をお送りします。平成 23 年 5 月 1 日現在での本学の諸状況を記しています。

まず、本年度における特徴的な変更点をあげると、広報機能の強化を目的としての組織改編があげられます。従来、教員組織としての入学試験管理委員会の下に入試・広報センターがあり、事務局には対応して入試広報課がありました。この入試・広報センターを入試センターと広報センターに分割し、前者は従来通り入学試験管理委員会に属し、後者は広報委員会に属することとしました。これに対応する形で事務局は入試広報課を入学課と広報課に分けました。広報課は新設になります。このことにより、入学生募集に限らずに広く本学からの情報発信を目指すことと、ひるがえって入試業務の効率化を目指しています。

次に、出席管理が、カードリーダーや筆記での管理から、貸与 PC や携帯電話を使った「エドへん」での管理にほぼ移行した点をあげておきます。学内ネットワークを介して、学生の側からも自分の出席状況が随時確認できるようになりました。これはいわば出席の「見える化」であり、教員側からの管理の円滑化だけではなく、学生側からは出席意欲の向上につながっています。

最後に、東日本大震災に触れておきます。震災に際しては、本学もガラスの破損等の若干の被害はありましたが、被災地出身の学生を含めて幸いにも人的被害はありませんでした。具体的な被害状況や対応状況については防災等危機管理委員会に原稿を依頼し、特記事項の末尾に掲載しましたので参照してください。なお、このときの経験を踏まえて防災体制の強化がすでに始まっていることを付記します。

本学は平成 20 年度に財団法人日本高等教育評価機構によるいわゆる外部評価を受審し、評価基準を満たしているとの認定を得ました。以後 4 年が経過して、第 2 回目の受審が視野に入ってきました。上記評価機構の評価基準にも変更があり、従来の評価基準に沿った形での報告は今回が最後となります。次の本報告書は新しい評価基準に沿って記述される予定です。

江戸川大学 自己点検評価委員会
委員長 黒崎輝人

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p.1
II. 江戸川大学の沿革と現況	p.3
III. 「基準」ごとの自己評価	p.4
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.4
基準 2 教育研究組織	p.6
基準 3 教育課程	p.14
基準 4 学生	p.28
基準 5 教員	p.45
基準 6 職員	p.54
基準 7 管理運営	p.58
基準 8 財務	p.65
基準 9 教育研究環境	p.72
基準 10 社会連携	p.78
基準 11 社会的責務	p.87
IV. 特記事項	p.93
1. 本学の情報教育と ICT 環境について	p.93
2. 海外研修	p.95
3. マスコミ自主講座（通称「マス塾」）	p.97
4. 江戸川ガールズコレクション	p.98
5. 東日本大震災と本学の対応	p.98

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 江戸川大学の教育理念

学校法人江戸川学園の歴史は、昭和 6(1931)年 4 月に東京府より正式認可を受けた城東高等家政女学校に始まる。同校はその後、江戸川高等家政女学校、江戸川女子商業学校、江戸川高等女学校と改称し、昭和 22(1947)年に江戸川中学校を併設した。昭和 23(1948)年に新学制により江戸川女子高等学校とし、昭和 26(1951)年には財団法人であった設置母体を学校法人化した。学校創設当初は、女子教育という観点から「教養ある堅実な女性の育成」を教育理念とし、その具体的な指針として「誠実」「明朗」「喜働※」が掲げられた。

その後、昭和 53(1978)年に江戸川学園取手高等学校、昭和 56(1981)年に江戸川学園豊四季専門学校（現江戸川大学総合福祉専門学校）、昭和 60(1985)年に江戸川女子短期大学、昭和 62(1987)年に江戸川学園取手中学校、平成 2(1990)年に江戸川大学を設置し、これらの学園の発展に伴い、学園全体の目的を「社会に貢献できる人材の育成」と規定し、各校はこの目的に即したそれぞれの教育理念や目標を設定してきた。平成 2(1990)年に社会学部を擁して設置された江戸川大学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶(とうや)」を教育の理念に掲げている。

本学の教育の目的は、伝統的・歴史的に形成されてきた江戸川学園の精神を継承し、また大学の教育理念の下、学則に「広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性をかねそなえた人材を養成すること」と規定している。

※「喜働(きどう)」とは、文字どおり喜んで働くこと、働くことを喜ぶということの意味し、人は必ず共同体の中で暮らさなければならず、その中で自分の体を動かし周囲に役立つことを通して喜びを見出しながら生きてほしいという創設者の願いが込められた造語である。

2. 江戸川大学の特色

本学では、開学以来「国際化」と「情報化」に力点を置き教育を展開している。

「国際化」については、ニュージーランドなどへの海外研修制度により多文化を実体験するとともに、カリキュラムでは、本学の教養科目群である「1群」に「異文化理解系」科目として、アジア圏はもとよりアメリカ、ヨーロッパなどの多文化を学習できる科目を設置し、語学の修得だけではなく多文化全体に対する理解を深めることができるようにしている。

「情報化」については、開学初年度から新入生全員にノートパソコンを卒業時まで貸与し、履修登録、レポート作成、成績閲覧など無理なく情報システムの活用方法を修得できる仕組みを構築している。このパソコン貸与に関しては、学内での利用を促進させるために、学内 LAN の整備、無線によるインターネット接続アクセスポイント

の増設など、大学全体として情報活用環境の整備に力を注いでいる。

また、小規模大学の最大の利点である少人数教育を徹底しており、特にゼミナールなどの演習系科目については、1クラス10～15名程度の規模で編成しており、密度の濃い双方向教育を行っている。

さらに、学生のキャリア教育にも力を注いでおり、1年次からキャリア関連科目を履修することにより、卒業後の自分の姿をイメージしながら大学生活を送ることができるようにしている。

これらのことをとおして、国際化及び高度情報化による社会状況の著しい変化に対応しながら情報収集等を積極的に行い、それらを的確に選択し、望ましい未来社会の構築のために有益に活用できる人材を養成している。

II. 江戸川大学の沿革と現況

1. 本学の主な沿革

平成 2(1990)年 4 月	江戸川大学開学 社会学部(応用社会学科、マス・コミュニケーション学科)
平成 9(1997)年 4 月	社会学部環境情報学科 設置
平成 11(1999)年 4 月	社会学部応用社会学科を社会学部人間社会学科に改称
平成 12(2000)年 4 月	社会学部経営社会学科 設置
平成 14(2002)年 4 月	社会学部環境情報学科を社会学部環境デザイン学科に改称
平成 18(2006)年 4 月	社会学部人間心理学科 設置 社会学部ライフデザイン学科 設置 メディアコミュニケーション学部 設置 (マス・コミュニケーション学科、情報文化学科) 社会学部人間社会学科 学生募集停止 社会学部マス・コミュニケーション学科 学生募集停止 社会学部環境デザイン学科 学生募集停止
平成 19(2007)年 4 月	教職課程 設置 (中学校「社会」「英語」、高等学校「公民」「情報」「英語」)
平成 20(2008)年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別機関別認証評価を受け、認定を受ける。
平成 22(2010)年 4 月	教職課程 設置 (中学校「国語」、高等学校「国語」)

2. 本学の現況

大 学 名：江戸川大学

所 在 地：千葉県流山市駒木 474

学部構成：社会学部

人間心理学科
ライフデザイン学科
経営社会学科

メディアコミュニケーション学部
マス・コミュニケーション学科
情報文化学科

学士課程：学 生 数 2,073 名

専任教員数 79 名

専任職員数 32 名

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1 の視点》

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学園の目的である「社会に貢献できる人材の育成」を踏まえ、本学は「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶」を教育の理念に掲げている。

この教育理念は、本学の教育研究活動の全ての根幹を成すものであるとの認識の下、学生には入学式における学長式辞の中で触れ、その後のオリエンテーションにおいても学部長等の講話の中で説明を行っている。また、学生に配布する「学生便覧」への掲載で全学生の目に触れるようにし、さらに図書館において教育理念全文を記したものを掲示している。教職員に対しては、入学式などの諸式典での学長等の講話をはじめ、「大学概要」「大学案内」「教職員のしおり」などの各種冊子への記載及び研修会等の機会を利用しての説明で周知を図っている。

学外に対しては、ウェブサイト (<http://www.edogawa-u.ac.jp>) 上の学長メッセージの中で触れるとともに、特に「教育理念等」のページ（ボタン）を設定してわかりやすくしている。また、受験者への方策として、大学案内等配布物への記載により周知を図っている。

(2) 1-1 の自己評価

本学の教育理念については、学内外に示している。特に学内については、できるだけ多くの印刷媒体に掲載するなど周知に努めている。学外についても広報媒体は少ないながら、受験者向けを中心として極力多くの目に触れるよう努力している。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2 の視点》

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学は教育理念として、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶」を掲げている。この理念を踏まえて、本学学則第1条に「本学は、教育基本法ならびに学校教育法の理念に則り、建学の精神のもと広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性をおねそなえた人材を養成することを目的とする」と使命・目的を明確に定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目的については、毎年度 4 月に発行し新入生並びに全教職員に配布している「学生便覧」に、学則全文を掲載することにより周知している。また、教育理念とともに本学ウェブサイトにも掲載し、諸式典においても学長等の講話の中で触れることで周知に努めている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学の使命・目的については、ウェブサイトで広く周知するとともに、特に受験者向けの入試ガイドの中で、教育理念とともに掲載することにより公表している。

(2) 1-2 の自己評価

本学の使命・目的については、明確に定められており、その周知についても学長等の講話、各種刊行物やウェブサイトへの掲載などをおして努めている。

[基準 1 の自己評価]

本学の教育の理念、使命・目的は明確に定められており、ウェブサイトを中心として、各種刊行物への掲載とともに諸式典における学長等の講話によって周知に努めている。

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1 の視点》

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶」を教育理念として掲げ、大学の使命・目的を「教育基本法ならびに学校教育法の理念に則り、建学の精神のもと広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学等の思想と理念を極め、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成すること」としている。開学当初、社会学部（応用社会学科、マス・コミュニケーション学科）の1学部2学科体制でスタートしたが、その後、社会における環境やニーズの変化に対応しながら、現在では社会学部（人間心理学科、ライフデザイン学科、経営社会学科）、メディアコミュニケーション学部（マス・コミュニケーション学科、情報文化学科）の2学部5学科に教育研究組織を発展的に充実させてきた。現体制の教育研究組織図は図2-1-1のとおりである。

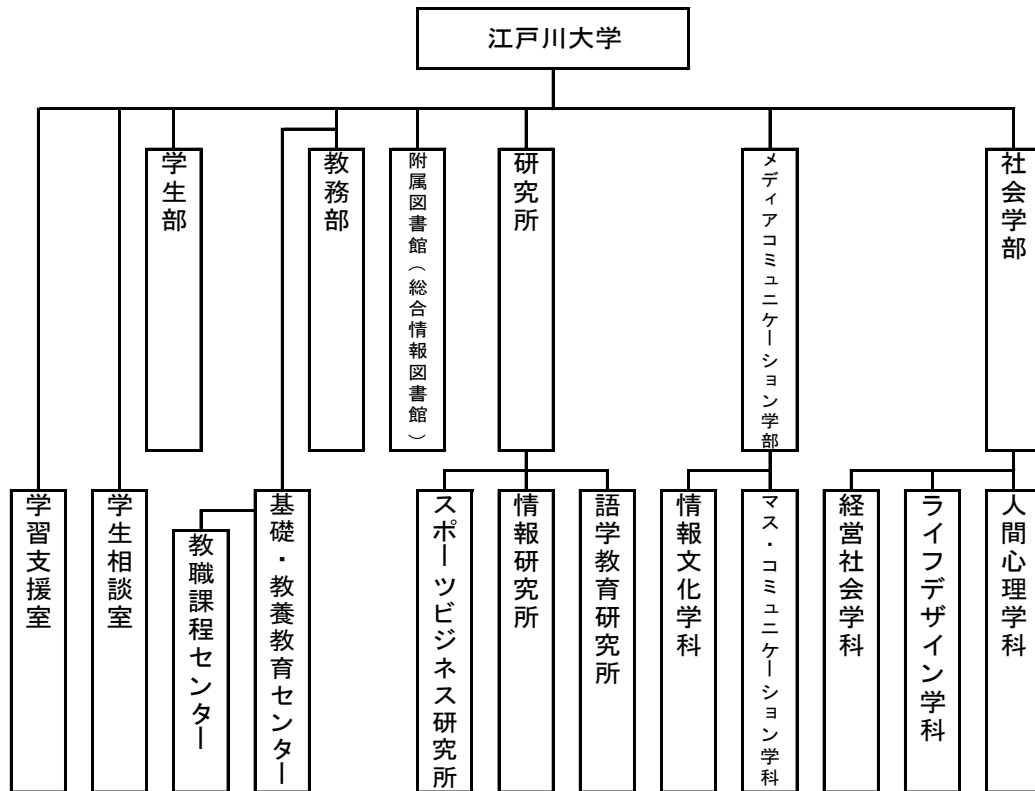


図 2-1-1 江戸川大学 教育研究組織図

また、学部・学科等の規模は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 学部・学科の規模

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	設置基準上の必要専任教員数
社会学部	人間心理学科	100	400	466	12	10
	ライフデザイン学科	100	400	276	11	10
	経営社会学科	120	480	472	17	10
	(人間社会学科)	—	—	3	—	—
	(マス・コミュニケーション学科)	—	—	1	—	—
	(環境デザイン学科)	—	—	1	—	—
		—	—	—	1	—
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	130	520	533	17	10
	情報文化学科	100	400	321	17	10
		—	—	—	3	—
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	23
総 計		550	2,200	2,073	78	73

※()の学科は、平成 18(2006)年度から学生募集を停止している学科である。

また、附属研究機関として「附属図書館（総合情報図書館）」「情報研究所」「語学教育研究所」「スポーツビジネス研究所」、教育全般の運営を行う「基礎・教養教育センター」、教職課程履修者のための「教職課程センター」、学生の様々な学習支援を行うための「学習支援室」を設置している。

このように、本学では教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織を、適切な規模及び構成で有している。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学は、図 2-1-2 のとおり教授会を中心に各種委員会を編成し、教育研究上のあらゆる問題に対応できる体制を整えている。

教授会は教授会規程に基づき運営されているが、小規模大学の有利さを生かし 2 学部合同で開催し、学長、教授、准教授、講師の全ての専任教員が出席している。これにより、大学全体の運営方針等が全教員に浸透し、組織としての対応が円滑に行われている。

大学運営委員会は、学長、学部長、附属図書館長、事務局長、教務部長、学生部長、学科長及び学長が指名する者が構成委員となり、大学の事業運営の基本に関することや教授会の運営に関することなどを審議している。

各種委員会は、全学委員会として、「中長期計画検討委員会」「自己点検・評価委員会」「教員資格審査委員会」「入学試験管理委員会」「キャリアサポート委員会」「研究推進委員会」「国際交流推進委員会」「情報化推進委員会」「地域連携推進委員会」「倫理・危機管理委員会」、「広報委員会」を設置、学部学科等委員会として、「総合情報図書館運営委員会」「教務委員会」「FD 委員会」「基礎・教養教育センター運営委員会」「教職課程センター運営委員会」「学生指導委員会」「学習支援委員会」を設置し、必要がある場合は各委員会に小委員会等を設置してそれぞれの規定に基づいて運営されている。

各研究所、附属図書館、教務部、学生部及び各種委員会委員とも本学の教授会の構成員で編成され、かつ 2 学部合同で教授会を開催するため、全ての事項は全教員が関知することになり、その後の関連事項を審議する委員会等においても円滑な議事運営を可能としている。

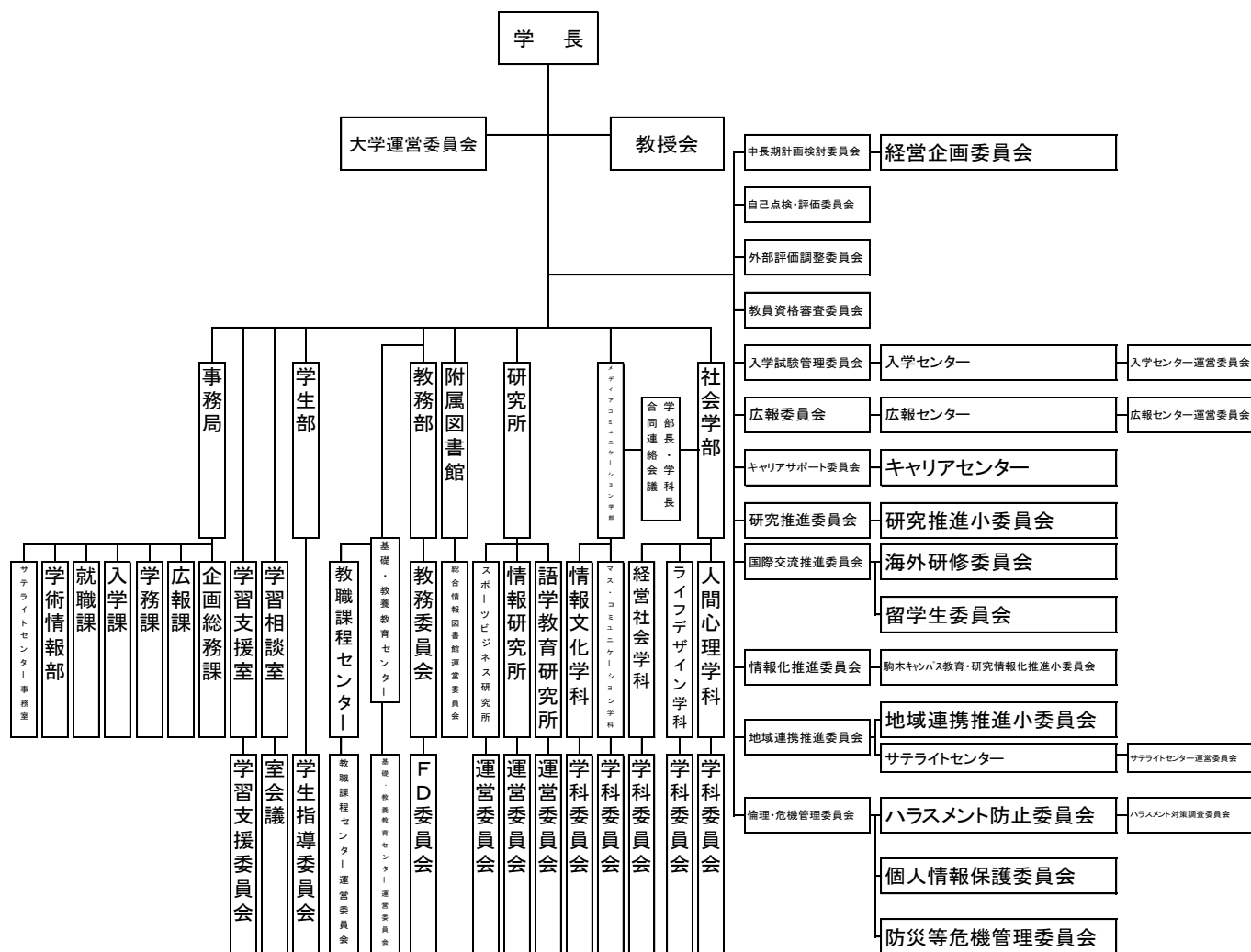


図 2-1-2 江戸川大学運営組織図

(2) 2-1 の自己評価

本学の教育研究の基本的な組織は、大学の目的を達成するために 2 学部 5 学科及び 3 研究所、図書館等の附属機関で構成されている。学生収容定員数に対する教員数は大学設置基準の要件を充足している。平成 18(2006)年に現体制に改組されたが、これらの組織は順調に運営されている。

5 つの学科は、少人数教育の実現、広範かつ柔軟なカリキュラムの提供という目標に即して、それぞれ適切な規模で運営されている。

3 つの研究所は、大学全体に横断的に関わる課題の研究に携わる組織であり、各研究所の研究の内容や成果が直接学生の教育内容の改善・向上に資することができる。

本学の教育研究組織を実質的に運営する委員会等は、その構成員を全ての学科から選出しており、2 学部が一体となった運営が図られている。

教育研究のための組織間の連携の要は最高意思決定機関の教授会であるが、本学の場合は小規模という利点を生かし、2 学部合同で開催し全教員が出席をすることでの意思疎通を十分に図った上での審議が可能となっている。また、このことは、教

員が各々所属している委員会等での審議を円滑に行うことにもつながっている。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-1① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は「人間陶冶（人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成）」を教育理念としているように、人間形成のための教養教育に力を注いでいる。

教育課程全般については教務部に設置されている教務委員会で審議を行うが、とりわけ教養教育全般に関しての検討は、平成 21（2009）年 11 月に設置された基礎・教養教育センターで行っている。また、教養教育科目中の語学関連科目、情報関連科目、体育関連科目については、その管理を附属機関である 3 つの研究所がそれぞれ専門に行っており、各研究所からの意見も基礎・教養教育センターが取りまとめている。教養教育の計画・実施については、最終的に教務委員会の審議を経て教授会で審議・決定される。

教養教育科目は本学のカリキュラム上「1群」として分類され、主に 1・2年次に配当されている。

2-2-1② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

2-2-1①で述べたように、本学では基礎・教養教育センターを設置し、各研究所からの意見を取り入れながら、教養教育科目についての諸問題を検討している。教務委員会は、そこで検討された課題を議題として取り上げ、教養教育を適切に行うための計画立案や実施体制の管理等についての責任を負っている。

また、教養科目の教育を担当する教員は、それぞれの専門領域に基づいて社会学部及びメディアコミュニケーション学部の 5 学科に所属している。なお、本学は規模の小さい大学であるために、専任教員の専門外の教養教育科目については、必要に応じてその教科にふさわしい教員を外部から非常勤講師として招聘している。

(2) 2-2の自己評価

人間形成のための教養教育を十分に行うことができるよう、教務委員会及び基礎・教養教育センター並びに各研究所がそれぞれの職分の責任を負いながら、組織的に検討し充実を図っている。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

学部・学科の運営は教授会、大学運営委員会、学科委員会の検討・審議・決定に基づいて行われている。また、特に教務及び学生生活に関する事項についてはそれぞれ教務部、学生部を設置して、基本方針案の策定や日常的な課題の処理・解決に当たっている。

①教授会

大学の教育・研究に関する重要事項は教授会で審議・決定される。教授会は学長、教授、准教授、講師の全ての専任教員によって構成され、毎月1回、定例開催している。教授会で審議される主な事項は、大学の教育・研究に関すること、学生の入学・卒業等に関すること、学部・学科の設置改廃に関すること、教員人事に関すること等である。なお、学生の入学試験に伴う合否判定会議等のために臨時の教授会を開催している。また、教授会の場を通じて学内外の情報を共有することにより、教育及び研究活動が円滑に行われるよう努めることも、その役割の一つと位置づけている。

②大学運営委員会

学部・学科の運営に関する主要な事項について、詳細かつ予備的な議論・検討を行う場として、大学運営委員会を設置し毎月開催している。教授会等で審議すべき事案の整理と提起、その事案に関する方針の原案作成等の検討や策定等の作業を行っている。大学運営委員会の構成員は学長、学部長、附属図書館長、事務局長、教務部長、学生部長、学科長、その他学長が指名する者である。

③学科委員会

各学部の各学科に、講師以上の教員を構成員とする学科委員会を設置し、それぞれの学科の運営について協議と連絡・調整を行う場として、毎月1回開催している。また定例委員会以外に協議が必要とされる問題がある場合には、臨時の会議を開き迅速な対応を行うこととしている。学科委員会では各学科の教育課程や授業科目の展開に関する全体計画及び詳細な実施計画についての協議、検討、調整及び連絡を行い、併せて学生の学業及び日常生活等についての具体的な指導方針について、審議と確認を行っている。

④教務委員会・学生指導委員会

大学の教務に関する事項は、教務委員会において審議する。主な審議事項は、教育課程の編成、授業の実施、履修単位の認定、修学指導、学生の身分等に関する事柄である。教務委員会の審議の過程を通じて、各学科で行われる教育内容の整合性の確保や相互の連携の拡充を図ることも配意される。教務委員会の構成員は学部長及び教務部長、教務部次長、学科長、各学科から選出された教員である。

教務以外の学生生活に関する事項は、学生指導委員会において審議する。主な審

議事項は、日常の学生生活の指導、学生関係諸行事の企画・実施及び課外活動等への指導助言、奨学生の選考等に関する事項である。大学キャンパスにおける学生生活の環境の整備と改善を図るとともに、キャンパス外の学生生活についても、学生の自主性やプライバシーにも配慮しつつ問題解決のための支援を提供する責任を負っている。学生指導委員会の構成員は、学生部長、学生部次長、学生指導教員、各学科から選出された教員、その他学生部長が必要と認める者としている。

⑤各種委員会

上記の他に、学内におけるあらゆる問題に対応できるよう各種委員会を組織している。

それぞれの委員会における審議内容は、最終的に教授会で審議・決定され、学内の意思決定を円滑に行っている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究にかかる様々な問題については、その内容により専門の委員会や学科委員会などで審議され、上部の組織へと審議が付される。大学として意思決定を行うべき事項については、大学運営委員会で十分な審議をした上で、最終的に教授会で審議・決定を行っており、十分に機能している。

本学は規模が小さいため、学内の情報の流通が円滑であり、教育研究に関わる学内の意思の決定は、複雑なプロセスを経ることなく大学の使命・目的に沿いながら教授会等での判断が可能となっている。

また、学習者の要求への対応については「基準 4. 学生」の項で詳述するが、様々な要求は、教員と学生の日常的な会話の中から取り上げられるもの、「オフィスアワー」「あんしん生活サポート窓口」「学生相談室」「学習支援室」に寄せられるものなど、複数の窓口で受けることができるようにしている。そして、その内容により、学科委員会や学生指導委員会で協議を行い対応している。

学習者の意見等を定期的に確認する企画としては、学習面についての調査として、本学のFD委員会が毎年度「学生による授業評価アンケート」を実施している。さらに、自己点検・評価委員会が本学を卒業する学生に対して「卒業生アンケート」を実施し、在学期間全体を通じての本学に対する評価を確認している。

これら調査結果の集計・分析結果は教授会、学科委員会に報告されるとともに概要をウェブサイト上で学内に周知している。個別の授業に関する集計結果は、当該授業の担当教員にフィードバックされ、以降の授業改善方策に役立てている。

(2) 2-3 の自己評価

教育研究に関する事項の学内の最高意思決定機関は教授会であるが、月例の教授会への構成員の出席率はきわめて高く、構成員の総数は一堂に会しての十分な議論

が可能な規模であるため、会議での審議事項、報告事項等について、大学の使命・目的を意識しながら十分な検討を行い機関決定がなされている。また、教授会、教務部、学生部等の連携についても大学運営委員会を中心に円滑に機能している。

学習者の要求に対しても様々な窓口を用意しており、大学生活が学生にとって有意義なものとなるよう組織的対応を行っている。

[基準 2 の自己評価]

教育研究上の目的を達成するために設置された、学部・学科及び附属機関等の教育研究組織は、規模、構成においても適切に編成され、各組織相互の連携は円滑に行われており、適切な関連性が保たれている。

教養教育については、本学の教育理念にも書かれているとおり、重要な事柄であると認識しており、従来より幅広く実施してきたが、平成 22(2010)年度からは、「基礎・教養教育センター」による一元管理に改善した。教育方針等を形成する組織と意思決定過程は、本学の使命・目的を具現化できるように整備されており、かつ学習者の要求に対応できるように編成され十分に機能している。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1 の視点》

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、その前身も含め昭和 6(1931)年以来形成されてきた江戸川学園の精神を継承し、「人間陶冶（人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成）」を教育の理念に掲げている。

この教育理念に基づき、また学生のニーズや社会的需要に鑑み、表 3-1-1 のように、学部・学科ごとの教育目的及び教育目標を定め学則に規定している。

表 3-1-1 学部・学科の教育目的及び教育目標

学部・学科	人材の養成に関する目的	学生に修得させるべき能力等の教育目標
社会学部	現代社会の諸課題を解決でき、未来に向かっての洞察的能力を養う多様かつ最新の専門知識・技術を修得するとともに、広く深い教養及び総合的な判断能力を持った優しさと温かみに満ち克己心に富む有為な人材を育成する。	_____
人間心理学科	心理学、臨床心理学、カウンセリング、身体表現等に関する教育・研究を深め、専門知識と実践力を有し、真の人間を理解することができる人材を育成する。	心理学の見方・手法の習得。 カウンセリングの知識・手法の習得。身体表現の知識・手法の習得。
ライフデザイン学科	日々の生活、余暇、社会貢献、環境保全活動等、社会の多様な活動を実地体験を重視して学び、より良い生活を提案しうる「生活力」のある人材を育成する。	専門知識（文化人類学、社会学、観光学、環境学等）の習得。 現場に飛び出す実践力、調査力の養成。

経営社会学科	グローバル化と情報技術の進歩等をもたらすビジネス環境の急激な変化に対応しつつ、時代に適合した新しい経営理念や実務スキルを身につけた人材を育成する。	創造的なアイデアと実行力の養成。販売、営業、財務、経営スキルの習得。新規ビジネスの創造、スポーツビジネス等、ビジネス最前線で活躍できる応用力の養成。
--------	---	--

学部・学科	人材の養成に関する目的	学生に修得させるべき能力等の教育目標
メディアコミュニケーション学部	現代社会の多様化するメディア環境の中にあって、満ち溢れる情報を「正確に判断・選別しうる能力」と「的確に伝える能力」を養い、新しい時代を豊かに生き抜く人材を育成する。	—————
マス・コミュニケーション学科	マスコミ媒体を中心とした情報の送り手として、新しい国際化時代のコミュニケーション活動を担い、国内のみならず、国際的分野をも含む諸機関で活躍できる人材を育成する。	社会人としての教養の上に、激動する現代社会に対応できる能力とマスコミに関する専門性を身につけ、それを活かして一般企業はもとより、マスコミ社会においても戦力となり得る学生を育てる。
情報文化学科	情報化、国際化の流れの中で、実社会に通用する情報及び国際コミュニケーション・スキルを有する人材及びそれらを活用した新ビジネスを創生できる人材を育成する。	情報技術（システム設計技術、Web アプリケーション技術等）の習得。実践的な英会話力の習得と異文化理解。e ビジネスで活躍できる実践力の養成。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学の教育目標がより効果的に実現されることを目指し、社会経済状況の変化と学生の修学効果の充実に鑑み、平成 22（2010）年度から、基礎教育部分を中心として一部カリキュラムの改訂を実施した。この改訂は、基礎学力の向上と社会的人間力、就職準備に関わる教育の更なる充実に向けたもので、同時に「科目の概要」と「履修区分」の関係を学部ごとに学生に理解しやすいよう、図 3-1-2 のとおり再整理した。この編成内容は 2010 年度入学生から適用されており、2009 年度以前入学生には旧カリキュラムが用いられている。そのため、新カリキュラムにより科目名の変更が生じた科目については科目名の読み替え等で履修上の便宜を図っている。

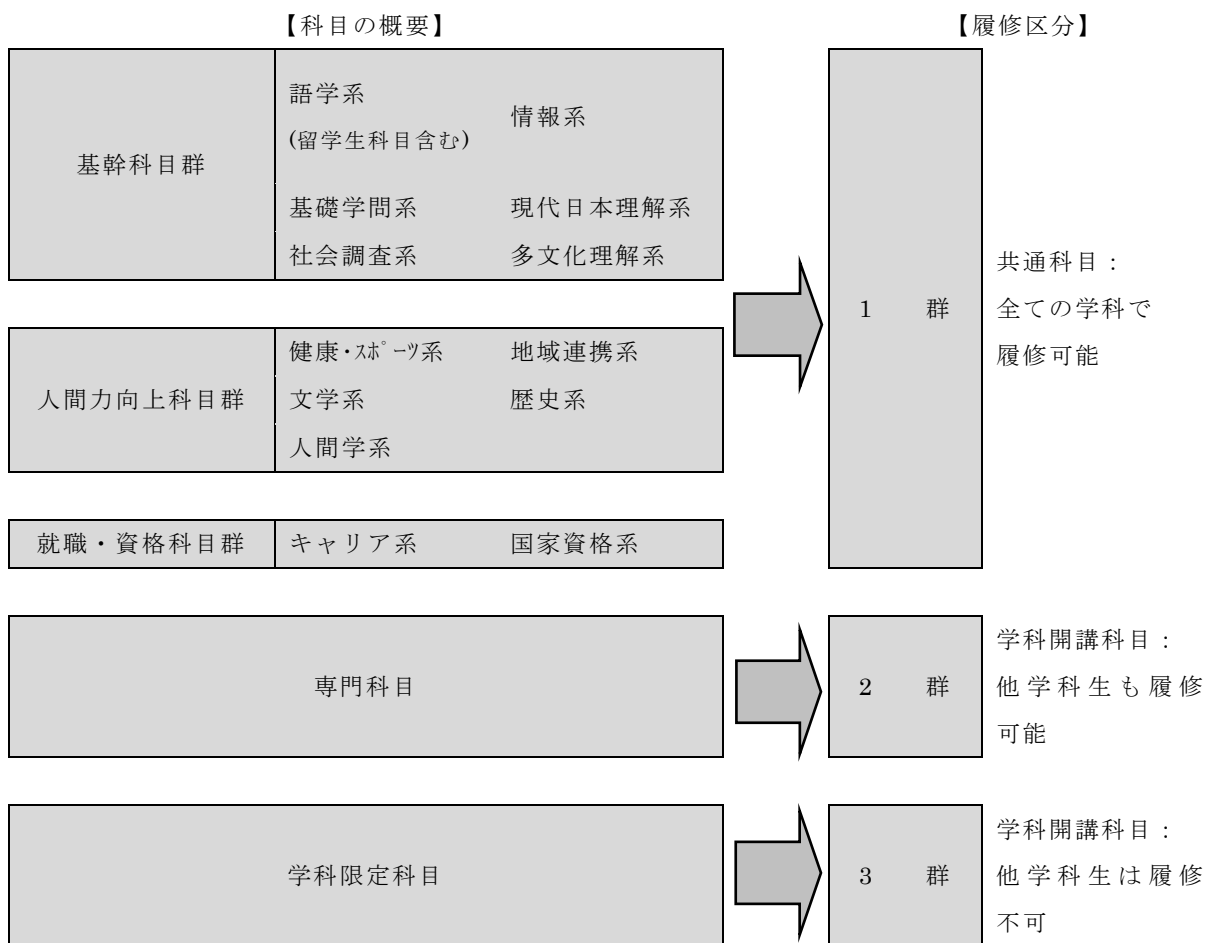


図 3 - 1 - 2 科目の概要と履修区分の関係

本学の教育課程の基本的な構成は、学部ごとに共通の 1 群と、時代が求める専門性を育成する 2 群及び学科所属学生向けの 3 群という 3 つの履修区分から編成されており、その位置づけは以下の通りである。1 群は学部ごとの共通科目で各学部に属する全ての学科で履修可能である。2 群は学科開講科目であるが他学科生も履修可能である。3 群は学科開講科目で他学科生は履修できない。

主に 1・2 年次に履修する「1 群」は、「語学系」(留学生科目含む)「基礎学問系」「社会調査系」「情報系」「現代日本理解系」「多文化理解系」の 6 領域から成る「基幹科目群」、「健康・スポーツ系」「文学系」「人間学系」「地域連携系」「歴史系」の 5 領域から成る「人間力向上科目群」、「キャリア系」「国家資格系」の「就職・資格科目群」という 3 つの科目群で編成されている。なお、平成 22 (2010) 年度より「基礎ゼミナール」を 1 群科目に配置して、初年度基礎教育の習熟やコミュニケーション能力の育成等を各学部共通のものとする位置づけを明確化した。

平成 22 (2010) 年度からのカリキュラム改訂は、主としてこの部分の充実を意図したものである。そのため、2 学部ともに上記「基幹科目群」からの 16 単位の修得を義務付ける一方、社会学部では「英語」の単位必修をはずし、16 単位に含めることとした。

「2 群」は、主に 2 年次以降の専門教育のための専門基礎科目と専門科目により、

各学科の具体的目標を達成できるように編成されている。また、学科内に設定されている各コースごとに「指定科目」を設置して履修を奨励し、専門的基礎知識の理解を深めることができるようになっている。

「3群」は、各学科在籍学生のみ履修できる限定科目群で、1年次の「各学科基礎」から3年次の「専門ゼミナール」、4年次の「卒業研究」まで、一貫した少人数ゼミナール教育を実施している。

「3群」は、社会学部では、社会への適応能力を高め、これに各学科独自の「演習」「実習」科目を履修することで、「1群」「2群」科目の修得と合わせ、現代社会の諸課題を解決でき未来に向かっての洞察的能力を養う多様かつ最新の専門知識・技術と総合的な判断能力及び克己心を修得できるように編成されている。

メディアコミュニケーション学部では、「3群」は、社会への適応能力を高め、これに各学科独自の演習・実習科目を履修することで、「1群」「2群」科目の修得と合わせて、現代社会に満ち溢れる情報を「正確に選別しうる能力」と「的確に伝える能力」、さらには「情報を創造する能力」を養い、新しい時代を豊かに生き抜く人材を育成できるように編成されている。

3-1-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

教育目的を達成するために、次のような教育方法を取り入れて実施している。

①コース制導入と履修モデルの提示

各学科とも複数のコースを設定し、学生のキャリアデザインをイメージしやすくしている。各コースに定員はなく、学科が示した履修モデルにより緩やかに分化している。

②演習・実習科目の設置

各学科とも「3群」に学科の特色を生かした演習・実習科目を設置している。

「2群」科目で修得できた知識を実際の体験をとおして身に付けることができるようにしている。

③少人数ゼミナール教育の実施

ゼミナール科目については、少人数クラスを実現している。1年次の「基礎ゼミナール」は1クラス10名前後、3年次の「専門ゼミナール」は多くとも15名前後で編成されている。

④ノートパソコンの貸与

高度情報通信ネットワーク社会を見据えて、開学以来、新入生全員にノートパソコンを卒業時まで貸与している。1年次では科目「情報リテラシー」を履修することにより情報の基礎を学び、その後のゼミナールや通常の講義においてレポートや資料の作成に使用することはもちろんのこと、履修登録や大学からの連絡事項も全て

ノートパソコンとネットワークを利用している。このことにより、今や社会で必須となっている ICT に精通できるようにしている。

⑤海外研修制度

国際社会での生きた英語を学び、必要な異文化理解を深めるために、1年次生を対象にメディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科では、「海外研修A・B」を設け、本学開学以来続いている唯一の学科として、当初の教育目的を引き継ぐ形で必修科目としている。この科目は、その他の学科では他学科履修の選択科目として受講可能である。また、全学生を対象として1群の基幹科目群多文化理解系に「海外体験研修」を設定している。

さらに、学科ごとに特色を生かし固有の教育成果の期待できる「海外専門研修」が設定され、複数のプログラムが企画されている。

⑥インターンシップ制度

「自立心や職業観の育成」「学問への視野や興味の拡大」「卒業後の自己認識」を具体的な目的として、2年次の開講科目「キャリアデザイン・応用」の修了者を対象に本学が受け入れ先と締結する契約に基づいて実施するインターンシップ制度を導入している。

⑦ヘルプデスクの設置

上記④に記載した学生への貸与ノートパソコンとネットワークを利用した情報教育は講義の中で行うが、基本的な操作がわからなかったり、故障した場合などは、講義の時間外においてもアドバイスを受けることができるようにヘルプデスクを設置している。このヘルプデスクは学術情報部のもと、情報機器に精通した学生により組織されており、情報教育上の安全網としての機能も有している。

⑧基礎・教養教育センターの設置

大学生活の基礎教育（導入から一般教養の涵養ならびに専門教育への導入教育）及び将来の就職活動に向けてのキャリア教育ならびに資格取得に関わる教育等の一元的な管理運営を目的として、平成21（2009）年11月1日付けで基礎・教養教育センターを設置し、個々の学生の履修状況・受講状況・基礎学力等の把握と、学生の教育効果向上に積極的に関与している。その一環として新入生オリエンテーション時に基礎学力テストと新入学生意識調査を実施、また学習支援室と共同で教員や学生リーダーを配置するなど、機能の充実に努めている。

(2) 3-1の自己評価

本学の教育目的・目標は、学部・学科ごとに、教育理念に基づき、また学生のニーズや社会的需要を鑑み設定され、学則に明確に定められている。

教育課程の編成方針は、教育目的の達成のために適切に設定されている。

教育目的を達成するために、その教育方法については継続的に検討を行っており、多様な取り組みを実施している。

以上のことから、教育目的は教育課程や教育方法等に十分反映されている。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、2学部とも履修区分「1群」の「基幹科目群」「人間力向上科目群」「就職・資格科目群」、「2群」の「専門科目」、「3群」の「学科限定科目」の3履修区分、5科目群に大別され、次のとおり学部ごとに体系的に編成され、適切な内容で展開されている。

主に1・2年次に履修する「1群」は、「語学系」（留学生科目）「基礎学問系」「社会調査系」「情報系」「現代日本理解系」「多文化理解系」の6領域から成る「基幹科目群」、「健康・スポーツ系」「文学系」「人間学系」「地域連携系」「歴史系」の5領域から成る「人間力向上科目群」、「キャリア系」「国家資格系」の「就職・資格科目群」という3つの科目群それぞれに複数の科目を用意し、学生各自の能力・適性・好み等を尊重しつつ“入り口から出口まで”一貫した学びができるよう配慮している。

平成22（2010）年度からのカリキュラム改訂は、主としてこの部分の充実を意図したものである。そのため、2学科ともに上記「基幹科目群」からの16単位の修得を義務付ける一方、社会学部では「英語」の単位必修をはずし、16単位に含めることとした。メディアコミュニケーション学部では、2科目4単位の英語関連科目の単位取得が卒業要件となっている。

「2群」は、主に2年次以降の専門教育のための専門基礎科目と専門科目により、各学科の具体的目標を達成できるように編成されている。また、学科内に設定されている各コースごとに「指定科目」を設置して履修を奨励し、専門的基礎知識の理解を深めることができるようになっている。

「3群」は、各学科在籍学生のみ履修できる限定科目群で、1年次の「学科基礎」から3年次の「専門ゼミナール」、4年次の「卒業研究」まで、一貫した少人数教育を実施している。

「3群」は、社会学部では、社会への適応能力を高め、これに各学科独自の「演習」「実習」科目を履修することで、「1群」「2群」科目の修得と合わせ、現代社会の諸課題を解決でき未来に向かっての洞察的能力を養う多様かつ最新の専門知識・技術と総合的な判断能力及び克己心を修得できるように編成されている。

メディアコミュニケーション学部では、「3群」は、社会への適応能力を高め、これに各学科独自の演習・実習科目を履修することで、「1群」「2群」科目の修得と合わせて、現代社会に満ち溢れる情報を「正確に選別しうる能力」と「的確に伝える

能力」、さらには「情報を創造する能力」を養い、新しい時代を豊かに生き抜く人材を育成できるように編成されている。

3-2-2② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学では、教育課程の編成方針に即し、次のように授業科目を設置し、適切な授業内容で実施している。科目は、「必修科目」「選択科目」及び「自由科目」に分け、これを各学年に配当しているが、履修上は「基幹科目群」からの16単位選択必修が義務付けられている。なお、本学は Semester 制度を取り入れており、科目名の後に記載される「Ⅰ」は前期科目を、「Ⅱ」は後期科目を原則として表している。

平成22(2010)年度からカリキュラム改訂に伴い、授業科目、授業内容の再構成を実施した。

「1群」の「基幹科目群」には、語学系科目として、「英語Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス英会話入門Ⅰ・Ⅱ」を設置している。語学系では他に「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「フランス語Ⅰ・Ⅱ」等を設置している。情報系科目としては、「情報リテラシー」「情報メディア論Ⅰ・Ⅱ」「情報と社会」「アプリケーション演習Ⅰ・Ⅱ」等を設置し、情報教育の基礎を学習させる。語学系と合わせて国際理解を推進する多文化理解系科目として、「文化人類学概論」「異文化コミュニケーション」「アジア・オセアニアの文化」及び海外研修とその事前・事後指導により構成される「海外体験研修」等を設置している。基礎学問系科目では、社会学の基礎となる「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、「法学概論」「経済学概論」「哲学概論」等を設置し、基礎学力の向上と社会理解の深化をめざす内容となっている。

「人間力向上科目群」は5つの系から成る。健康・スポーツ系科目としては、講義科目の「健康・スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」と実技科目の「健康・スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置している。地域連携系では、「地域フィールドプログラムⅠ・Ⅱ」等、また、文学系、歴史系、人間学系では、それぞれに「総合基礎演習Ⅰ～Ⅳ」を設置している。

「就職・資格科目群」はキャリア系と国家資格系より成る。キャリア系では「文章表現の基礎」を必修にしており、そのほか「キャリアデザイン」の基礎・応用・総合、また「インターンシップ」等、キャリア教育の充実と就職への対応を図っている。国家資格系では、教員免許、学芸員、社会教育主事、社会福祉主事等の資格取得のための科目が設定され、取得希望学生に対し、きめ細かい指導が行われている。

これらの「1群」科目は総合的に修得することにより、基礎学力の向上に加え、広く深い教養と総合的な判断能力を持ち、人間力ある社会人となることができるように設置されている。

「2群」には、学科ごとの目標を達成させるための専門関連科目を設置している。人間心理学科では、心理学及びカウンセリングを修得するために、「心理学概論」「心理学研究法」「臨床心理学」「カウンセリング概論」等の科目を設置している。ライフデザイン学科では、文化人類学、レジャー観光、まちづくり・社会貢献、環境学

などの知識を修得するために、「民俗学」「地域経営論」「観光地理学」「環境と政治」等の科目を設置している。経営社会学科では、創造的なアイデアと実行力の養成及び経営スキル等の修得、ビジネス社会における応用力の養成を目指し、「戦略的経営論Ⅰ・Ⅱ」「財務分析Ⅰ・Ⅱ」「スポーツマーケティング論Ⅰ・Ⅱ」等の科目を設置している。

学科限定科目である「3群」では、学生が自主的に定めた研究テーマについて学習する「専門ゼミナール」、その自主的な研究を論文としてまとめるための「卒業研究」を設置している。また、学科ごとに名称は変わるが、その専門性を高めるための「演習」「実習」科目を設置している。

メディアコミュニケーション学部では、2学科共通科目である「1群」に配置されている「英語Ⅰ・Ⅱ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス英会話入門Ⅰ・Ⅱ」の6科目から2科目4単位の習得が卒業要件となっている。

「1群」科目は総合的に履修・修得することにより、新しい時代を豊かに生き抜くための能力を身に付けることができるように設置されているものである。

主に2・3年次に履修する「2群」には、学科ごとの目標を達成させるための専門関連科目を設置している。マス・コミュニケーション学科では、第Ⅰ履修モデル「イベント企画・町おこし」「広告・広報」、第Ⅱ履修モデル「新聞・雑誌・文章力」「国際力養成」、第Ⅲ履修モデル「デジタルメディア」、第Ⅳ履修モデル「放送制作」という4履修モデル・6つの学びを通して人間力を磨き、マスコミ現場で通用する実践能力を養成するために、「新聞論Ⅰ・Ⅱ」「出版論Ⅰ・Ⅱ」「放送論Ⅰ・Ⅱ」「CM制作Ⅰ・Ⅱ」「メディア産業論Ⅰ・Ⅱ」「映画映像論Ⅰ・Ⅱ」等の科目を設置している。情報文化学科では、情報技術を修得するために、「DTP演習」「マルチメディア演習」「プログラミング演習」や「コンピュータグラフィックスⅠ・Ⅱ」等を、実践的な英語力の修得と異文化理解のために、「Business CommunicationⅠ・Ⅱ」「国際観光英語演習」「国内観光英語演習」や「表象文化論」等を、さらに最新のビジネスを実践的に学習するために、「e-ビジネス論」「e-コマースシステムⅠ・Ⅱ」等の科目を設置している。

学科限定科目である「3群」では、学科により名称は異なるが、専門分野の学習方法等の基礎を学習する「演習」「実習」科目や学生が自主的に定めた研究テーマについて学習する「専門ゼミナール」、その自主的な研究を論文としてまとめるための「卒業研究」を設置している。

これらの授業科目の内容については、シラバスとしてまとめられ、ウェブサイト上に公開している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学では、年間学事予定と授業期間については、毎年度、教務委員会で審議し教授会に諮って決定している。年間学事予定は「科目履修マニュアル」に、授業期間は「学生便覧」に明示するとともに、年度初めの学年別ガイダンスにおいて学生に伝達している。また、本学ウェブサイト上にも掲載することで、学生各自に貸与し

ているノートパソコンからも確認できるようにしている。年間学事予定に変更や修正があった場合は、学生ポータルサイト「エドポタ」を利用して、全学生及び全教職員に周知される。なおこの周知は、その伝達事項の内容により通知対象者を限定することが可能なため、よりの確な通知を可能としている。授業期間は、前期・後期とも15週を確保しており、授業期間中に休講が発生した場合は必ず補講を行うこととし、また暦の上で月曜日に振替休日が多いことから、各曜日の授業回数をあらかじめ確認し、月曜日の回数が少ない場合には祝日の授業開講や他の曜日と振り替えて実施するなど、曜日ごとの回数を平均化する措置を行っており、その運営は適切に行われている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

本学では、年次別履修単位数の上限を決めた、いわゆる「キャップ制」を導入しており、1年次生は50単位まで、2年次生は1年次生からの通算で100単位までの履修を限度としている。

進級については2年次から3年次にかけて要件を定めており、2年次終了時点で62単位を満たしていない場合には、3年次配当の必修科目「専門ゼミナール」の履修を認めていない。また、4年次配当の必修科目「卒業研究」は、「専門ゼミナール」の単位を修得していることを履修条件としている。これにより、2年次終了時点で62単位を満たしていない場合は、自動的に4年間での卒業は不可能となる。

卒業については、表3-2-1のとおり、各学科で科目区分ごとに最低取得単位数を定め、全学部・学科とも合計128単位以上の取得を卒業の要件と定めている。

また、これら履修制限、進級・卒業要件については、全学生に配布している「科目履修マニュアル」に明記し周知している。

表 3-2-1 卒業に必要な単位数

学部	学 科	科目区分	最低取得単位数	卒業要件単位数
社会学部	人間心理学科	必修科目	44 単位	128 単位以上
		基幹科目群	14 単位 (必修含む 16 単位)	
		選択科目	70 単位	
	ライフデザイン学科	必修科目	20 単位	
		基幹科目群	14 単位 (必修含む 16 単位)	
		選択科目	94 単位以上	
	経営社会学科	必修科目	20 単位	
		基幹科目群	14 単位 (必修含む 16 単位)	
		選択科目	94 単位以上	
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	必修科目	28 単位	128 単位以上
		英語単位必修	4 単位	
		基幹科目群	8 単位 (必修、英語単位必修を含む 16 単位)	
		選択科目	88 単位以上	
	情報文化学科	必修科目	22 単位	
		英語単位必修	4 単位	
		基幹科目群	8 単位 (必修、英語単位必修を含む 16 単位)	
		選択科目	94 単位以上	

※自由科目の取得単位数は、卒業要件単位数には含むことができない。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

単位の認定については、学則第 22 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と定めており、成績については、同第 25 条に「授業科目の試験の成績は、優・良・可・不可の 4 種をもって表わし、優・良・可を合格とする」と定めている。本学では、この規定に基づき、各科目の担当教員が成績評価を行っている。

各科目における成績評価の具体的方法は、それぞれのシラバスにおいて明記し、学生に周知している。成績評価は、「優」(80 点以上)、「良」(70 点から 79 点)、「可」(60 点から 69 点)、「不可」(60 点未満)の 4 段階の基準を設け、その適用は各教員の裁量に委ねられ厳格かつ適切に行われている。なお、現在「優」の上の評価と

して「秀」を導入することも検討している。

成績結果は、毎学期ごとに学生に通知され、これとは別に前期成績については 9 月、後期成績については 3 月に学生の保証人（主に保護者）宛てに郵送で通知している。

また、成績結果は、ゼミナール担当教員が学生に個別指導する際の資料として活用されるほか、卒業時の褒賞者決定や奨学生選抜の際に参考資料として活用している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学の教育内容・方法には、次のような特色がある。

①ゼミナール教育

ゼミナール関係の科目については、特に少人数クラスを実現している。1年次に履修する「基礎ゼミナール」は1クラス10名前後、2年次に履修する「演習」「実習」科目は1クラス20名前後、3年次に履修する「専門ゼミナール」や4年次の「卒業研究」は多くとも15名前後で編成されている。「基礎ゼミナール」は、いわゆる大学における学習の導入教育的な内容となっており、「演習」「実習」科目は専門基礎ゼミ的な内容で、3・4年次の専門教育が円滑に実施できるよう配慮している。

いずれの科目も少人数で行うことで、学生と教員の距離が近く、顔の見える教育を可能としている。

②海外研修制度

本学では、開学以来、次の5つの目的を掲げ海外研修を実施している。

(ア)国際人として必要な人間としての豊かな成長のための重要な教育機会とする。

(イ)生きた国際コミュニケーションツールとしての英語力を育成する。

(ウ)海外の異文化を理解し、相手国の社会や文化について学ぶことによって、国際理解のための能力を高める。

(エ)海外でホームステイする中で、その地域社会の家族生活やルールを学び、我々日本人の暮らしや文化との比較の中で、自分の生き方を考える契機とする。

(オ)日本を含む環太平洋文化圏の重要な友好国としてのニュージーランドの多様な社会文化や政治経済などについて理解し、訪問先の大学や地域との交流を通じて、国際親善に貢献する。

この海外研修については、現在、メディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科は必修科目としており、その他の学部・学科は選択科目としている。

平成 22(2010)年度の研修先はニュージーランドで、4 コースに分かれて 8 月末から 9 月中旬に 3 週間の日程で実施された。コースごとの参加学生数は、表 3-2-2 のとおりで、合計 125 名が参加した。

その詳細は、冊子「平成 22 年度 ニュージーランド海外研修記録」にまとめられている。

表 3-2-2 平成 22 (2010) 年度海外研修の研修先と参加学生数

コース名	研修先地名：教育機関名	参加学生数
A コース	PALMERSTON NORTH : MASSEY UNIVERSITY PALMERSTON NORTH CAMPUS	25 名
B コース	WELLINGTON : MASSEY UNIVERSITY WELLINGTON CAMPUS	27 名
C コース	CHRISTCHURCH : THE UNIVERSITY OF CANTERBURY	45 名
D コース	DUNEDIN : OTAGO POLYTECHNIC	28 名

また、この海外研修参加学生のうち優秀学生を対象に、ニュージーランドでの発展的スカラシップ研修を実施しており、2010 年度は 2011 年 2 月から 3 月にかけてカンタベリー大学、マッセイ大学、オタゴポリテクニクにおいて約 6 週間実施し、計 6 名が参加した。

このほかに、経営社会学科の上海における経営研修、情報文化学科のオックスフォードの研修、ライフデザイン学科の香港・韓国・マレーシアにおける海外フィールドワークなど、学科独自の海外専門研修が実施されている。

③全学生への最新型ノートパソコンの貸与と情報インフラの整備

本学では、開学以来、学生全員にノートパソコンを卒業時までの 4 年間、無償貸与している。これは高度情報通信ネットワーク社会を見据えたもので、1 年次の「情報リテラシー」でその基礎を学び、以降のゼミナールや講義においてレポートや資料の作成に利用している。

また、履修登録やシラバスの閲覧、大学からの休講や各種連絡を行う学生ポータルサイト「エドポタ」の利用など学生生活全般にわたり様々な利用機会を作ることで、情報ネットワークシステムに慣れ親しむことができる。

また、インターネットへのアクセスを容易にするため、学内には 1500 個超の有線 LAN 情報コンセントに加え百数十カ所に張り巡らせた無線 LAN アクセスポイントなど、情報インフラの整備には万全を期しており、電子媒体を核としたユビキタス・キャンパスの実現を目指している。

④「エドクラテス」による学習支援システム

本学は、ウェブサイトからアクセスする学習支援システムを「エドクラテス」という名称で開設している。これは、「いつでも、どこでも、何度でも」学べることを特徴としたラーニングマネジメントシステムで、マイクロソフト社製の「Word」「Excel」「PowerPoint」などのアプリケーションソフトの操作についての学習はもちろんのこと、レポート課題の指示と提出、小テストの実施など豊富な機能を有し

ており、各講義の支援システムとして有効に利用されている。

⑤キャリアデザイン講座

本学では、学生が自分自身の将来設計を考えるための支援学習として、1年次から3年次にかけてキャリアデザイン講座を設置している。1年次の必修として平成22(2010)年度から新たに「文章表現の基礎」が設置された。

1年次には、「キャリアデザイン・基礎」、2年次には、「キャリアデザイン・応用」「専門キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」を設置し、自立心や職業観の育成や学問への視野・興味の拡大を目指して、主にインターンシップの参加につなげている。3年次には、第一線で活躍している企業等の役員や幹部社員を講師に招いての産業論講義として「キャリアデザイン・総合Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

学生は、各自の専門の学科科目を履修しながら、これらのキャリアデザイン科目を並行して履修することにより、将来の自分の姿を明確にしていくことができる。

⑥「江戸川ウォーク」の実施

新入生全員を対象に、毎年度4月下旬に「江戸川ウォーク」と称する学内行事を実施している。これは、新入生全員とその基礎ゼミナール担当教員を対象とした企画で、千葉県江戸川沿いの堤防約6kmを約1.5時間かけて、この地域の自然環境と歴史を学習しながら全員で歩き、ゴール地点である野田市清水公園にてバーベキューをするというものである。目的としては、体力づくりや環境問題への意識向上などがあるが、最大の目的は、学生同士や教員との親睦を深めることにより以降の基礎ゼミナール等の授業を円滑に行うことにある。

なお、平成23(2011)年度も例年同様の実施に向けて準備を進めていたが、東日本大震災直後の諸事情を考慮してウォーキングを取りやめ、ゴール地点に直接集合し親睦を主目的としたバーベキューのみを実施した。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は、通信教育を行っていない。

(2) 3-2の自己評価

教育課程については、2学部とも主に1・2年次生が履修する「1群（一般教育分野）」科目、主に2・3年次生が履修する「2群（専門教育分野）」科目、1年次生の「基礎ゼミナール」から4年次生の「卒業研究」が設置されている学科限定科目群の「3群」科目により構成されており、それをコース別に分けて履修モデルを学生に提示することで体系的に編成している。また、いわゆる「くさび型」教育を実施することで、各分野の科目を4年間の中で無理なく学習することができる。

授業科目及び授業内容は、「1群」科目、「2群」科目、「3群」科目のそれぞれの群の目的と配当年次等などを勘案するとともに教育課程の編成方針に即して設定されている。

年間学事予定及び授業期間は、学生に配布する「学生便覧」及び「科目履修マニュアル」に明示し、かつ、ウェブサイトにも掲載することで周知している。授業回数については、当該年度の授業期間中の曜日を勘案し、少なくなる月曜日の授業については、祝日を振り替えて平常どおり実施するなど、大学設置基準を下回ることはないよう適切に運営されている。

年次別履修単位の上限と進級・卒業要件は適切に定められ、学則や科目履修マニュアルなどで示し周知している。

教育・学習結果の評価は、科目ごとのシラバスにその方法を明記した上で、担当教員が適切に行っている。その結果は、成績通知書として本人とその保証人に通知されている。

教育内容・方法については、1群科目の充実と体系化により、基礎学力の向上から専門知識の修得を経て就職準備まで一貫した学習プロセスを鮮明にし、小規模大学の有利さを生かした少人数ゼミナール教育や、開学から継続して行っているノートパソコンの新入生全員無償貸与を利用した情報教育など、特色ある工夫を行っている。

[基準3の自己評価]

本学は、教育理念に基づき各学部・学科の教育目的及び目標を定め、学則にも規定している。また、その目的や目標を実現するために教育課程を編成しており、具体的な教育方法も継続的に検討しながら実行している。

平成18(2006)年度に1学部4学科を2学部5学科に改組し、本年度は新教育課程の6年目にあたる。これまでの実績を踏まえた上で、さらなる教育効果の向上を目指し前年カリキュラムの一部改訂を行ったが、その後大きな問題は生じておらず、適切な教育課程が設定されていると考える。前年の改訂により、自分たちの4年間の学びの意味や位置づけが学生にわかりやすく理解できるよう示されたものと思われるが、今年度は改訂から丸1年が経過し2年目に当たるため、これまでの成果を総合的に吟味しつつ、今後の方向を模索することとしている。

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学では、アドミッションポリシーを次のように学部・学科ごとに定めており、大学ホームページ上で公開すると共に、オープンキャンパスや入試相談会、あるいは高校への訪問時などにおいても、学部・学科の特色と共に説明し周知を図っている。

<社会学部>

広い教養に支えられた人間としての優しさや深さを大切にし、専門的な知識に基づいて社会貢献したいと考える学生。

[人間心理学科]

豊かで温かな人間性を持ちながら現代社会に貢献できる人になるために、他者に対して思いやりがあり、何事にも疑問を持ち、人間について興味がある学生。

[ライフデザイン学科]

専門知識を生かして自分の生き方を切り拓き、企業や社会の進むべき道を示し、自然との関係をリードする人になるために、人と社会と自然が、心豊かに共生できる社会を作り上げていく意欲に燃えた学生。

[経営社会学科]

企業社会や地域社会で、主体性を持って活躍できる人になるために、強い個性、積極的に人と話せる人柄、素直に学ぶ性格などを持ち、スポーツやその他の特技や特徴が際立つ学生。

<メディアコミュニケーション学部>

人間と社会を深く理解する「コミュニケーション力」や専門的なスキルを修得し、それらを駆使して社会貢献したいと考える学生。

[マス・コミュニケーション学科]

国内外の政治、経済、文化に関するあらゆる情報や知識を吸収する貪欲さがあり、マスコミという方法で「人に伝える」ということを学びたい情熱に溢れている学生。

[情報文化学科]

情報、国際コミュニケーションなどのスキル獲得の意思が強く、それらの学習をとおして幅広く社会に貢献できる人材になりたい意欲の高い学生。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学では、アドミッションポリシーに基づいて多様な能力を持った学生の確保を目的とし、学生募集要項を定め入学試験を実施している。実施する入試の種別とその概要（出願資格、選考方法）は表 4-1-1 のとおりである。

表 4-1-1 入試種別と概要

入試種別	出願資格	選考方法
AO 入試 (1 期、2 期、 3 期、4 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・本学を第 1 志望とする者で、高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・本学を第 1 志望とする者で、高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	面談 (2 回) 課題
指定校推薦入試 (1 期、2 期)	本学を第 1 志望とする者で、指定校と選定した高等学校等の学校長から推薦を受けられる者	書類審査 面接
公募推薦入試 (1 期、2 期)	本学を第 1 志望とする者で、高等学校もしくは中等教育学校を卒業または卒業見込みで学校長から推薦を受けられる者等	書類審査 面接
一般入試 (1 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	学力試験 (2 科目) 書類審査
一般入試 (2 期、3 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	学力試験 (1 科目選択) 書類審査
大学入試センター試験 利用入試 (1 期、 2 期、3 期)	平成 24 年度大学入試センター試験を受験した者	高得点 2 教科 2 科目 書類審査
私費外国人留学生入試 (1 期、2 期)	日本国以外の国籍を有し、外国において学校教育における 12 年間の課程を修了した者等	日本語能力テスト (課題作文) 書類審査・面接
3 年次編入学入試 (1 期、2 期、 3 期-①、3 期-②)	短期大学、専修学校を卒業または卒業見込みの者等	面談 (2 回) 課題
私費外国人留学生 3 年次編入学入試	日本国以外の国籍を有し、短期大学、専修学校を卒業または卒業見込みの者等	書類審査 小論文、面接

入学試験は、学長を委員長とした「入学試験管理委員会」を設置し、その下で「入学センター運営委員会」が実務の中心となり、全学体制で実施している。「入学試験管理委員会」は、「教授会規程」に基づいて設置されている組織で、本学の入学者選抜の実施に関する基本事項を審議する機関である。

「入学センター運営委員会」は、「入学センター規程」に基づいて設置されている組織で、入学試験の実施や学生募集に関することなどを審議する機関である。

本学では、これらの委員会による公正な入学試験を実施し、最終的に教授会で可否判定を審議し合格者の決定を行っている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学は平成 18(2006)年度に学部・学科改組を実施した。入学定員と入学者及び入学定員充足率について過去 9 年間の状況を表 4-1-2 に示した。

平成 23(2011)年度の入学定員充足率では、学部・学科ごとに 0.60 倍から 1.15 倍と違いがみられる。

学部・学科改組後は、全体平均としては最低で 0.92 倍、最高で 1.03 倍となっており、入学定員については適切に管理されている。

表 4-1-2 入学定員・入学者・入学定員充足率

(学部・学科改組前)

学部	学科	区分	平成 15 (2003) 年度	平成 16 (2004) 年度	平成 17 (2005) 年度
社会 学部	人間社会学科	入学定員	120	120	120
		入学者	159	116	128
		入学定員充足率	1.33	0.97	1.07
	マス・コミュニケーション学科	入学定員	155	145	145
		入学者	163	148	159
		入学定員充足率	1.05	1.02	1.10
	環境デザイン学科	入学定員	90	90	90
		入学者	80	76	74
		入学定員充足率	0.89	0.84	0.82
	経営社会学科	入学定員	100	100	100
		入学者	99	137	140
		入学定員充足率	0.99	1.37	1.40
合 計	入学定員	465	455	455	
	入学者	501	477	501	
	入学定員充足率	1.08	1.05	1.10	

(学部・学科改組後)

学部	学科	区分	平成 18 (2006) 年度	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度
社会学部	人間心理 学科	入学定員	100	100	100	100	100	100
		入学者	120	128	136	125	116	115
		入学定員充足率	1.20	1.28	1.36	1.25	1.16	1.15
	ライフデザイ ン 学科	入学定員	100	100	100	100	100	100
		入学者	76	67	82	76	64	60
		入学定員充足率	0.76	0.67	0.82	0.76	0.64	0.60
	経営社会 学科	入学定員	120	120	120	120	120	120
		入学者	116	131	121	135	112	127
		入学定員充足率	0.97	1.09	1.01	1.13	0.93	1.06
ケー ション 学部 メディア ア コミュニ ニ	マス・コミュニ ケーション学科	入学定員	130	130	130	130	130	130
		入学者	152	159	140	139	142	132
		入学定員充足率	1.17	1.22	1.08	1.07	1.09	1.02
	情報文化 学科	入学定員	100	100	100	100	100	100
		入学者	52	79	86	93	92	74
		入学定員充足率	0.52	0.79	0.86	0.93	0.92	0.74
合 計	入学定員	550	550	550	550	550	550	
	入学者	516	564	565	568	526	508	
	入学定員充足率	0.94	1.03	1.03	1.03	0.96	0.92	

また、収容定員、在籍者数、収容定員超過率について、学部・学科改組前後の過去 9 年間について表 4-1-3 に示した。平成 23 (2011) 年度の収容定員超過率は、学部・学科ごとに 0.69 倍から 1.17 倍と違いがみられる。学部・学科改組後は、全体の平均として 0.92 倍から 0.98 倍に収まっており在籍学生数は適切に管理されている。

表 4-1-3 収容定員・在籍者数・収容定員超過率

(学部・学科改組前)

学部・学科		区 分	平成 15(2003)年度	平成 16(2004)年度	平成 17(2005)年度
社会学部	人間社会学科	収容定員	490	485	490
		在籍者数	577	533	509
		収容定員超過率	1.18	1.10	1.04
	マス・コミュニケーション学科	収容定員	580	590	600
		在籍者数	670	630	609
		収容定員超過率	1.16	1.07	1.02
	環境デザイン学科	収容定員	370	375	380
		在籍者数	353	329	294
		収容定員超過率	0.95	0.88	0.77
	経営社会学科	収容定員	400	400	400
		在籍者数	397	424	441
		収容定員超過率	0.99	1.06	1.10
合 計		収容定員	1,840	1,850	1,870
		在籍者数	1,997	1,916	1,853
		収容定員超過率	1.09	1.04	0.99

(学部・学科改組後)

学部・学科		区 分	平成 18 (2006) 年度	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度
社会学部	人間心理 学科	収容定員	460	440	420	400	400	400
		在籍者数	493	488	490	454	472	469
		収容定員超過率	1.07	1.11	1.17	1.14	1.18	1.17
	ライフデザイン 学科	収容定員	390	400	400	400	400	400
		在籍者数	286	277	286	277	277	277
		収容定員超過率	0.73	0.69	0.72	0.69	0.69	0.69
	経営社会 学科	収容定員	420	440	460	480	480	480
		在籍者数	444	487	483	450	469	472
		収容定員超過率	1.06	1.11	1.05	0.94	0.98	0.98
メディア コミュニケーション 学部	マス・コミュニケーション 学科	収容定員	575	550	535	520	520	520
		在籍者数	611	618	598	554	559	534
		収容定員超過率	1.06	1.12	1.12	1.07	1.08	1.03
	情報文化 学科	収容定員	100	200	300	400	400	400
		在籍者数	52	128	201	278	320	321
		収容定員超過率	0.52	0.64	0.67	0.70	0.80	0.80
合 計		収容定員	1,945	2,030	2,115	2,200	2,200	2,200
		在籍者数	1,886	1,998	2,058	2,013	2,097	2,073
		収容定員超過率	0.97	0.98	0.97	0.92	0.95	0.94

- ※社会学部人間心理学科には旧人間社会学科の在籍者数を含む。社会学部ライフデザイン学科には、旧環境情報学科及び旧環境デザイン学科の在籍者数を含む。
- ※メディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科には、旧社会学部マス・コミュニケーション学科の在籍者数を含む。
- ※学部・学科改組後の収容定員は、実際の各年次の入学定員を加算したものである。

授業を行う学生数については、教育効果を鑑み可能な限り少人数クラスで行うことを目標としている。

(2) 4-1 の自己評価

本学は、教育理念に基づきアドミッションポリシーを明確に定めており、ウェブページ、大学案内、学生募集要項に記載し、また、オープンキャンパスなど機会のあるごとにその周知に努めている。また、入学者の選考にあたってはアドミッションポリシーに基づき入学要件、入学試験等を設定しており適切に運用されている。

収容定員、入学定員及び在籍学生数については、入学定員充足率と収容定員超過率において大学全体平均が 1.0 倍を少し下回る程度で維持しており、教育にふさわしい環境の確保はできている。授業における学生数については、可能な限り大人数のクラスにならない形で授業が展開されている。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、従来、ゼミナールやオフィスアワーを活用し、学生への学習支援を行ってきたが、平成 20(2008)年度から「学習支援室」を設置し積極的に支援する体制を整備し運営を開始した。学習支援室は「進路変更及び学習継続の困難な学生に対し、関係部署との緊密な連携のもと、能動的に指導を行い、またそれらの抱える根本的な問題の解決を模索し、健全な学生生活の一助に資すること」を設置の目的としている。

①学生に対する履修指導等

新年度の初めに、「学生便覧」及び「科目履修マニュアル」を配布した上で、学年・学部学科ごとのオリエンテーションを行い、コースごとの履修モデルを示し履修指導を行っている。

オリエンテーション後における履修に関する質問は、「学習支援室」をはじめ、「あんしん生活サポート窓口」、教員のオフィスアワー、事務局学務課等、学生の利用しやすい窓口から相談することが可能となっている。「学習支援室」では、平成 23(2011)年度より「学習相談室」窓口を設け、学習支援委員会および基礎・教養教育センターのメンバーである教員を配置し、学生がより相談しやすい体制も試みている。

その他、1年次の秋には2年次に開講される演習・実習の説明会を開催し、また2年次の秋には3年次に開講される専門ゼミナールの説明会を開催している。これらは学生が演習・実習やゼミナールを選択する際の有効な機会となっており、各自の希望に合ったゼミナールの決定が可能となっている。

②成績不振学生に対する支援体制

年度初めに1年生の必修科目単位を取得できていない学生を対象に、特別にガイダンスを実施して再履修への指導を行っている。

また、留年の可能性がある成績不振学生に対しては、ゼミナール担当教員と連携を取りながら「学習支援室」が電話等で注意を促している。

さらに2年次の単位取得については「演習・実習科目」、3年次の単位取得は「専門ゼミナール」、卒業に必要な単位取得は「卒業研究」というように各年次に設けられた少人数双方向方式の必修科目の担当教員が相談にあたり、「学習支援室」と連絡をとりながら当該学生やその家族に電話等で出席を促している。

成績不振学生の中には様々な学生がおり、発達上の特徴あるいは心身の不調により学習が困難と判断される場合には、担当教員や「学生相談室」からカウンセラーへの相談、カウンセラーから担当教員や家族へのフィードバックという手順による支援も行っている。

③図書館利用の説明会

学生の学習活動を支援するため、全基礎ゼミクラス及び専門ゼミクラスに対して専門スタッフによる各種ガイダンス（新入生向け、データベース活用、レポート・論文作成、専門分野の文献検索等）を実施し、図書館の基本的な使い方、文献の探し方、パソコンを使った資料・情報検索方法等について習得させている。これらを通じて、日常的な学習あるいは卒業研究（卒業論文作成）等において、必要とする専門文献・情報を多角的に効率よく調査し活用できるよう学生を支援している。

また平成20(2008)年度から継続的に「図書館利用の説明会」にて、ブックハンティングのイベントを実施し、学生のニーズに応えた資料収集を行っている。

④ヘルプデスクの設置

本学では、新入生全員にノートパソコンを貸与しているが、パソコン動作不良、あるいは情報スキル不足によるトラブル発生等に対応するために、学術情報部の下に学生で組織する「ヘルプデスク」を設置し、ハード故障対応、ソフトの使用方法等の各種トラブル解消に向けて、迅速な対応を行うよう窓口及び電話受付等により支援している。

⑤入学前教育

推薦入学試験、AO入学試験で比較的早期に合格した入学予定者を対象に、学科ごとに入学前の課題を課している。これは、入学後の教育を円滑に実施することを目

的としたもので、受験者の負担を考慮して、原則として通信（郵送）による指導を行っている。一部の学科では、土曜日を利用して大学で導入教育的な授業も実施している。

入学前の課題のやり取りは、入学者のモチベーションの維持に役立つとともに、入学後におけるゼミナール教育指導の参考資料となっている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育を行っていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

① オフィスアワーの制度化

本学では1年次の基礎ゼミナールから4年次の卒業研究まで、少人数教育が一貫しているため、従来より、学生が担当教員の研究室に自由に入出入りして相談や指導を受けることが日常的に行われている。こうした慣行に加え、教員が学生と面談できる時間をオフィスアワーとして定め、教員と学生とが十分に話し合える機会を確保している。各教員は研究室の扉に面談時間割を貼り出し、学生の相談に対応できる空き時間を明示している。

また各教員の研究室がある棟の各階には、学生が個人から小グループで学習できるオープンスペースが設けられ、授業内容に関する質問も含め、相談を受けることができる環境を整えている。

② 授業評価アンケートの実施

前期及び後期の授業終了時に、受講している学生に対して授業評価アンケートを行い、学生の学習に対する直接的な意見等を汲み上げている。授業評価アンケートの対象は、専任教員のみならずと兼任教員の双方が含まれている。その結果は、以降の授業の改善に役立つよう利用されている。

(2) 4-2 の自己評価

学生と教員の距離が非常に近いという小規模大学の利点を生かし、ゼミナールやオフィスアワーを通じて教員個々が行う学習支援は適切かつ丁寧に行われている。また、平成20(2008)年度から「学習支援室」を設置したことにより組織的な支援体制が強化され、成績不振等の学生に対する積極的な支援を行うこととした。

学習の要である図書館の効果的な利用のために各種のガイダンスを実施し、また、本学の特色でもある情報教育にかかる情報機器の利用についても、「ヘルプデスク」の設置などにより十分な支援体制を整えている。

学習支援に対する学生の意見は、通常は教員、学習支援室、事務局などをおし

て汲み上げ、特に授業に関しては、前期及び後期に実施する「学生による授業評価アンケート」により汲み上げている。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では、学生サービスと厚生補導のために、教員組織では学生部とその下に「学生指導委員会」を設置し、事務局では学務課とその中に特に学生係を配置し対応している。学生部は、学生部長、学生部次長、学生指導教員で構成され、学生生活にかかる全般事項を任務としている。学生生活にかかわる相談全般に対して、平成20（2008）年度から学務課の全職員が相談員を兼務することとし、学生にとってより相談しやすい体制となっている。「学生指導委員会」は、学生部長、学生部次長、学生指導教員及び各学科から選出された1名の教員で構成され、学生部の任務遂行に関わる事項について審議し、必要な手続きを行っている。

また、外国人留学生に対する組織として「留学生委員会」を設置して対応している。さらに「留学生交流センター」を設置し、海外からの留学生が安心して学生生活を送ることができるように専門の職員を配置している。

これらの組織は、常に学生との触れ合いを意識しながら学生の視点で問題に対処するべく適切に機能している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援としては、大学独自の奨学金制度、災害見舞金特別措置制度、海外留学支援制度、特定の学生を対象とする納付金の一部を免除する制度、外国人留学生授業料等減免制度、アルバイト情報の提供及び日本学生支援機構の奨学金等がある。また平成23（2011）年度からは新たに入学試験における成績優秀者に対し、経済的支援を行うための特待生制度を実施した。

①江戸川大学奨学金制度（一般奨学金・海外研修奨学金）

経済的理由により修学困難な学生を援助する目的で、制度は2種類ある。一般奨学金は年間60万円、海外研修奨学金は30万円を限度に貸与する。

②災害見舞金特別措置制度

各種災害による被災学生を支援する目的で、被災の状況により授業料の減免を行う特別措置制度。平成16(2004)年と平成19(2007)年には、新潟中越地震災害の被災学生について、平成23(2011)年には、東日本大震災被災学生について授業料の減免を行った。

③海外留学支援制度

学生の海外留学を支援する目的で、学生本人に20万円を限度に交付する給付型の奨学金制度。

④特定の学生を対象とする納付金の一部を免除する制度

一芸に秀でた者及び本学園が設置する学校（高等学校、専門学校）から本学に入学する者について、納付金の一部を免除する制度。

⑤外国人留学生授業料等減免制度

私費外国人留学生の経済的負担の軽減を図るために、納付金の一部減免及びその他の学納金の一部減免措置を行う制度。

⑥卒業予定者を対象とする緊急貸付制度

成績優秀者で、経済的理由により卒業が難しい学生を対象として、50万円を限度に学納金の支払補助を行う制度。卒業後に分割により返済する。

⑦経済支援制度

学業優秀かつ修学意欲の高い学生が、経済的理由により修学困難となった場合に経済支援として実施する授業料等の免除制度。

⑧入試成績優秀者を対象とする特待生制度

平成23年度から、入学試験のうち「一般入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「AO入試・推薦入試」における成績優秀者に対し、経済的支援を行うための特待生制度。

以上の本学独自の各種奨学金のほか、日本学生支援機構が採用を行っている奨学生の推薦手続きを行っている。

また、アルバイトについては、求人紹介業務を外部委託化しており、審査を通過した優良な求人情報をインターネット上で適時学生に伝えている。学内では、受験者向けに開催するオープンキャンパスなどの業務補助として、本学の学生をアルバイトとして採用する「学生ミッション制度」を設けている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の課外活動は、学生の自治組織である「学友会」を中心に行われている。「学友会」の下には、部、同好会、愛好会の学生団体により組織される「クラブ幹事会」や各ゼミナールの代表で組織される「ゼミ幹事会」及び全学生の中から募集により結成される「学園祭実行委員会」「Eリーグ実行委員会」などが設置されている。

大学は後援会とともに、これら各組織に対して学生指導委員会及び学務課の管理の下に金銭的及び物的支援を行っている。

①クラブ幹事会への支援

現在本学では、体育系22、文化系18の団体を公認としていて、年間総額約430万円の補助金を交付している。

また、大学が保有する施設、設備の使用を可能な限り許可しており、平成17(2005)年度にはグラウンドの日没後使用希望に対して照明設備を新たに設置、砂塵対策として散水装置を設置、平成19(2007)年度には体育館のシャワー室の改修工事を行うなど、利便性を図るよう支援している。

さらに、体育系の団体活動において、体育館が手狭になってきた関係で、平成16(2004)年度に第二体育館を建設し利用に供している。この新体育館を利用して活動している男女のバスケットボール部は、それぞれのリーグ戦で好成績を残し始めている。平成20(2008)年度には、サッカー部が主として利用するグラウンドを全面人工芝化する工事が行われた。平成21(2009)年度から学内のEリーグや近隣の高等学校サッカー部を招いての親善試合もここで開催されている。

②「学園祭実行委員会」への支援

学園祭は、学生で組織される「学園祭実行委員会」を中心に運営されている。大学は、学生の自主的な活動を重んじながら、学生指導委員会及び学務課が中心となり支援体制を整えており、事前の相談から事後の様々な処理にまで詳細にわたり教職員が支援を行っている。平成21(2009)年度から基礎ゼミナールを中心に、各ゼミから1年生のメンバーを委員として選出し、教育の一環として位置づけ、運営を支援している。毎年度、約300万円の補助金を交付しており、有効に利用されている。

③「Eリーグ実行委員会」への支援

「にぎやかキャンパスづくり」と「サッカーを通じて友情を広げ、サッカーを通じて人として成長する」を目標に掲げ、学内で様々なチームを編成し「Eリーグ」と称してサッカーの交流試合を昼休み時間等を利用して毎年開催している。「Eリーグ実行委員会」は、その企画・運営を行っている学生の組織で、大学は全面的に支援を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生からの各種相談については、内容に応じて相談を行いやすくするという観点から、学生指導委員会の下、複数の窓口を設置して対応している。

特に新生には、入学式の直後に学生指導委員会により、本学が独自に作成した「あんしん生活ハンドブック」を配布し、学生生活についての説明を行い、入学直後から様々な相談を大学で行うことができるということを周知している。

①「あんしん生活サポート窓口」

常設の窓口として、学生指導教員を2名配置している。相談内容は、金銭のトラブル、犯罪被害対策、人間関係の悩み、学習に関する質問など多岐にわたり、相談ご

とがある場合は、とりあえずこの窓口で受けるという第一義的な窓口である。急病者への応急処置や病院への搬送などにも学務課とともに対応している。

相談の内容により、的確にアドバイスできる部署が他にある場合は、そちらの部署を紹介している。

②「学務課」

上記①の「あんしん生活サポート窓口」と同じように様々な相談を受けており、第一義的な相談窓口として機能している。相談内容によりその後の対応を適宜措置している。

③「学生相談室」

平成13(2001)年4月から「学生の精神衛生上の問題に対して援助する」目的で、学生相談室が設置された。学生相談室では、主に心理的な相談を受けることができよう専門のカウンセラー（非常勤）を3名配置し、専用の相談室において週4.5日のカウンセリング業務を行っている。相談内容によっては、「あんしん生活サポート窓口」や学務課と連携を取りながら対応を行っている。専用の相談室は、相談すること自体が他人に知られることのないように、位置的にも配慮されている。また、月1回開催の「学生相談室連絡会」にて、各学科に利用状況を報告するとともに、緊急対応のケースや、留年・休学・復学者に対する支援が円滑に行えるよう、担当教員や学務課との協力体制をとっている。

④「医務室」

主に健康に関する相談を受けることができるよう、「医務室」を設置しており、職員（非常勤）1名を配置し、随時相談をうけている。重病の場合には、学務課と連携の上、救急車を呼ぶ手配をしている。

また、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、学生の健康維持に努めている。平成20(2008)年4月からは、健康診断時の問診票により学生の健康状態を把握し、緊急時の対応に役立てている。

さらに、医務室からは、適時「保健だより」を本学のウェブサイト及び学内の掲示板に掲載し、その時々健康に関する話題を提供し、学生の健康への関心を高めるように工夫している。

平成21(2009)年4月からは、看護師（非常勤職員）が不在のため、定期的に健康相談を受けることが難しくなっているのが、今後の課題である。精神医学的、臨床心理学的要因による心身の不調に関しては、平成21(2009)年度10月より柏メンタルクリニックに協力が得られたことから、学生本人からの希望があった場合、学生相談室より紹介を行っている。

⑤「留学生交流センター」

外国人留学生のために「留学生交流センター」を設置しており、職員（非常勤）

を1名配置し、各種相談や手続きについて相談できる体制を整えている。

⑥教員によるオフィスアワー制度

学生が教員との会話の中で様々な相談をすることがある。オフィスアワーを利用した相談についても、その場で回答できること以外は、専門の部署に相談できるよう教員が慎重かつ丁寧に橋渡しを行っている。

以上のように、学生の相談しやすいところから相談できるように体制を整えており、例えば相談内容がハラスメントに関するものであった場合、相談学生のプライバシーを守りつつ、関係委員会等で調査できる仕組みとなっている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生サービスを充実させるためには、当然学生の意見を汲み上げることが重要な事項であると考えている。本学では、次のようなシステムを整備している。

①「あんしん生活サポート窓口」

上記4-3-④において各種相談を受ける窓口としても記載したが、ここでの学生の相談の中には様々な要望も含まれている。これらの要望は窓口で一旦受けた後、学生指導委員会、相談内容によっては学生相談室連絡会に報告されている。

②「学務課」窓口

学務課にも学生の様々な要望が寄せられる。これらについても、全て学生指導委員会へ報告される。相談内容によっては学生相談室連絡会にも報告されている。

③「留学生交流センター」窓口

留学生の意見は、主に「留学生交流センター」で受けて留学生委員会に報告される。留学生委員会は、その事項により必要があれば学生指導委員会と連携をとりながら対応を行う。

④留学生歓迎会の実施

毎年度、留学生の新入生歓迎会を兼ねて在学留学生も参加する懇親会を開催している。この会には、学長以下、教職員の役職者も参加しており、留学生からの様々な意見を直接聴いている。また年に一回留学生同士と関係教職員の親睦を深めるための日帰り旅行も設けられている。

⑤教員のオフィスアワー制度の利用

教員のオフィスアワーにおける学生との相談の中で出てきた要望も学生指導委員会に伝えられる。

⑥「卒業生アンケート」の実施

従来から自己点検・評価委員会が、卒業生を対象に「江戸川大学をよくするためのアンケート」を行ってきたが、平成 17(2005)年度から「卒業生アンケート」と名称を変更して実施している。この結果は、学生指導委員会等の関係部署に伝えられ、それぞれの部署において適宜対応している。また、結果は「卒業生アンケート調査報告」としてまとめ、本学のウェブサイト上に掲載している。なお、平成 22(2010)年度は、東日本大震災の影響により、「卒業生アンケート」の実施を見送った。

以上のように、複数の窓口から集められた様々な学生の要望は、全て学生指導委員会に集められ検討され、必要だと判断された事項については具体的な計画を立てて実行している。最近の実施例としては、売店のスペース拡大と取扱商品の充実、学生食堂内の改修及び机・椅子の入れ替え、シャワー室の改修、クラブハウスの外装改修、キャンパス構内のベンチ設置などがあり、平成 21(2009)年度からは、順次トイレの改修工事を行っている。

(2) 4-3 の自己評価

本学の学生サービス及び厚生補導の体制は、組織及び人員体制においても適切に運営されており、かつ、きめ細かい対応が行われている。

学生に対する経済的支援については、各種の奨学金制度、授業料減免制度を設定し、昨今増えつつある経済的な問題を抱える学生が、できるだけ安定した学生生活を送ることができるよう支援している。

学生の課外活動への支援については、学生生活の中心組織である「学友会」を通じて、金銭的及び物的な支援を行っている。

学生に対する健康診断、心理的相談、生活相談等については、複数の相談窓口を用意し、学生が一番相談しやすいところから入ることができるように工夫している。特に「あんしん生活サポート窓口」では 2 名の学生指導教員を配置し、どこに、どのように相談したらよいか分からない学生の相談を第一義的に受けることができるようにしている。

学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムについては、学生の各種相談を受ける組織と重なるところがあるが、これも複数の窓口を用意して対応している。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学における就職希望者数に対する就職者数の割合は、長年96%前後の水準を保持している。しかし平成20(2008)年秋の「リーマン・ショック」以来、急激な景気の悪化に

より求人件数も大幅に減り、一転して買い手市場に見舞われた。しかし、本学の特徴であるマンツーマンの就職指導・斡旋により、就職希望の意欲の高い者は概ね決定している。就職分野も小売業、サービス業、卸売業、情報通信業、金融業、製造業など多岐にわたっている。また、学生の大学院、専門学校などへの進学相談・指導は、ゼミナール担当教員などを中心に個別的行われている。

キャリアセンターでは、専門スタッフ（就職課職員）が学生の個別就職相談に応じる体制を整えており、平成22(2010)年度においては、約300人の就職希望者に対する年間の相談・指導実績は延べ2,708件であった。平成17年度から実施している1年次からのキャリア教育並びに3年次全員が提出する「進路調査カード」によるマンツーマンの個別相談制度等が定着してきた結果と思われる。さらに平成22(2010)年度後期には産業カウンセラーによる相談体制の導入を試みた。3年次のキャリア教育の一環として各企業の役員、人事担当者による産業界の現状・展望の講演、就職ガイダンス、および各種の就職支援対策が適宜に開催され、学生の円滑な就職活動支援を図るべく対処している。

平成22(2010)年度より、就職が決定しなかった卒業予定者に対して特別に在籍を認める制度を設けている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、キャリアサポート委員会、教務委員会、キャリアセンター及び学務課が相互に連携しながら、単位制のキャリア教育科目及びこれに関連する資格取得等を目的とする講座を開設し、各学部共通で教育課程の中にキャリア教育を取り入れている。

キャリア科目は、学生の社会人への目覚めの段階に応じて、1年次生に「キャリアデザイン・基礎」、2年次生に「キャリアデザイン・応用」、3年次生に「キャリアデザイン・総合Ⅰ」並びに「キャリアデザイン・総合Ⅱ」を開設している。

また、本学では1年度に文部科学省より「学生支援推進プログラム」が採択され、有効な学生支援行事を実施している。

○「キャリアデザイン・基礎」

厚生労働省が「若年者就職基礎能力支援事業」として開発した就職支援プログラムが、一昨年厚生労働省の支援事業から除外されたが、学生に好評のため、独自に、NPO法人日本人材教育協会の協力の下、1年次生に引き続いて通年4単位で実施している。

企業が求める職業人意識、基礎知識、コミュニケーションスキル、社会人常識、ビジネスマナーなどを内容とした科目は、知的能力ではなく人としての人間力を啓蒙するものと期待しており、受講者の多くが、卒業後を考えるようになったという言葉に注目している。

○「キャリアデザイン・応用」（インターンシップ）

インターンシップの意義やインターンシップ参加に必要な実務知識・スキル、インターンシップ参加の手順・方法等、学生によるインターンシップへの取り組みを支援する目的で設置し、2年次前期に2単位で開設している。

受講者のインターンシップ参加を推奨し、受け皿となる企業や各種団体も確保している。

○「キャリアデザイン・総合Ⅰ」「キャリアデザイン・総合Ⅱ」

3年次の前・後期に各2単位で開設している。主要な産業の各界で活躍する産業・企業人を招き、シリーズで講義を受けることにより、学生は産業・業界特性や企業の人材ニーズ等を理解する。同時に、進路選択、総合的な自己適性・自己表現等についても学習する。

その他、平成22(2010)年度より、1年次生を対象として、次の冊子の配布を行い、「基礎ゼミナール」の中でもキャリア教育の資料として、これらを位置付けている。

○「学びの扉」

基礎ゼミのサブ教材として利用することで、基礎ゼミでの実施プログラムを更に幅広くし、学生生活支援の資料とすることをねらいに1年次生へ配付した。

○「就職活動テキスト」

早期から就職活動をめぐる現状を認識させ、就職活動の流れや注意点などについて心構えを持たせることをねらいに1年次生へ配付した。

学生の就職支援講座には、他に実践的なメニューで構成される「就職ガイダンス」、学生の資格取得などのキャリアニーズに対応するための「公務員対策講座」(通年)、マイクロソフト・オフィス関連講座等を適時開講している。その他、学科の専門性に併せた資格(心理学検定、日商簿記検定、販売士検定、英語検定、TOEIC等)の取得を奨励している。また、学科独自の取り組みとして「マスコミ自主講座」「簿記塾」等も組織され、専門教員の指導・サポートによるグループ学習がテーマをもって行われている。

(2) 4-4の自己評価

平成19(2007)年度より、2年次生に「キャリアデザイン・応用」科目(インターンシップの事前指導科目としての位置づけ)を新設した。これにより、学生が1年次の「キャリアデザイン・基礎」で社会人としての基礎的能力を修得し、2年次の「キャリアデザイン・応用」やインターンシップで自らのキャリア適性の探索とそれに向けた自己啓発に取り組み、3年次の「キャリアデザイン・総合Ⅰ・Ⅱ」で志望進路を具体化して志望を実現するための準備に入る、という意図をもつキャリア教育の体

系を整備することができた。

平成22(2010)年度においては、キャリア科目受講者数は450～500名程度の対象学生に対し、基礎科目115名、応用科目152名、総合Ⅰは309名、総合Ⅱは354名に上っており各科目とも所期の目標を超える実績を得ている。なお、キャリアセンターが派遣・掌握するインターンシップ参加学生は53名となっている。

継続的な就職実績指標である就職希望者に対する就職者数の割合は、景気動向や労働構成の変化等の外部環境変化を受けながら厳しい状況にあり、今年度は75%（文部科学省報告基準による算定）となった。例年にくらべると低水準であるが、就職することができた学生に対しては、学生の職業選択に対するモチベーションを基本としながら、キャリア科目の整備やキャリアセンターによる就職支援及びゼミナール活動やクラブ活動の場における担当教員による助言・指導等、本学のキャリア教育に対する全学的な取り組みができたといえる。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1 の視点》

(1) 5-1 の事実の説明

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

表 5-1-1 は、各学部・学科等における教員数の表である。大学全体及び学科ごとに定められた大学設置基準数を満たしており、かつ、2 学部 5 学科の規模に対して適切に配置している。

表 5-1-1 学部・学科等別教員数

学部名等	学科名等	教授	准教授	講師	計	設置基準上必要専任教員数
社会学部	人間心理学科	7	3	2	12	10(5)
	ライフデザイン学科	9	2	0	11	10(5)
	経営社会学科	11	5	1	17	10(5)
	学部所属教員	1	0	0	1	—
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	12	4	1	17	10(5)
	情報文化学科	12	3	2	17	10(5)
	学部所属教員	3	0	0	3	—
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	23(12)
合計		55	17	6	78	73(37)

※ () 内は必要教授数。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

表 5-1-2 は、各学部・学科等における専任教員と兼任教員の比率の表である。大学全体として専任比率が 43.8%、兼任比率が 56.2%となっており、バランスはとれている。社会学部人間心理学科と同ライフデザイン学科の兼任教員比率が高いのは、人間心理学科には、心理学関連科目を細分化してより専門的な教育を行えるようにしていることと、同じくライフデザイン学科には、環境に関する専門科目を多く設置していることによる。また、情報文化学科の専任比率が他学科よりも高いのは、同学科の語学や情報に関する兼任教員が一般教養科目も担当しており、一般教養科目を担当している兼任教員は基礎・教養教育センターに配置したことによる。

表 5-1-2 専任教員と兼任教員の比較

学部名等	学科名等	専任教員数	兼任教員数	合計
社会学部	人間心理学科	12 (34.3%)	23 (65.7%)	35
	ライフデザイン学科	11 (32.4%)	23 (67.6%)	34
	経営社会学科	17 (60.7%)	11 (39.3%)	28
	学部所属教員	1 (100%)	0 (0%)	1
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	17 (54.8%)	14 (45.2%)	31
	情報文化学科	17 (85%)	3 (15%)	20
	学部所属教員	3 (100%)	0 (0.0%)	3
研究所等	語学教育研究所	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	情報研究所	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	スポーツビジネス研究所	0 (0.0%)	0(0.0%)	0
	教職課程センター	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	基礎・教養教育センター	0 (0.0%)	26 (100%)	26
合 計		78 (43.8%)	100 (56.2%)	178

※各研究所及び教職課程センターに配置されている兼担となる専任教員は含まれていない。

表 5-1-3 は、教員の年齢構成表である。各学部・学科ごとでは多少ばらつきが生じているが、大学全体としてはバランスがとれている。

表 5-1-4 は、専任教員の学部・学科別男女比の表である。学科によりかなり差]が出ているが、大学全体としては、男性 75.0%、女性 25.0%となっている。

表 5-1-3 教員の年齢構成

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
社会学部	教授 (人)	0	1	13	5	4	1	3	1	0	0	27
	(%)	0%	3.7%	48.1%	18.5%	14.8%	3.7%	11.1%	3.7%	0%	0%	100%
	准教授 (人)	0	0	0	2	1	1	3	3	0	0	10
	(%)	0%	0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	30.0%	30.0%	0%	0%	100%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
	(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	33.3%	66.7%	0%	100%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
計 (人)		0	1	13	7	5	2	6	5	2	0	41
計 (%)		0%	2.4%	31.7%	17.1%	12.2%	4.9%	14.6%	12.2%	4.9%	0%	100%
メディアコミュニケーション学部	教授 (人)	0	4	8	6	6	3	0	0	0	0	24
	(%)	0%	16.7%	33.3%	25.0%	25.0%	12.5%	0%	0%	0%	0%	67.6%
	准教授 (人)	0	0	1	0	0	3	2	1	0	0	7
	(%)	0%	0%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	14.3%	0%	0%	100%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
	(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0%	100%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
計 (人)		0	4	9	6	6	6	3	2	1	0	38
計 (%)		0%	10.5%	23.7%	15.8%	15.8%	15.8%	7.9%	5.3%	2.6%	0%	100%

表 5-1-4 専任教員の学科等別男女比 (女性/全体)

学部名等	学科名等	教授	准教授	講師	計	%
社会学部	人間心理学科	2/7	0/3	1/2	3/12	25.0
	ライフデザイン学科	4/9	0/2	0/0	4/11	36.4
	経営社会学科	0/11	2/5	0/1	2/17	11.8
	学部所属教員	0/1	0/0	0/0	0/1	0.0
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	0/12	0/4	1/1	1/17	5.9
	情報文化学科	6/12	3/3	0/2	9/17	52.9
	学部所属教員	0/3	0/0	0/0	0/3	0.0
合計		12/55	5/17	2/6	19/76	25.0

(2) 5-1 の自己評価

教育課程を適切に運営するために必要な教員は、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており確保されている。また、教員は各学部・学科等に適切に配置されており、教育課程の円滑な運営を実現している。

教員構成については、専任・兼任の比率、年齢構成などバランスのとれた配置になっている。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

(1) 5-2 の事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任については、「江戸川大学教員選考規程」に基づき、本学の教育理念、学部・学科の教育目標、教育課程、教員構成等を踏まえて候補者の教育研究業績及び実践的キャリア、人物、識見等を総合的に審査し、図 5-2-1 の手順に従って、決定されている。

教員採用は、公募・推薦等により行われている（公募は、科学技術振興機構の研究者人材データベース等を活用）。学長は教員採用に当たり、学部長、学科長から事前の意向聴取を行い、「江戸川大学教員選考規程」に定める選考基準及び「江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項」に基づき実施している。

教員の採用形態は、通常の採用のほか、本学の教育研究の充実・活性化を図るため、教育研究の実績や実践的キャリアのある 60 歳を超えた者を 5 年間の任期制により採用している。また、定年退職した教授を 70 歳まで 1 年間任用（更新可）する「特任教授」の制度を設けている。

教員の昇任は、「江戸川大学教員選考規程」及び「江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項」により、教育・研究の成果、学生指導に対する熱意、校務貢献等を総合的に審査して行っている。

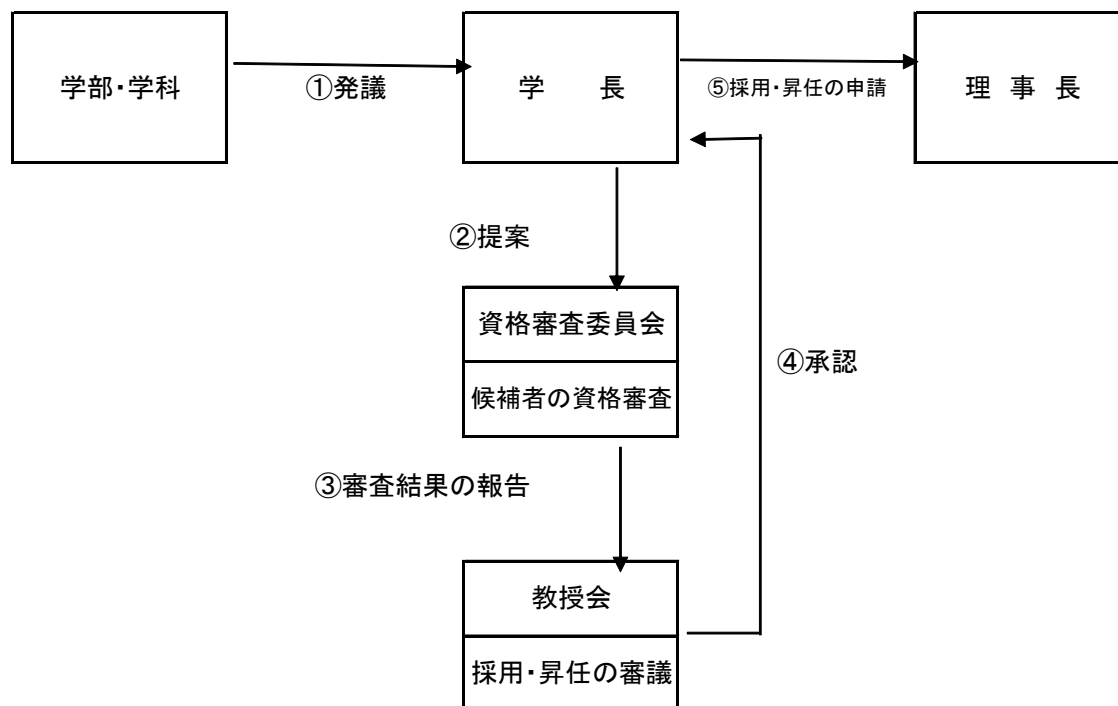


図 5-2-1 教員採用・昇任の手順

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任は、5-2-①で述べた方針により、「江戸川大学教員選考規程」及び「江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項」を定め、これに基づき適切に運用されている。候補者の選考は学科内の審査、学部・学科の審議、教員選考規程に定める教員資格審査委員会（学長、学部長、附属図書館長、教務部長、学生部長、学科長で構成）の審査を経て教授会が決定している。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任の方針は明確に示されており、この方針を基に作成した「江戸川大学教員選考規程」及び「江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項」に従って、適切に運用されている。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3 の視点》

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学では、専任教員の標準的な担当科目を、講義 2 科目（通期 1 コマ×2）、基礎ゼミナール（半期 1 コマ×1）、学科基礎（半期 1 コマ×1）、学科演習（通期 1 コマ×1）、学科実習（通期 1 コマ×1）、専門ゼミナール（通期 1 コマ×1）、卒業研究（通期 1 コマ×1）としており、標準的な 1 週当たりのコマ数を 7 コマに設定している。

表 5-3-1 は、本年度の専任教員の 1 週当たり担当授業時間数（コマ数）の表である。大学全体の平均は、教授 6.8 コマ、准教授 6.8 コマ、講師 6.9 コマとなっている。学部別平均では、社会学部が教授 6.7 コマ、准教授 7.3 コマ、講師 6.0 コマ、メディアコミュニケーション学部が教授 6.8 コマ、准教授 5.9 コマ、講師 7.8 コマとなっており、教育研究目的を達成するために、過度の偏りがないよう適切に教育担当時間を配分している。

表 5-3-1 専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（コマ数）

<大学全体>

	教 授	准教授	講 師
最 高	10.0 コマ	11.0 コマ	8.5 コマ
最 低	1.0 コマ	5.0 コマ	3.5 コマ
平 均	6.8 コマ	6.8 コマ※	6.9 コマ

<社会学部>

	教 授	准教授	講 師
最 高	10.0 コマ	11.0 コマ	7.5 コマ
最 低	1.0 コマ	5.0 コマ	3.5 コマ
平 均	6.7 コマ	7.3 コマ	6.0 コマ

<メディアコミュニケーション学部>

	教 授	准教授	講 師
最 高	9.5 コマ	7.0 コマ	8.5 コマ
最 低	3.5 コマ	5.0 コマ	6.5 コマ
平 均	6.8 コマ	5.9 コマ※	7.8 コマ

※休職中の教員 1 名は含まれていない。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant)等が適切に活用されているか

本学は大学院を設置していないため TA 制度は設けていない。しかし、本学の教育特色である情報関連教育を充実させるために SA(Student Assistant)制度を設けている。ひとつは「ヘルプデスク」と呼んでいるセクションで、学生から希望者を募り、情報機器に精通している者を選抜した組織である。一般の学生が授業で使用するパソコン等情報機器についての質問や故障の相談など、授業時間外など教員の指導が行き届かない部分を支援する組織として活用されている。また「情報リテラシー」の科目においては、平均 40 名の各クラスごとに 2 名の「授業補助学生」を配置

し、授業のスムーズな進行を支えている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学の教育研究活動に関する研究費は「個人研究費」と「学内共同研究費」の2つがあり、その他の資源として「学外引率指導経費」「外部研究資金」があり、次のとおり配分されている。

①個人研究費

江戸川大学個人研究費規程に基づき、表 5-3-2 のとおり職位別に一人当たりの年間配賦予算枠により研究費を配分している。

表 5-3-2 職位別個人研究費とその内訳

区 分		教 授	准教授	講師・助教
研 究 費		400,000 円	350,000 円	300,000 円
内 訳	個人研究費	290,000 円	240,000 円	190,000 円
	図書購入費	110,000 円	110,000 円	110,000 円
研 究 旅 費		100,000 円	100,000 円	100,000 円

②学内共同研究費

学部・学科の専門分野を越えた共同研究を支援するため、「江戸川大学学内共同研究費配分基準」に基づき、研究グループから単年度又は複数年度の申請があった学内共同研究計画書についてヒアリング審査を行い、適切に研究費を配分している。配分予算枠は、学科 200 万円・研究所 100 万円を目安として配分している。

なお、研究終了後は「学内共同研究費成果報告書」の提出が義務付けられている。

③学外引率指導経費

学外で行われる専門科目実習、ゼミナール、課外活動指導等に要する旅費等について「旅費規程」及び「旅費支給基準」に基づき支給している。

④外部研究資金

(ア) 科学研究費補助金

平成 18(2006)年度は、新規採択 1 件（基盤研究(C)）、継続 4 件（基盤研究(B)1 件、基盤研究(C)2 件、若手研究(B)1 件）、平成 19(2007)年度は、継続 2 件(基盤研究(B)1 件、萌芽研究 1 件)、平成 20(2008)年度は、継続 1 件（基盤研究(C)）、平成 21(2009)年度は、新規採択 1 件(基盤研究(C))、平成 22(2010)年度は、新規採択 1 件（若手研究(B)）、継続 1 件（基礎研究(C)）の配分を受けている。

平成 23(2011)年度は、新規採択（基金分）3 件（若手研究(B)1 件、基盤研究(C)2 件）、継続（補助金分）2 件（若手研究(B)1 件、基盤研究(C)1 件）の配分を受けてい

る。

(イ) 競争的研究資金

平成 19(2007)年度は、環境省の研究資金として「地域環境研究総合推進経費」1 件が採択されている。平成 20(2008)年度は、文部科学省の大学改革推進等補助金として「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）」1 件が採択されている。なお、平成 19(2007)年度の「地域環境研究総合推進経費」については平成 20(2008)年度も継続して研究資金を受けた。

(ウ) 業務委託調査経費

千葉県が実施している「都市化が生物多様性に及ぼす影響に関する研究」の業務委託を平成 20(2008)年度から継続して受けている。また、地元である流山市とは平成 19(2007)年 8 月に「千葉県流山市と学校法人江戸川学園との相互協力協定」を締結し、それに基づき平成 19(2007)年度から「グリーンチェーン戦略推進方策に関する調査業務委託」等の業務委託を継続して受けている。平成 21(2009)年度に、流山市と「流山低炭素まちづくり研究センターに関する協定」を締結し、平成 22(2010)年度まで「流山低炭素まちづくり研究センター」の業務委託を受けた。

(2) 5-3 の自己評価

教員の教育担当時間については、設定している標準担当コマ数に概ね準じているので妥当である。また、教員の教育研究活動を支援する体制については、授業そのものを支援する TA 制度はないが「授業補助学生」制度があり、その他の教育研究活動にかかる部分についても、心理学実験室助手を含めて、学務課の職員を中心に事務局全体でサポートしている。資源については、大学全体の教育研究経費の比率に留意しながら、教育研究全体の質の低下を招かないよう十分な配慮を行っている。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4 の視点》

(1) 5-4 の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

本学では、教育研究活動の向上のために、平成 5(1993)年に「自己点検・評価検討委員会」（現「自己点検・評価委員会」）を設置し、大学全体の自己点検及び評価並びに FD 等の取組みを行ってきた。

平成 9(1997)年の「環境情報学科」設置及び平成 12(2000)年の「経営社会学科」設置にあたっては、この委員会がとりまとめた「江戸川大学の現状と課題」（平成 5(1993)年発行）が基礎となっており、新学科設置は大学全体の教育研究活動を自己点検した結果が反映されている。

また、平成 14(2002)年度以降は、「学生による授業評価」を定期的を実施し、教育研究の改善に努めている。

さらに、平成 18(2006)年度からは、全教員を対象とした「教員研修会」を実施している。これは、各学科における教育方法についての特色や問題点等、あるいは教

員が行っている研究そのものについて発表するもので、教育研究活動をより活性化することを目的としている。

平成 20(2008)年度からは、FD 活動が義務化されたことを受け、FD 委員会を新しく立ち上げ、従来、自己点検・評価委員会で行ってきた FD 活動を FD 委員会に移管して行うこととした。平成 23(2011)年度以降は「教育・研究・アドミッションとキャリア支援」を 3 つの柱として教育研究会等の F D 活動を推進している。

5—4—② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では、学生による授業評価アンケートを平成 12(2000)年度から開始し、平成 14 年度から定期的実施し始め、平成 16(2004)年度から現在の形式により定期的実施している。同アンケートは、全授業科目を対象に年に 2 回（前期・後期）実施するもので、18 の質問項目と自由記述欄により学生の評価を得るものである。回収したアンケートは専門業者で集計処理を行い、結果は各教員に科目ごとの評価平均値、評価構成（件数）などのデータと全学平均データとの比較レーダーチャートなどにまとめたものをフィードバックしている。また、この結果に対する教員のコメントを本学のウェブサイトをとおして学生に発信しており、学生の評価と教員の意見との間に双方向性を持たせている。

なお、本アンケートによる評価は、教員が個人で受けるだけでなく、全体評価、学部・学科別評価、科目群別評価などについて、FD 委員会において分析が行われ、教員研修会などをとおして説明され、以降の授業展開に活用している。なお、分析結果については web に公開している。

(2) 5—4 の自己評価

教員の教育研究活動を活性化する取組みとして、従来から「自己点検・評価委員会」や「FD 委員会」により教員研修会などの FD を実行してきた。評価体制についても、全学体制で「学生による授業評価アンケート」などを実施しており、これらの方策が授業の改善及び活性化に資する役割を果たしている。

なお、上記アンケートの平成 16(2004)年度以降の評価結果の全体平均値が、毎回上昇傾向にあるという状況は、個々の教員の授業改善努力の結果であると判断している。

[基準 5 の自己評価]

教育課程を遂行するために必要な教員が十分に確保され、かつ適切に配置されている。また、教育担当時間の配分、教育研究にかかる資源なども適切に配分されており、全体のバランスは適切である。

また、教員の採用・昇任についても規程に基づき適切に行われており、教育研究活動を活性化する仕組みも組織として対応しており適切と考える。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1 の視点》

(1) 6-1 の事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学では、「江戸川大学事務局組織規程」において、事務組織、職制、所掌事務を定めている。事務組織は、事務局長の下に企画総務課、広報課、学務課、入学課、就職課、学術情報部、サテライトセンター事務室に事務職員を配置して、教育・研究の支援を行っている（表 6-1-1）。

各部署には、業務内容等に応じて専任職員を中心に必要な人員を適切に配置している。なお、大学の一部会計事務に関しては、法人事務局に委ねている。

表 6-1-1 部課室別職員数

事務組織		専任職員	非常勤職員	派遣職員	計
事務局長		1	0	0	1
事務局	企画総務課	4	5	1	10
	広報課	[3] (※1)	0	0	[3]
	学務課	6	9(※2)	2	17
	入学課	5	1	1	7
	就職課	4	2	0	6
	学術情報部	3	0	4	7
	サテライトセンター事務室	1	0	2	3
計		24(※3)	17	10	51

※1 []内は併任職員数を示し、計には併任職員は含まない。

※2 学生相談室カウンセラーを含む。

※3 法人事務局専任職員 6 名を除く。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、学園の理事会内部に設けられた経営会議や大学の大学運営委員会等において大学として取り組む重点目標、課題等の審議を踏まえ、また、学園全体及び大学全体の予算等を考慮の上、6-1-③に記述する規程等に基づき適切に実施している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用は、欠員補充、新規事業の実施等の場合、「江戸川大学就業規則」「江戸川大学事務職員等の採用に関する手続要項」に基づき、採用候補者をインターネットあるいはハローワーク等を通じ広く公募を行ったり、また、本学の特色として本学卒業生を指導教員などの推薦を得て職員として採用している（現在6人）。学長が採用候補者を決定するに際し面接員等を定め、面接及び適性試験を行い、候補者を選定して理事長に採用の申請をし、理事長が採用を決定する。

昇任は「江戸川大学職員俸給決定基準」に基づき、事務局長は昇任候補者の職種に関する事務能力、経験年数等について、関係部署の課長等の意見を聴くとともに必要に応じて昇任候補者の面接等を行い学長に具申し、学長が候補者を決定し理事長に申請し理事長が決定している。

人事異動は、事務組織の活性化及び職員の資質能力の向上を図るために行うこととし、また、将来の幹部職員の養成を意図して教学関連部門と管理関連部門の職種を経験させる人事異動にも配慮している。

人事異動は、事務局長が、人事異動対象者の職務歴、能力、適性、勤務状況及び当該課の運営状況等について関係課長等の意見を聴き、人事異動原案を作成し学長に申請し承認を得る。学長は理事長の承認を得て人事異動を決定している。

(2) 6-1 の自己評価

職員の組織編成は、各部署の業務内容等に即して必要な人員が配置され、適切かつ効率的な運用が図られている。

採用・昇任・異動は、各部署の運営状況等を事務局長が日常的に把握しながら、適時、適切な人事を行っている。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2 の視点》

(1) 6-2 の事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD 等）の取組みが適切になされているか。

本学における職員への教育方法は、OJT(On the Job Training)を基本としているが、これ以外に、学外団体が主催する研修会や会合への参加及び学内で実施する研修会への参加を積極的に勧め行っている。

学内においては、職員は職員研修会だけでなく、教員研修会への参加も積極的に行っており、教員との接点を多くすることにより教員と職員の連携が深まり、さらに単に事務的な側面だけでなく、大学の全体像を捉えられるようにしている。

最近の学内の研修事例としては、平成 16(2004)年度においては、係長以下の正規職員を対象にレポート作成を課題とした研修を実施した。これは夏期休業期間中に作成するものとし、あらかじめ「学生募集対策」「退学者の減少化方策」「学

生へのサービス強化策」など 9 つのテーマを提示し、各自が関心のあるテーマを 2 つ選択し、提案・提言としてまとめるというものである。日頃考えていることを文章にまとめる作業を行うことで、さらに考察を深め問題意識を高めることを目的とした。

平成 17(2005)年度においては、課長補佐職以上の正規職員を対象にレポート作成を課題とした研修を実施した。テーマは、「所属部局の現況と問題点」「事務局全体の問題点」「平成 16 年度に実施した係長以下によるレポートの中からの提案事項について」を挙げ、それに関して考察・提言を行うものである。レポートは対象者全員に配布し、これらについて意見交換を行い問題意識の共有化を行った。

平成 18(2006)年度においては、課長職以上の職員が講師となり、それぞれの所属する部局に関する現状と課題及び様々な経験談を発表し、さらにこれに関して参加者も含めたディスカッションを行い、今後の職務に役立てることを目的とした研修会を実施した。受講者は、正規職員はもちろん派遣職員やパート職員も対象とした。通常勤務時間内での実施に加え職員全員が参加できるようにするため、業務に支障が出ないように講師には同じ内容で 2 回の講演を依頼して行った。その結果、正規職員と派遣職員のほぼ全員が出席することができた。

平成 19(2007)年度においては、既に認証評価を受審した他大学から講師を迎え、認証評価にかかる講演及び質疑・応答を行い、同評価についての知識を深める研修会を実施した。さらに日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金に関する説明を受け、同補助金に関する知識を深めた。

また、平成 19 (2007) 年度以降、新たに「事務職員提案事項検討会」を立ち上げたことにより、各部局を横断する大学全体に関する諸問題を事務職員の立場から検討することが可能となっている。この検討会で議論された事項は、事務職員連絡会などで必要であると認められた場合は、さらに上部の審議機関に議題として提案できるような仕組みとなっている。

(2) 6-2 の自己評価

学内外における研修は、職員の意識向上、専門性の向上、さらに組織の機能強化等に有効に機能している。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3 の視点》

(1) 6-3 の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の教育研究支援のための事務組織は、「江戸川大学事務組織規程」に基づき、運営上の事務組織、職制、所掌事務を定め、企画総務課、学務課、就職課、学術情報部を設置することにより、事務体制を構築している。

教育支援の事務体制は、主として学務課の職員（非常勤職員、派遣職員を含む。）が担っており、入学時のガイダンス、学生への履修指導、学生生活支援、教員との

連携による授業支援、学生の保護者への情報提供等が適切に行われている。

研究支援の事務体制は、主として企画総務課が担当しており、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等の申請・管理・使用に関する事務や教員のプロジェクト研究に関する学内共同研究費の配分・管理等の研究支援事務を行っている。さらに、教員の国内外への研究・研修出張等に関する事務も行っている。

就職支援の事務体制は就職課の職員が担っており、キャリアサポート委員会との連携の下、具体的な就職活動において個人相談をはじめとする各種プログラムをとおして支援を行っている。

図書館業務においては、業務運用を専門業者にアウトソーシングしており、平日は9時から19時まで、土曜日は9時から14時まで開館するとともに、専門知識に精通したスタッフによる図書資料の利用方法に関する各種ガイダンス（新入生向け、データベース活用、レポート・論文作成）の実施、必要とする図書資料の迅速な所蔵調査や文献紹介などのレファレンス業務、カウンター、目録（発注・受入・整理）、装備等の職務機能別の業務運用組織となったことにより、運用面の効率化と利用者（教職員・学生、市民（高校生以上）等）の便宜を図っている。

学術情報部においては、教務関係システムの運用・管理、情報教育に関して情報関連機器の管理、教材作成への技術支援等により教育支援を行っており、さらに本学の特色である情報関連教育にかかる技術的な面を全面的に支援しており、学生及び教員からの質問への対応などに十分な体制を整えている。

これらの事務体制によって、教育研究支援のために事務局が一体となり大学の運営方針を踏まえた業務運営が行われている。

(2) 6-3 の自己評価

教育支援を担当する職員は、学生の教育、修学、就職等の業務について関係委員会に参画するほか、教員との日常的な連携を通じて教育支援を行っている。多様化する学生ニーズに対する学習環境の整備・充実への対応も行っている。

研究支援事務を担当する職員は、外部研究資金の獲得に関して教員へ各種の情報提供を行い、研究活動の活性化に貢献している。また、学内共同研究費の配分に関しても、効果的な配分となるように努め研究支援を行っている。

[基準 6 の自己評価]

事務組織は、業務内容等に即して必要な人員が配置され、適切かつ効率的な組織編成となっている。

職員の採用・昇任・異動の方針は、大学の運営方針、各部署の運営状況を勘案して適時・適切な人事が行われている。

職員の教育は、学内外の研修会等により、職員の意識向上や専門性の向上、さらには組織強化に有効に機能している。

教育研究支援のための事務体制は、教育研究に関する委員会・業務処理等において教員との日常的な連携が図られており、教育研究支援は適切に機能している。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1 の視点》

(1) 7-1 の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の設置者である「学校法人江戸川学園」は、「学校法人江戸川学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）等に基づき、設置する学校を管理運営している。その設置校の一つである本学は「江戸川大学学則」等に基づき、学内の管理運営体制を整備している。本学の目的を達成するために、法人及び大学のそれぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を保ちながら効率的な運営ができる体制を構築している。図 7-1-1 は法人と大学の関係を表したものである。

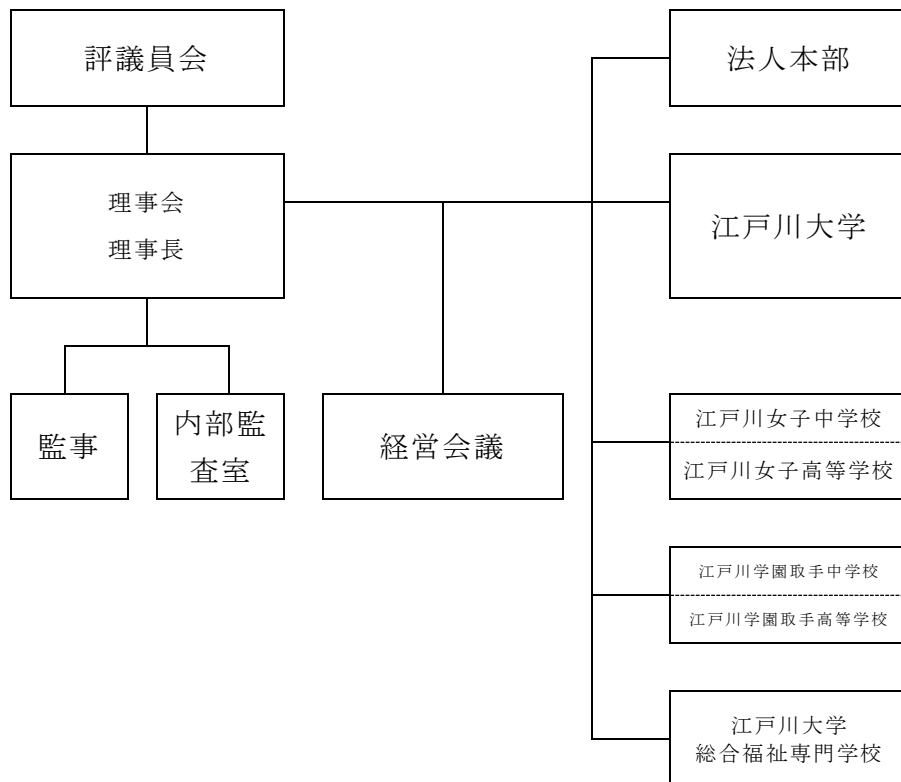


図 7-1-1

①法人全体の管理運営体制

法人全体の管理運営は、寄附行為に定められている理事会、評議員会、監事等において当該寄附行為及びそれに基づく関連規程により行っている。

(ア) 理事会

理事会は、理事 7 名以上 10 名以内、監事 2 名の役員を置き、理事のうちから 1 名を理事総数の過半数の議決により理事長として選任し、理事長がこの法人を代

表し、その業務を総理している。

業務決定機関は理事会であり、以下の事項に関して審議及び決定を行っている。

- ・ 予算及び決算
- ・ 借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の新たな義務負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 役員・評議員の選任
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能による解散
- ・ 寄付金品の募集に関する事項
- ・ その他学園の経営に関わる重要事項

理事会は、通常 5 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回定例会議を開催しており、その他に理事長の招集による臨時理事会も適宜開催されている。

(イ) 評議員会

評議員会は 20 名以上 28 名以内の評議員によって構成され、理事長が招集する。通常、5 月、3 月に定例会がある他、必要により臨時に開催している。理事長が、あらかじめ評議員会の意見を聴く事項については、寄附行為第 20 条（諮問事項）に規定している。

(ウ) 監事

監事は学校法人の業務、財産状況を監査し、その状況について毎会計年度監査報告書を作成した上で、理事会、評議員会に出席し報告している。また、監査法人による会計監査時に立ち会うとともに、理事会にも常時出席し意見を述べている。

(エ) 経営会議

議決機関としての理事会の他に、学園全体にかかる業務執行計画等の協議機関として「経営会議」を設置している。「経営会議」は、理事長を含む学内理事 6 名と大学事務局長の計 7 名で構成され、実務に関わる重要案件について協議している。案件によっては、この経営会議を踏まえた上で、理事会で審議している。本会議は、原則、理事会開催月を除き毎月開催されている。

(オ) 学園内監査制度

平成 20 年より、各学校の運営に関して、健全で公正な経営を維持するために、理事長の直轄組織として内部監査室が設置され、「江戸川学園内部監査規程」に基づき定期的に各学校の監査を行い、理事会に報告されている。

②大学の管理運営体制

教学部門における重要事項については、大学の運営及び改善に関して企画・調整を行う「大学運営委員会」（教授会に付議すべき事項の整理を行う職分も併せ持つ）で審議し、教授会の承認を得て、学長が決定している。また、大学の各種諸問題を審議する各種委員会を設置している。

事務局はこれらの組織が円滑に運営されるようにサポートしている。

（ア）教授会

本学の「教授会」は 2 学部合同の 1 教授会で運営され、構成員については、学部・学科の専任の教授、准教授、講師及びオブザーバーとしてその他の職員も加えて、合理的かつ円滑に運営されている。教授会の審議事項については、教授会規程第 3 条に定めている。

（イ）大学運営委員会

「大学運営委員会」は、学長、学部長、附属図書館長、事務局長、教務部長、学生部長、学科長、及び学長が指名する者をもって構成しており、大学運営の基本的な重要事項について協議している。

（ウ）各種委員会

この他、学部・学科の教育研究活動を審議する「学科委員会」をはじめ、本学の教育研究に関する情報の学内外への広報活動について審議する「広報センター運営委員会」、教育課程を審議する「教務委員会」、学生活動を審議する「学生指導委員会」、入学者の選抜を審議する「入学センター運営委員会」、就職に関する審議を行う「キャリアサポート委員会」、図書館運営を審議する「総合情報図書館運営委員会」、公開講座等を審議する「サテライトセンター運営委員会」等が組織され、それぞれ関連規程に則り運営されている。

また、人事についても「学長選考規程」「役職者選考規程」「教員選考規程」「教員資格審査委員会規程」等を定め、厳格に運営している。

（エ）事務局

事務局については、「事務局事務組織規程」により適切に組織編成されており、教員の各種組織をサポートする体制が構築され、教員組織と事務局が車の両輪となり本学運営を押し進めている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

法人の役員選任等については、寄附行為に定められている。

①理事の選任

理事の定数は、寄附行為第 5 条第 1 項に 7 人以上 10 人以内とされ、選任について

は、寄附行為第 6 条により、(1) 大学の学長、(2) 各学校の校長のうちから理事会において選任した者 2 人、又は 3 人、(3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2 人又は 3 人、(4) 学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人と規定している。任期は、寄附行為第 8 条で 2 年と定められている。

②監事の選任

監事の定数は、寄附行為第 5 条第 1 項に 2 人とされ、選任については、寄附行為第 7 条により、監事は、この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任すると規定している。任期は、寄附行為第 8 条で 2 年と定められている。

③評議員の選任

評議員の定数は、寄附行為第 18 条第 2 項に 20 人以上 28 人以内とされ、選任については、寄附行為第 22 条により、(1)大学の学長並びに各学校の校長 6 人、(2)この法人の職員（この法人の設置する学校の教員、その他の職員を含む）のうちから理事会において選任された者 6 人以上 11 人以内、(3) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢 25 才以上の者のうちから理事会において選任された者 3 人以上 5 人以内、(4) 学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから理事会において選任された者 5 人又は 6 人と規定している。任期は、寄附行為第 23 条で 2 年と定められている。

大学の管理運営に関わる学長及びその他の教員管理職の選任は次のとおりである。

①学長の選任

学長の選任は、「江戸川大学学長選考規程」に定めており、学長候補者選考委員会が 8 名の委員により構成され、学長候補者 1 名を選定し、教授会の議に付される。教授会が学長候補者を承認した場合は理事長に推薦し、理事長は理事会の議を経てこれを任命する。学長の任期は 4 年である。

②役職者の選任

副学長、学部長、附属図書館長、教務部長、学生部長、学科長の役職者については、「江戸川大学役職者選考規程」にて選考並びに任用手続を定めている。役職者は、本学専任教授の中から教授会の同意を得て、学長が委嘱する。任期は 2 年としている。

(2) 7-1 の自己評価

本学の目的を達成するため、法人及び大学の管理運営体制は、寄附行為や学則をはじめとする諸規程において整備されており、適切に機能している。

理事会において、年度予算、決算、学部・学科の新設や改組など大学の将来構想等及び法人の財産管理、運営に関する方針等を決定し、「教授会」「大学運営委員会」に伝達される一方、法人事務局、大学事務局と連携を図りながら、適切な管理運営が行われている。

理事会、評議員会においては、学長は常に理事、評議員として参加し、また、理事会、評議員会のメンバーには大学関係者が多く就任しており、法人運営に大学の意思が適切に反映されている。さらに、理事会、評議員会とも学外から有識者が選任されており、大学の管理運営に関しても、大所高所より幅広い視野で適切な判断がなされている。また、学園内監査制度が制定されており、大学運営に関しても、大学関係者以外の視点で点検が行われ、今まで以上に健全で公正な経営が求められている。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

寄附行為第6条第1項第1号により、教学部門の最高責任者である学長を理事としている。このことにより、管理部門である理事会の意思が教学部門に伝達され、また教学部門の最高意思決定機関である教授会の意向が理事会に伝達され連携がとれるようになっている。

また、理事長を含む学内理事6名と大学事務局長の7名からなる「経営会議」を、原則理事会開催月を除き毎月1回定例で開催し、法人全体と各学校における様々な問題について協議・調整を行って連携を保っている。この「経営会議」でまとめられた事項はその重要度により、理事会の議題として取り上げられたり、各学校での審議事項として取り上げられたりしている。

(2) 7-2の自己評価

大学学長は寄附行為第6条により常に理事と定められ、また、他にも大学関係者2名(学部長、学部長経験者)が現在理事に就任している。これら学長及び大学関係者が理事会に出席していることから、理事会と大学とは緊密な関係が維持されている。

また、学内理事6名と大学事務局長からなる「経営会議」が定例で開催され、実務に関わる重要案件が協議されており、管理部門と教学部門との連携が適切に行われている。さらに下部機関においても、毎月、大学事務局の部課長と法人事務局の部課長が一堂に会し、「事務連絡会」を行っており、理事会及び教授会での決定事項等がそれぞれ伝達されるとともに、種々の案件が協議され、緊密な連携がとられている。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

(1) 7-3 の事実の説明（現状）**7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。**

本学では平成 5(1993)年に「自己点検評価検討委員会」を設置し、自己点検評価活動のための体制づくりに着手した。この委員会においては、本学の現状と課題について多くの視点から検証を行い、この検証の結果が平成 9(1997)年の「環境情報学科」設置、平成 12(2000)年の「経営社会学科」設置に大きく反映されている。その後、平成 12(2000)年に「自己点検委員会」に改称し、学生による授業評価アンケートを実施、平成 14 年(2002)に「活動報告書」をまとめている。平成 15(2003)年には「授業実施についての教員による自己評価」を実施し結果報告書を作成している。平成 16(2004)年以降は「学生による授業評価アンケート」を毎年度 2 回（前期・後期）定期的実施し、教育研究活動の改善に取り組んでいる。平成 17(2005)年度に現在の「自己点検・評価委員会」と改称し、本委員会が中心となり「自己点検評価報告書」をまとめている。

また、平成 15(2003)年度から毎年度、「卒業生アンケート」を実施している。これは、「学修について」「学生生活について」「施設・設備について」「総合評価」の 4 つの大きなカテゴリーをさらに 33 の項目に分けて、卒業が決定した学生に忌憚のない意見を問う取組みである。この結果についても自己点検・評価委員会が分析し、問題となる事項については、それぞれの関係する委員会もしくは事務局にその解決について改善を提起している。

さらに、平成 18(2006)年度からは、年度ごとにテーマを決めて「教員研修会」を実施している。

なお、平成 20(2008)年度から、FD 委員会及びその下部委員会である FD 専門委員会を設置した。FD 委員会は、「学生による授業評価アンケート」の実施及び「教員研修会」を実施している。また、FD 専門委員会は、「学生による授業評価アンケート」にかかる実施や結果分析等、および教員研修会の企画・立案を行っている。さらに、授業運営や内容等の充実を図るために、現状を踏まえた、授業評価アンケート質問項目の見直しや効果的なアンケート実施方法の検討を FD 専門委員会で行い、従来まで紙媒体で実施していたアンケートを「エドへん」を活用し、携帯や PC による実施の転換を図った。また、これまで行った教員研修会の記録として、FD 集のウェブ化を図り、大学のホームページに独立したタグを設け、広く閲覧できるようになった。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

自己点検・評価委員会が作成した「自己点検・評価報告書」は、学内の教職員全員に配布し、学外に対しての公表は本学図書館での配架・閲覧で対応している。また、他の機関から希望を受けた場合には、当該機関へ送付している。

とりわけ、「学生による授業評価アンケート」結果は、各教員に配付され、以降の

授業への改善に役立っているとともに、学内限定で本学ウェブサイトへその総合結果と、委員会による分析を掲載し、学生及び教職員に公表している。また、結果に対する教員からのコメントを同じくウェブサイトに掲載し、学生と教員の双方向の意見交換が可能となっている。FD 専門委員会において、教員からのコメントの積極的な投稿を促進するとともに、閲覧に関しての情報を学生にさらに周知する工夫を検討している。

この「学生による授業評価アンケート結果」及び、「卒業生アンケート結果」による学生の意見等は、所管の委員会において審議した上で、内容により運営委員会、教務委員会、および各種委員会などに提案し、以降の大学運営に反映させている。

(2) 7-3 の自己評価

自己点検評価活動については、平成 5(1993)年以降取組みが始まり、その内容や方法も年を経るごとに充実してきている。また、それら評価の結果を自己点検・評価委員会がとりまとめ、関連委員会へ報告するとともに、資料等を全教職員に配布することで教育研究の改善に反映させている。

[基準 7 の自己評価]

大学の目的を達成するために、寄附行為や学則をはじめとする諸規程を明確に定め、それらの規程に基づいて選出された管理運営に関わる役員等により、各組織は適切に機能している。特に、理事長、学長等で組織している「経営会議」は、理事会と教授会の意思疎通にとって重要な役割を担っている。また、学園内監査制度を設けたことで、より健全で効率的な経営計画のもとに大学運営が進められる。

自己点検・評価については、大学開学後、早い段階から委員会を設置し組織的に取り組んでいる。これらの結果は、教員個人あるいは関係する組織に伝えられ、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために有効に活用されている。また、結果については、冊子にまとめ図書館に配架するほか、学内限定でウェブサイト上に掲載している。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

(1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の特色として、開学当初より学生全員にノートパソコンを貸与し、情報教育に力を入れている。これに伴い、情報教育環境の整備を進めるべく学内有線 LAN、無線 LAN、サーバ群、マルチメディア教室等、IT 機器・施設設備の拡充を図ってきている。その他にも、平成 16(2004)年度に第二体育館、テニスコート、平成 17(2005)年度に入試広報センター棟、平成 18(2006)年度には心理学実験室、教員研究室、会議室、平成 20(2008)年度に人工芝グラウンド、平成 21(2009)年度には昇降機・自動ドア等の身体障害者対応、太陽光発電設備設置等、平成 22(2010)年度には、高輝度プロジェクタ導入による教室設備の充実等、教育研究施設の充実を図ってきている。

これらの資金については、各年度の収支とこれまでの蓄積を充て、借入をせずに自己資金で賄ってきており、平成 22(2010)年度決算においても、翌年度繰越消費収入超過額で 1,893 百万円を維持し、学校規模に応じた設備投資を実施してきている。表 8-1-1 は、本学の過去 5 年間の収支状況の推移である。年度ごとの収支結果は、基本金組入の大小により、常に均衡はしていないが、数年単位で見れば、バランスがとれた推移を示しており、財政基盤は安定していると考えている。

表 8-1-1 過去 5 年間の収支状況推移

(単位：千円)

	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度
学生生徒等納付金	2,158,000	2,301,000	2,367,000	2,401,330	2,400,758
帰属収入	2,549,000	2,783,000	2,822,000	3,056,669	2,906,869
基本金組入	302,000	152,000	0	317,622	0
消費支出	2,302,000	2,593,000	2,583,000	2,558,631	2,629,384
帰属収支差額	247,000	190,000	239,000	498,038	277,485
当年度消費収入超過額	▲ 55,000	37,000	239,000	180,416	277,485
翌年度繰越消費収入超過額	714,000	1,157,000	1,368,000	1,548,017	1,892,749

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学では、学校法人会計基準に準拠しつつ、学校法人江戸川学園経理規程他関連規程に則り、監査法人の指導のもと、正確かつ迅速な会計処理を行うことで、経営状況を明らかにしている。会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、担当している公認会計士に、その都度、質問や相談を行い、回答と指導を受け、正確さを第一の基本として会計処理を行っている。

また、年度ごとの予算編成については、学科においては学科長が、事務局においては部署ごとに部課室長が予算を取りまとめ申請を行う。次いで、学部長、事務局長、法人事務局総務部長が個別ヒアリングと査定を実施した後、学長の承認を経て経理担当部署が予算案をまとめている。でき上がった予算案は、事業計画とともに経営会議、評議員会、理事会にかけられ審議された後決定されている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学園は、双葉監査法人及び永和監査法人の2つの監査法人に委嘱し、公認会計士による共同監査を受けている。この監査では、理事会議事録、原議書、試算表、諸帳簿、伝票、証憑等を細部にわたり突合し、取引内容等の確認を行うとともに、理事長に対するヒアリング（運営方針、中長期計画等）も実施されている。毎年度、決算終了後に監査法人から、「計算書類は適正」との独立監査人の監査報告書の提出を受けてきている。

監事による監査では、学外監事2名が寄附行為第14条（監事の職務）に基づき、学校法人の業務及び財産に関し監査を行っており、結果を踏まえて、業務改善等の指摘や指導にあたっている。監事は、公認会計士と連携し、当該年度決算に関わる最終監査に立会い、5月に「監査報告書」を作成し、決算案が付議される評議員会、理事会に出席して監査報告を行っている。

また、理事長の直轄部門として学園内に内部監査室を設置、各学校から内部監査委員を選出し各学校に対する年1回の内部監査を平成21(2009)年度より実施している。

(2) 8-1の自己評価

本学は、平成18(2006)年4月、江戸川短期大学を統合し従来の1学部4学科を2学部5学科に改組した。これにより、入学定員が455人から550人に増加しており、完成年度の平成21(2009)年度まで学生数は増えてきた。これに伴い、収入面も学生生徒等納付金収入、補助金収入等で増加してきた。一方、経費については、同じキャンパスにあった短期大学を統合したことにより、人件費をはじめ、教育研究経費、管理経費なども増加したが、統合といった一過性の要素の側面も多分にあり、収支全体では、統合後初めての決算である平成19(2007)年度決算をボトムに増減はあるものの改善してきている。現状では、私学平均（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（平成23年度版）」）との比較においても財務面で遜色なく、健全性は

維持できていると考えている（表 8-1-2 及び表 8-1-3）。

表 8-1-2 消費収支計算書関係比率(大学単独)<医歯系大学を除く>

私学平均(平成 22(2010)年度)		本学(平成 22(2010)年度)					(%)
	人件費比率	人件費依存率	教育研究経費比率	管理経費比率	借入金等利息比率	帰属収支差額比率	
私学平均	49.1	61.9	32.8	7.2	0.3	9.1	
本学	45.3	54.8	33.7	9.7	0.0	9.6	

	消費収支比率	学生生徒等納付金比率	寄付金比率	補助金比率	基本金組入率	減価償却費比率
私学平均	101.9	79.3	2.5	9.0	10.8	12.4
本学	90.5	82.6	0.8	10.8	0.0	13.0

表 8-1-3 貸借対照表関係比率(法人全体のもの)<5-8 千人規模別大学法人>

私学平均(平成 22(2010)年度)		本学(平成 22(2010)年度)					(%)
	固定資産構成比率	有形固定資産構成比率	その他の固定資産構成比率	流動資産構成比率	固定負債構成比率	流動負債構成比率	
私学平均	85.3	58.6	26.6	14.7	8.2	5.8	
本学	83.5	53.2	30.3	16.5	1.9	3.5	

	内部留保資産比率	自己資金構成比率	消費収支差額構成比率	固定比率	固定長期適合率	流動比率
私学平均	27.3	86.0	▲8.4	99.2	90.6	252.6
本学	41.5	94.6	8.9	88.2	86.5	473.2

	総負債比率	負債比率	前受金保有率	退職給与引当預金率	基本金比率	減価償却比率
私学平均	14.0	16.3	320.6	62.0	97.0	47.0
本学	5.4	5.7	657.8	83.9	99.7	40.2

【消費収支計算書関係（大学単独）＜医歯系大学を除く＞】

（平成 23 年度版「今日の私学財政」より）

〔人件費比率〕

本学 45.3%と私学平均 49.1%を下回っている。しかし、平成 14(2002)年度においては 39.4%だったものが、年々増加傾向にあり、弾力的な人事運用を目指すこととしている。

〔人件費依存率〕

人件費依存率は本学 54.8%で、私学平均 61.9%を下回っているものの、今後も増加傾向に注意していく。

〔教育研究経費比率〕

教育研究経費比率は本学 33.7%と私学平均 32.8%を若干上回っている。

〔管理経費比率〕

管理経費比率は本学 9.7%、私学平均 7.2%となっており、若干、私学平均を上回っているので、今後も圧縮に注力していく必要がある。

〔借入金等利息比率〕

現在、借入金は無く、可能な限りこの方針を継続する方針である。

〔帰属収支差額比率〕

帰属収支差額比率については、本学 9.6%、私学平均 9.1%である。私学平均を上回っており、問題ないものとする。

〔消費収支比率〕

消費収支比率は本学 90.5%、私学平均 101.9%となっている。大きな設備投資を実施した年度は基本金組入が発生し比率が悪化するが、本学は3年を単位とし、平均してバランスがとれるよう努力している。

〔学生生徒等納付金比率〕

学生生徒等納付金比率は本学 82.6%、私学平均 79.3%となっている。補助金、寄附金、その他の外部資金の導入についても積極的な取組みを行いたい。

〔寄附金比率〕

本学は歴史が浅く、卒業生もまだ若年層であることから、卒業生個人を対象とした一般寄附の募集は行っておらず、後援会、同窓会等の組織による寄附に限られている。今後の検討課題としたい。

〔補助金比率〕

補助金比率は、本学 10.8%、私学平均 9.0%となっている。本学はいわゆる文系の大学であるところから、理工系が含まれる全体平均よりは金額的に低くなるを得ない。今後も、補助金対象項目について、きめ細やかなフォロー体制を確立して、積上げを図りたい。

〔基本金組入率〕

本学 0.0%、私学平均は 10.8%となっている。教育施設の拡充については、中長期計画に基づき、進める計画である。

〔減価償却費比率〕

本学 13.0%、私学平均 12.4%となっている。教育施設の拡充に注力していることから、漸次増加しつつある。全体とのバランスを考えて、一定水準で落ち着かせる計画としている。

【貸借対照表関係比率（法人全体のもの）、5～8千人規模別大学法人と比較】

（平成23年度版「今日の私学財政」より）

〔固定資産構成比率〕〔流動資産構成比率〕

本学園は、固定資産構成比率 83.5%、流動資産構成比率 16.5%となっている。私学平均は、それぞれ 85.3%と 14.7%となっているので、ほぼ同じ数値であり、本学園は良好な数値を維持していると考ええる。

〔自己資金構成比率〕

自己資金構成比率は、本学園 94.6%、私学平均 86.0%となっており、本学園は良好であると考ええる。

〔消費収支差額構成比率〕

消費収支差額構成比率は、本学園 8.9%、私学平均 -8.4%となっており、本学園は良好であると考ええる。

〔固定比率〕

固定比率は、本学園 88.2%、私学平均 99.2%となっており、学園全体として余力を保持していると考ええる。

〔流動比率〕

流動比率は、本学園 473.2%、私学平均 252.6%となっており、問題はない。

〔総負債比率〕

総負債比率は本学園 5.4%、私学平均 14.0%となっており、2倍以上の数値となっており、良好であると考ええる。

表 8-1-4 学生収容定員

	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
収容定員	1,925人	2,010人	2,105人	2,200人	2,200人	2,200人

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法の改正（平成 17(2005)年 4 月）により、私立大学においても、従来からの届出に加え、財務情報の公開が義務づけられた。本学では、大学の公共性から、従前より情報公開に積極的に取り組んできており、決算財務三表「資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表」について、学報には平成 13(2001)年度決算より、またウェブサイトには、平成 14(2002)年度決算より掲載してきている。

平成 17(2005)年からは、新たに「学校法人江戸川学園財務書類等閲覧規程」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）事業報告書及び監事作成の監査報告書を事務局窓口へ備え付け、学生及び保護者、卒業生、その他利害関係者の請求に応じて閲覧に供している。また、ウェブサイトにおいても同書類を公開し、一般の閲覧にも広く供している。

(2) 8-2 の自己評価

本学は、補助金の助成や税制上の優遇措置等を受けており、公共性の観点から、財務情報の公開に関して透明性をもった説明が要求されている。大学を取り巻く利害関係者の理解と支持を得るためにも、財務情報の公開は重要であると考えており、従前から積極的に取り組んでいる。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**《8-3 の視点》****(1) 8-3 の事実の説明（現状）****8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。**

教育研究を充実させるための外部資金として、補助金収入、寄附金収入、事業収入、資産運用収入等が考えられる。本学の過去5年間の収入は表8-3-1のとおりである。補助金については、補助金対象項目を、きめ細かく見直したことにより、年々増加傾向にある。寄附金については、本学の歴史が浅いこともあり、卒業生、在学生の保護者等の個人からは募金活動は行っておらず、後援会、同窓会の組織が主体となっている。事業収入については、平成16(2004)年、エクステンションセンター(現サテライトセンター)を新設し、開学当初より実施していた公開講座の取組強化を図ったことから徐々に収入が増加してきている。現サテライトセンターは利便性向上のため、平成20(2008)年1月にJR「柏」駅前より、つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅前に移転、施設の拡充が図られ、一層の受講者数増加を見込んでいる。また、資産運用収入については、従来の銀行預金のための運用を改め、平成18(2006)年より新たに運用規程を制定し、元本確定の安全性重視を踏襲しつつ、国債その他の適切な商品への運用を開始した。その結果、資産運用収入は大幅に増加してきたが、平成22年(2010)度に入り金利水準の低下が顕著となり減少に転じてきている。

表8-3-1 過去5年間の外部資金による収入

(単位：千円)

	平成18 (2006)年度	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度
補助金収入 (帰属収入構成比)	295,491 (11.58%)	315,204 (11.32%)	305,249 (10.82%)	399,341 (13.06%)	313,827 (10.80%)
科学研究費 補助金	5件 7,300	2件 2,360	1件 1,430	1件 1,170	2件 2,340
寄附金収入 (帰属収入構成比)	22,596 (0.88%)	36,221 (1.30%)	37,793 (1.34%)	106,480 (3.48%)	24,058 (0.83%)
資産運用収入	6,146	36,387	46,643	56,105	47,007
事業収入	15,500	14,576	19,844	25,031	17,858

(2) 8-3 の自己評価

補助金収入については、補助金比率が年々増加し、私学平均をようやく上回って

きている。しかし、大学教育改革支援プロジェクト(GP)、科学研究費補助金といった競争的補助金の分野については実績が乏しく、一層の工夫と努力により獲得を推進していく。寄附金収入、事業収入については、本学の特色、体力、活動の実態に照らして、どのような方法が合理的か検討している。また、資産運用収入については、既に一步踏み出しており、今後、内容の一段のレベルアップを図っていく。

[基準 8 の自己評価]

本学の財務状況は、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保されており、特に外部からの借入金もなく、収入と支出のバランスを考慮した運営を行っている。また、学校法人会計基準に基づく会計処理を適正に行っており、監査法人の公認会計士による会計監査を定期的に受けており、業務監査についても学外監事により寄附行為に基づく監査を定期的に受けている。

財務情報の公開についても積極的に進めており、決算財務三表を学報やウェブサイトなどで公開している。

教育研究を充実させるための外部資金導入については、補助金収入が主なものとなっているが、これと併せて事業収入及び資産運用収入の拡大のため、積極性をもって取組強化に努めている。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

①大学の位置

本学は、東京の北東部、埼玉県と隣接する千葉県流山市に位置している。流山市は、千葉県の北西部にあり、緑の多い「森の街」として環境に配慮した街づくりを目指しており、本学も住宅地と自然が調和している場所に設置されている。

本学への交通は、東京方面からは、つくばエクスプレスを利用し、「秋葉原」駅から25分で到着する「流山おおたかの森」駅で下車し、同駅から大学直行無料スクールバス（約5分）を利用するのが一番利便性が高い。もしくは、JR常磐線を利用し、JR「上野」駅からJR「柏」駅経由で東武鉄道野田線に乗り換え1つ目の駅である「豊四季」駅からは、徒歩約12分で大学に到着する。このように本学は、自然に囲まれながらも都心から1時間以内で到着する利便性の高い場所に位置している。

なお、本キャンパス内には、法人を同じくする「江戸川大学総合福祉専門学校」の校舎等も設置されている。

キャンパス内の校舎配置は、図9-1-1のとおりである。

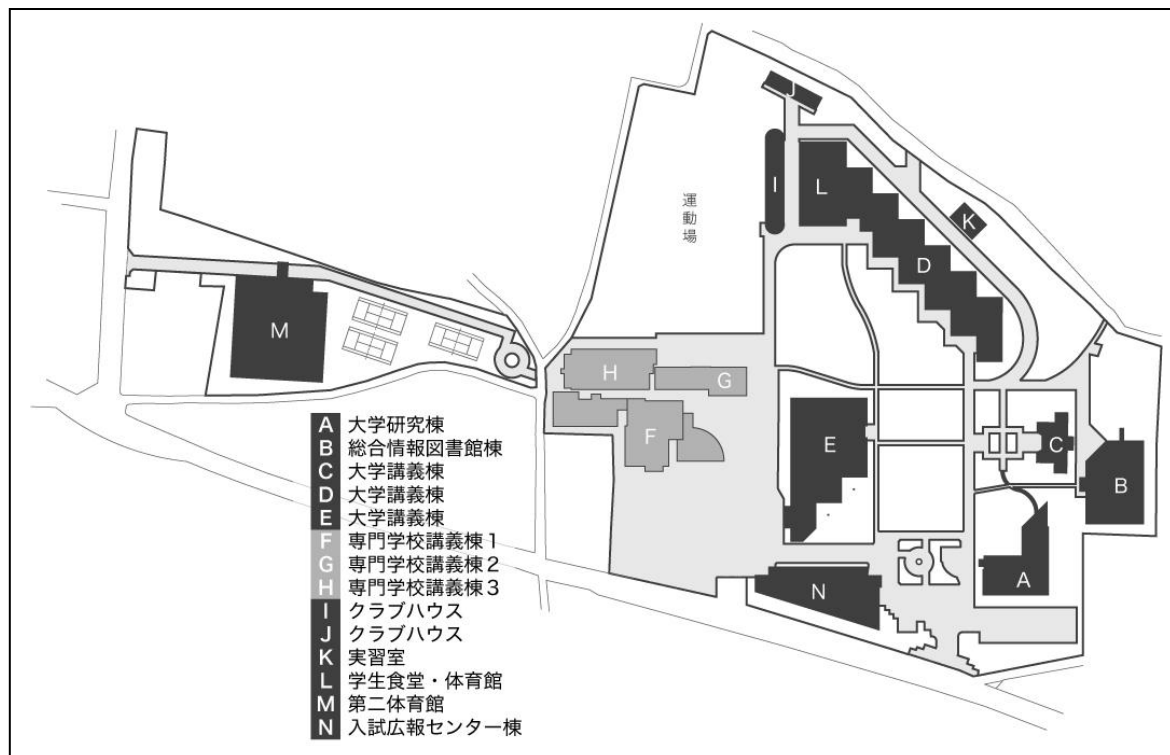


図 9-1-1 校舎配置図

②校地・校舎

本学の校地・校舎面積は表 9-1-1、校舎等の施設は表 9-1-2 のとおりである。

大学設置基準との比較では、校地面積は約 3.7 倍、校舎面積は約 3.5 倍である。規模的には大きくはないが、教育研究活動の目的を達成するための施設設備については適切に整備されている。

表 9-1-1 校地・校舎面積

	江戸川大学	大学設置基準
校地面積	75,510.95㎡	22,000㎡
(内運動場用地)	(21,024.00㎡)	—
校舎面積	30,951.80㎡	11,006.4㎡

表 9-1-2 校舎等施設概要

棟名	階数	用途
A棟 大学研究棟	8階	事務室（学務課、キャリアセンター（就職課）、学術情報部） 研究室、会議室
B棟 総合情報図書館棟	7階	メモリアルホール、図書館、マルチメディア実習室 講義室、研究室
C棟 大学講義棟	2階	心理学実験室、学生相談室、医務室 あんしん生活サポート窓口、留学生交流センター
D棟 大学講義棟	3階	講義室、学生ホール、売店
E棟 大学講義棟	3階	講義室、TVスタジオ、映像ホール、学生ホール
I棟 クラブハウス	3階	トレーニングルーム、ダンススタジオ クラブハウス
J棟 クラブハウス	2階	クラブハウス
K棟 実習室	1階	実習室
L棟 学生食堂	2階の1階部分	学生食堂 シャワー室、更衣室
L棟 体育館	2階の2階部分	アリーナ体育館
M棟 第二体育館	1階	体育館
N棟 入試広報センター棟	2階	総合受付、役員室、事務室（入試広報課、 企画総務課、法人事務局）、会議室

③図書館

図書館はB棟(総合情報図書館棟)の2階から4階部分にあり、延べ面積は約3,000㎡で、閲覧席は280席である。併せて、館内には利用目的に対応したマルチファンクションルーム(ゼミナール学習、図書館ガイダンス、ディスカッション、個人学習)を設置している。

本学は、社会学の蔵書と文学の蔵書が充実しており、平成22(2010)年度末現在で、図書約22万冊(そのうち約19万冊は開架式書架に配架)、雑誌約600種類(593)、視聴覚資料(VHS、DVD、CD、カセットテープ)約7,700点を所蔵している。情報提供サービス関連では、有線情報コンセント、無線アクセスポイントを敷設し、所蔵情報(OPAC)検索用端末、データベース検索用端末、貸与ノートパソコンなど多様な情報インフラ機器関連と図書館運用システムにより、Web経由による蔵書検索やお知らせなどの情報提供を行っている。

利用面では、開館時間は平日9時～19時、土曜日9時～14時であり、平成22(2010)年度の図書館の開館日数は293日、年間利用者数は延べ63,000人、学生一人当たり貸出冊数は6.44冊(2,082人に対して13,423冊)となっている。昨年度に比して、利用者数と貸出冊数ともに、若干減少している。

④運動場、体育館

本学では、スポーツビジネス研究所を設置し、スポーツに関わる教育活動にも積極的に取り組んでおり、中でもサッカー、バスケットボールには、担当の教員や専属コーチを配している。キャンパス内に、運動場、アリーナ体育館、第二体育館、3面のテニスコートがあり、授業や課外活動に活用されている。また、運動場には夜間照明灯を設置しており、冬季など日照時間の短い季節においても日没後の活動を可能としている。

また、平成20(2008)年度に運動場を人工芝に改修した。平成21(2009)年度から使用を開始した。

⑤情報サービス施設

情報インフラ設備・機器等では、有線LAN、無線LAN、サーバ群、マルチメディア実習室等の整備を充実させている。

また、教育・研究、業務などにおける情報インフラ全般(機器、ネットワーク、情報セキュリティ対策、貸与ノートパソコン等)については、学術情報部(ヘルプデスクを含む)において保守・監視業務、障害予防やトラブル発生時の迅速な復旧に努めるとともに、これらの情報インフラ機器等の使用面ではウイルス感染予防・対策等の情報セキュリティ対応、OS・アプリケーションソフトの更新・使用方法の助言などを積極的に行い、教育研究活動に支障を来さないよう支援体制を整備している。

⑥一般教室、演習室

本学は少人数教育を標榜しており、演習、実習教育に積極的に取り組んでいる。これに対応するため、ゼミナールや実習が行われる小規模な演習室、実習室を設置している。特に環境関連科目の実習のため、独立した棟として「実習室」も設置している。なお、平成 20(2008)年度に、プロジェクター、スクリーン、DVD/ブルーレイ・プレイヤーを装備した一般教室を増設した。以降、メディア関係機器の新旧入れ替えを含め、プロジェクター等の全教室設置を目指し装備を進めている。21年度には、D・E棟の一般教室にプロジェクター、スクリーン、AV機器等の新設を行い、椅子や机等の入れ替えを行った。

⑦特殊教室

情報関連教育のため、「マルチメディア実習室」「TVスタジオ」「デジタル編集室」「マルチリンガル演習室」を設置している。平成 21(2009)年度には、「マルチリンガル演習室」の PC を新型モデルに入れ替え、主に語学授業用 AV 機器のリニューアルを行った。平成 18(2006)年に新たに「心理学実験室」を設置した。

⑧学外施設

「サテライトセンター」

つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅直結のビルにフロアを借り、地域交流、社会人生涯教育の一環として公開講座等を実施している。

⑨その他

「留学生交流センター」

本学に留学している外国人留学生の出校状況管理や学生生活に関する相談など諸問題に対応するべく職員（非常勤）が 1 名常駐している。

「サテライトスタジオ」

TV スタジオ機能を備えたオープンスペースのスタジオで、主にメディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科の授業等で使用している。

「映像ホール」

373 人収容定員のホールで、プロジェクター及びマルチ TV 画面を備えており、各種講演などでも利用している。

「メモリアルホール」

315 人収容定員のホールで、プロジェクター機器を備えており、各種のイベント実施でも利用している。平成 21(2009)年度には、AV 機器の一部が老朽化したため、新しいものと入れ替えた。（アンプおよびプロジェクターランプの交換）

「学生食堂」

学生の飲食や歓談など自由にくつろげるスペースとして終日開放している。

「学生ラウンジ」

平成 18(2006)年に D 棟に新しく設置されたスペースで、自動販売機も設置し、終日学生が自由に利用できる空間である。

「医務室」

学生および教職員の健康管理および予期せぬ体調不良等の目的で、使用されている。平成 21(2009)年度には、身障者用の簡易ベッドを購入し、身障者にも利用しやすくなった。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備等の維持及び運営は大学事務局と法人事務局で連携をとりながら行っている。清掃業務、警備業務、植栽等の維持管理業務、電気関係業務、空調設備業務及び消防設備、エレベーター設備、電話交換設備等の保守点検業務は、それぞれ専門業者と委託契約を結び定期的に点検を実施し、関係法令を遵守するよう安全管理に努めている。情報関係施設や設備の運営・整備については、専門業者と保守契約を結ぶとともに連携をとって維持・管理を行っている。

(2) 9-1 の自己評価

教育研究目的を達成するために必要な施設設備については、大学設置基準を十分に満たしており、これらは適切に維持管理され、有効に活用されている。その一方で、進展の速い社会における情報化、教育研究活動の質の向上、学生からの多様

要望に対応するためにも、点検・整備をさらに進める。

学生食堂については、平成 19(2007)年度において壁・床等のリニューアル工事を行い、併せて机・椅子などを入れ替え、施設の快適性を高め学生に提供されている。

9-2 施設整備の安全性が確保され、かつ快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2 の視点》

(1) 9-2 の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

本学の開学は平成 2(1990)年であるが、主な施設設備の安全性は確保されている。また、キャンパス内にある開学前に設置された建物等についても、例えば耐震性において全て基準をクリアしている。さらに先般問題になったアスベストについても専門業者の点検を行った結果、全ての建物について問題がないことを確認している。

日常については、大学事務局と法人事務局で連携をとりながら役割分担して管理し、問題あるいは不具合・不備が認められた場合、迅速に対応できる体制が構築されている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学のキャンパス環境は、緑が多く、学生が戸外で憩えるように休息所やベンチ

などが配置され、キャンパス内での分煙化も進められている。キャンパス内では無線 LAN アクセスポイントが整備されていることから、ほとんどの場所からインターネットの閲覧が可能となっている。

D 棟、E 棟 1 階にはそれぞれ学生ホールがあり、学生が自由に活用している。

バリアフリーにも積極的に取り組み、N 棟はすべての面でバリアフリーが施されている。これまで、学内におけるバリアフリー化を推進していたが、今年度は、さらにユニバーサルデザインを重視した教育環境作りに努め、利用の至便性を高めている。

また、学生の要望が大きかったコンビニエンスストアの誘致についても、平成 19(2007)年に外部業者がコンビニ型の売店を拡充リニューアルしており、学生・教職員の利便性が向上している。

学生の大学までのアクセシビリティの向上策として、最寄り駅であるつくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅と本学の間では無料バスを運行している。平成 17(2005)年のつくばエクスプレスの開業に合わせて運行を開始したもので、利用者数の増加に伴い毎年増便を行ってきた。平成 21(2009)年度は、専用バス 2 台により、朝 8 時 10 分から夜 8 時までの間運行している。なお、全便とも車椅子対応の車種となっている。

(2) 9-2 の自己評価

本学の施設、付帯設備等の安全性については、担当教職員と委託業者が連携をとりながら、維持・管理、法定点検、保守等を実施し、適切に確保されている。また、学生ホール、売店の整備等アメニティ環境についても整備してきている。

キャンパスの緑については、心地よい空間の提供であり、今後についても適正な維持・管理を行う。また、快適なアメニティ空間としての教育環境をさらに充実するためには、校舎内外の施設・設備の美的整備に注力したい。教室はもちろん、トイレ・洗面所等について、重点的に実施していく。また、階段、フロアや壁の損傷や汚れ、教室内の備品の不備や故障等の修復について、迅速かつ的確に行う。

[基準 9 の自己評価]

本学の校地・校舎は、大学設置基準を満たしており、教育研究目的を達成するための図書館、体育施設、情報関連施設などキャンパス内の施設・設備は、適切に整備されている。特に情報関連設備については、充実していると考えている。これらの施設・設備は、学生、教職員によって有効に活用されている。

さらに、これらの施設・設備は、定期点検による保守作業を実施することで、その安全性と快適性を確保している。

これらにより、大学全体としては、教育研究環境は整備され有効に活用されている。

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、保有する物的・人的資源を以下のとおり積極的に社会に提供している。

[施設の開放]

① 図書館サービス

本学卒業生のほかに流山市・柏市の一般市民、サテライトセンター受講者および高校生に対し、所定の手続きにより学内関係者と同様の図書館サービスを行っている。平成 22(2010)年度現在の利用登録者は 311 人（利用者数 1,704 人）となっている。

② 施設・設備の貸出

地元自治体が行う文化的講演会や催し、商工会議所主催の検定試験、地元進学塾による模擬試験の会場等に教室を開放している（平成 18(2006)年度 28 件、同 19(2007)年度 22 件、同 20(2008)年度 25 件、同 21(2009)年度 29 件、同 22(2010)年度 32 件）。本学の教職員が所属している各種学会からの会場校としての利用希望に対し、会議室や教室等の施設を貸出しており、平成 22(2010)年度は、日本健康心理学会第 23 回大会、日本シュミレーション&ゲーミング学会 2010 年度秋季全国大会が開催されている。

本学のバスケットボール部が中心となり、近隣高校および関東圏内高校のバスケットボール部による練習試合を企画し、本学の体育館にて実施している。

大学における地域スポーツの振興やサッカーの普及促進活動として近隣中学校、欧州の名門サッカークラブチーム FC バルセロナやマンチェスターユナイテッドの指導者によるサッカークリニック等に本学の人工芝グラウンドを貸出している。このほか、本学のサッカー部と近隣高校との練習試合、日本サッカー協会指導者養成講習会などが本学の人工芝グラウンドで実施されている。

地元自治会が実施する「納涼祭」や地元の少年野球チーム等へのグラウンドの貸出しを行っている。

本学は、災害時における指定避難先に指定されており、毎年 11 月に地元自治会と大学との合同による防災訓練を実施する際に、グラウンド等が使用されている（参加人数約 200 名）。

毎年 11 月に開催される学園祭では、地元の市民が自由に参加できるようにキャンパス全域を開放している。

平成 22(2010)年 4 月 1 日に「えどがわ森の保育園」が開園し、大学キャンパス内を園児に開放している。

〔公開講座の開催〕

本学では、開学以来、学内において地元及び周辺の市民を対象とした公開講座を開催してきた。これをさらに充実拡大するために、平成 16(2004)年に JR「柏」駅西口にあるビルの 1 フロアを借り、そこに公開講座を実施するための「エクステンションセンター」を開設した。その後、つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅が開業したことに伴い、さらなる利便性の向上と充実を期し、平成 20(2008)年 1 月に「柏」駅前の「エクステンションセンター」を閉鎖して、「流山おおたかの森」駅に直結している「ライフガーデン流山おおたかの森」ビル内に「サテライトセンター」を開設した。

ここでは、主に一般市民を対象として公開講座及び特別講演会等を実施している。講師は主に本学教職員が担当し、昼間時間帯に実施される講座のほか、夜間講座も開設しており市民より好評を得ている。今後においても積極的な展開を計画している。

平成 22(2010)年度は、昨年度よりスタートし好評を博している「百人一講」の講師として、ジャーナリストの佐野眞一氏を招き、江戸川大学開学 20 周年の記念講座を実施した。これにより春季の受講者数は大幅に増加している。

なお、公開講座の過去 5 年間の実績は、表 10-1-1 のとおりである。

表 10-1-1 公開講座数と受講生数

年度	春季		夏季		秋季		冬季		合計	
	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
平成 18	14	238	20	462	18	247	16	223	68	1,170
平成 19	18	253	20	262	21	254	20	452	79	1,221
平成 20	36	487	3	123	30	552	25	169	94	1,331
平成 21	30	411	8	296	33	545	18	280	89	1,532
平成 22	34	892	5	183	31	508	21	370	91	1,953

*平成 20(2008)・21(2009)・22(2010)年度は前期(4月～9月)、夏休み(7月～9月)、後期(秋・冬 10月～3月)、冬(1月～3月)というように変則的に開講している。

〔国や地域における委員会活動等〕

本学では国及び地方自治体等の要請を受けて、本学教職員を各種委員会や審議会等に委員又は講師等として派遣している。平成 22(2010)年度は、合計 23 人が 57 の委員会活動等に参画している。特に地元自治体の流山市では、4 人が委嘱を受けており、地域の発展のために尽力している。平成 22(2010)年度に委嘱を受けた委員会等の主な名称は表 10-1-2 のとおりである。

表 10-1-2 教職員が委嘱を受けている主な各種委員等

委嘱元	委員会等名称	役職等
文部科学省	科学技術・学術審議会専門委員	委員
文部科学省	学校法人運営調査委員	委員
厚生労働省	死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会委員	委員
厚生労働省	官民連携既存化学物質安全性情報収集プログラム推進委員会委員	委員
文化庁	文化審議会（文化財分科会専門委員）	委員
環境省	中央環境審議会	委員
国土交通省	中川・綾瀬川有識者会議	委員
総務省	消防研究センター研究評価委員会	委員
千葉県	公益認定等審議会	委員
千葉県	地方港湾審議会	委員
千葉県流山市	情報公開・個人情報保護審査会	委員
千葉県流山市	都市計画審議会	委員
千葉県流山市	流山市行財政改革審議会	委員
千葉県流山市	流山市産業振興審議会	委員
千葉県野田市	野田市環境審議会	委員

(2) 10-1 の自己評価

大学が保有している物的・人的資源を社会に提供する努力については、10-1-①に記述のとおり、大学の施設・設備の開放や貸出し及び公開講座の実施等を通じて幅広く行っている。

図書館サービスの地域への開放は、社会人の学び直しのニーズに合致していると考えられる。

また、サテライトセンターについては、今後も講座数の増加とともに一層の地域拡大が見込まれている。つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅と直結した場所に設置したことにより、公開講座はもとより、そこに集まる市民の方々の情報交換の場としても活用されている。

教職員が個々に委嘱を受けている委員等については、それぞれの専門に合わせて引き受けており、特に地元流山市とは密接な関係を構築している。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

(1) 10-2 の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学では、次のように企業及び他大学との関係を適切に構築している。

[企業との連携]

① インターンシップの実施

学生の就職意識の向上、地元自治体、企業との交流・連携を図るため、「キャリアデザイン応用」の科目を設定して受け入れ先との契約のもとにインターンシッ

プを実施している（主な受入れ先：流山市役所、柏市役所、我孫子市役所、株式会社千葉ロッテマリーンズ、株式会社文化放送、株式会社読売新聞社東京本社、株式会社NHKメディアテクノロジー、株式会社フジスタッフ、株式会社千葉銀行、株式会社中央経済社など）。

②キャリアデザイン講座の開設

企業から第一線で活躍している幹部社員を講師として派遣してもらい、幅広いジャンルの事例に接しつつ、リアルタイムの業界事情を学びながら自分のキャリア設計を考える「キャリアデザイン・総合Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」科目を開設している。平成22(2010)年度では、株式会社日立情報システムズ、ヤマト運輸株式会社、株式会社ユーエスシー、サンコーテクノ株式会社、株式会社ディスコなどから講師を招いて実施した。

③提携講座等の開設

社会学部経営社会学科では、専門科目「株式入門」を野村證券株式会社との提携により開設している。また、平成22(2010)年度より専門科目「金融機関論」を開設しており、株式会社りそな銀行、野村證券株式会社、ソニー生命保険株式会社などの金融機関から講師を招いている。

メディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科では、専門科目「新聞論」を株式会社読売新聞社との提携により科目として開設している。

[他大学との連携]

①図書館の大学間相互利用

平成11(1998)年4月に千葉県内の本学を含むJR常磐線沿いに位置する私立7大学（川村学園女子大学、中央学院大学、東洋学園大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、麗澤大学、江戸川大学）で「東葛地区大学図書館コンソーシアム(TULC)」を結成し、大学間の図書館相互利用の実施とともに図書館の活性化、図書館の地域開放推進等の検討について定期的な情報交換を行っている。

②単位互換等

千葉県私立大学短期大学協会加盟大学及び放送大学との単位互換に関する包括協定に基づき、県内26私立大学、10短期大学及び放送大学において指定された授業科目を履修し単位を取得した場合、在籍する大学の授業科目として単位が認定される制度を導入している。

③「大学コンソーシアム柏」への参画

平成18(2006)年度に、千葉県柏市が中心となって地域の大学と地方公共団体が一体となってまちづくりを進めるプロジェクト「大学コンソーシアム柏」が発足した。このプロジェクトには、柏市及び近隣の11大学（川村学園女子大学、聖徳

大学、千葉大学、中央学院大学、東京大学、東京理科大学、東洋学園大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、麗澤大学、江戸川大学)が加盟、オブザーバーとして2大学(筑波技術大学、東京藝術大学)が参加しており、連携をとりながらそれぞれの特色を生かして活動している。

④生物多様性に関する千葉県と大学の連携に関する協定の締結

平成20(2008)年12月24日、本学は、「生物多様性に関する千葉県と大学の連携に関する協定」を千葉県、東京大学、東京海洋大学、東京情報大学、東邦大学との間で締結した。これにより協力して、生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用の推進に寄与することとなった。

(2) 10-2 の自己評価

教育研究上における企業や他大学との連携は、インターンシップの実施及びキャリアデザイン科目及び提携講座の開設、あるいは近隣大学との図書館相互利用及び単位互換制度等により関係が構築されている。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

(1) 10-3 の事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では地域社会との協力関係を以下のとおり築いている。

[流山市との連携]

- ① 流山市と本学の間では、これまで学科・教員個人レベルでの連携・協力が行われてきたが、平成19(2007)年8月にこれまでの実績を踏まえ、さらに相互協力を推進するために流山市と本学園との間で、教育、文化、学術等の分野で協力を行う「千葉県流山市と学校法人江戸川学園との相互協力協定」を締結した。この締結により、本学と地元流山市の協力関係がさらに密接なものとなった。
- ② 流山市が新都市計画キャンペーンの一環として「流山おおたかの森」駅周辺で毎年開催する「流山グリーンフェスティバル」の企画及び実施について、本学の教員・学生が実行委員として積極的に参画し協力している。
- ③ 流山市が進めている開発事業地におけるヒートアイランドを抑制した街づくりなどを目的とした「流山グリーンチェーン戦略」の一環として行われている「つくばエクスプレス沿線地域の熱環境改善効果の調査」について、平成18(2006)年度より本学が業務委託を受け、教員・学生が1年間にわたり調査・研究を行っている。なお、この調査は5年間継続して行われることになっている。

- ④ 流山市教育委員会が平成 16(2004)年度から実施している「学校ビオトープ推進事業」に教員・学生が参加し、市内の小学校のビオトープ整備に協力を行っている。
- ⑤ 「流山新市街地地区安心・安全まちづくり協議会」(平成 17 年 7 月設置)に本学は積極的に参加し、本学教員が座長を務めているが、防犯や子育て環境の充実などの各種活動が認められ、平成 20(2008)年 10 月に同協議会は、「安心・安全まちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰」を受賞している。
- ⑥ 流山市の「まちづくり政策」の一環として「グリーン・チェーン戦略」が計画されており、地球温暖化対策への貢献計画である「低炭素まちづくり計画」の策定を控え、平成 21(2009)年 8 月に流山市と本学による「流山低炭素まちづくり研究センター設立協定」が締結され、まちづくり政策研究機能を具備する「流山低炭素まちづくり研究センター」が発足され活動を行っていたが、同種の事業を環境省が行うこととなり、それにともない当研究センターは平成 23(2011)年 3 月をもって廃止された。
- ⑦ 流山市教育委員会が推進する、「ゆめ仕事びったり・職場体験」(流山市内の小・中学校による職場見学・体験)にて、毎年 9 月頃、小中学生若干名を図書館にて受け入れ、図書館司書業務、大学事務業務の一部を体験させている。

[千葉県との連携]

- ① 千葉県が主催する「千葉県男女共同参画推進会議」に加入し、その教育部会に大学側委員として出席して、千葉県が推進する男女共同参画の自主的な取り組みの推進に協力している。
- ② 千葉県が取り組んでいる観光立県ちば推進協議会の構成員として「千葉県観光立県推進条例」の策定作業に協力している。
- ③ 平成 20(2008)年 12 月に千葉県と締結した生物多様性に関する協定に基づき、平成 22(2010)年度においても、千葉県から生物多様性委託調査を受託し、「都市化が生物多様性に及ぼす影響に関する研究」を実施している。

[近隣地域との連携]

- ① 「大学コンソーシアム柏」への加盟
平成 17(2005)年 11 月から千葉県柏市の主導により、大学と柏市との連携による「まちづくり懇談会」が開催され、近隣大学の参加の下、大学間、大学・地域間連携について協議が行われ、平成 18(2006)年 11 月に大学と地域との連携協働を推進するため、「大学コンソーシアム柏」が設立された。これには、本学を

含め近隣の 11 大学（国立 2、私立 9）及び協力者として企業等が参加している。

このコンソーシアムでは、当面、4つの分科会（手賀沼分科会、学びと実践分科会、国際化分科会、健康づくり分科会）を設け、本学は教育研究に関連のある手賀沼分科会、学びと実践分科会、健康づくり分科会に教員が参画して、各種の企画・事業活動に貢献している。

②高大連携

本学では、県内の高校を中心に高校生が将来の進路を決定するための一助として、大学授業の高校への「出張講座」を行っている。これは主に高校の「総合的な学習の時間」の一環として実施されるもので、高校からの要請に応じて毎年 10～15 校程度へ本学教員を派遣している。

また、近隣にある高校・中学校が独自に企画する「大学見学会」「大学体験学習」に応え、毎年 20 校程度から生徒を受け入れている。

さらに、高校生に大学での学びをより深く理解してもらうことを目的に企画した「大学 1 日体験会（10 講座）」を平成 23(2011)年 3 月 25 日に実施するべく広く周知したが、同年 3 月 11 日の東日本大震災による影響を考慮し中止している。

千葉県高等学校英語研究発表大会（スピーチコンテスト）は、英語教育に熱心な千葉県の高校が加盟登録しており、地区大会（予選）を勝ち抜いた生徒が、千葉県大会へ出場する。本学教員は、このうち柏地区の審査員としてコンテストに協力しており当該地区の高校における英語教育の質的向上に貢献している。

③ボランティア

学生の課外活動団体「環境エコロジカルネットワーク愛好会」による近隣河川の大堀川清掃ボランティアや、学生有志による近隣の豊四季諏訪神社の祭礼ボランティアが毎年度実施され、地域との交流を深めている。

平成 19(2007)年度に本学の 2 学部に教職課程が設置されたことに伴い、近隣の小学校の学習補助や支援のためのボランティアに学生が参加・協力している。また、流山市公民館主催の宿泊合宿ボランティア「めだかの学校」には、小学 1 年生から 6 年生までの宿泊合宿の補助としてのボランティア等にも学生が積極的に参加して協力を行っている。

平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う災害に対応するため、本学生のボランティア活動に対し、積極的な支援を迅速かつ弾力的に行っている。

[高校生を対象としたコンクール]

①全国高校放送コンクール

本学では、全国の高校生を対象に放送コンクールを開催している。「アナウンサー部門」と「番組部門」の 2 部門の募集を行い、特にアナウンサー部門は本選会をイクスピアリ（千葉・舞浜）の特設ステージで行い、華やかな公開収録番組とした。

番組部門では単に作品の完成度を審査するのではなく、放送人の卵として、その番組を通じて視聴者に「何を」「どう」伝えたいのかという、その「発想力」や「総合的表現力」を審査し、12作品の中から4作品を入賞とした。

また、アナウンサー部門も、失敗のない完璧なアナウンスを競うのではなく、放送界でもっとも必要とされるであろう「個性」や「伝える力」を審査し、予選で69名から5名を選出し、本選会では5名に原稿読みやリポートに挑戦していただいた。

②簿記コンクール

本学では、関東圏の主に商業高等学校に在籍している生徒を対象に、「江戸川大学簿記コンクール」を開催している。これは、「簿記に興味のある高校生の簿記能力の発展向上を図る」ことを目的に開催するもので、平成22(2010)年度で5回目の実施となる。本年は、9月に11校25チーム72名の参加者を集めて開催し、団体戦、個人戦の上位3位までの入賞者を表彰し、記念品を授与している。

③全国高校生ケータイ韻文コンテスト

本学では、平成22(2010)年度より全国の高校生を対象に携帯電話を利用した「全国高校生ケータイ韻文コンテスト」を開催した。平成22(2010)年度は、短歌69作品、俳句11作品、川柳15作品の合計95作品の応募があり、入賞者を表彰している。また、本コンテストは、千葉日報社の後援を受けており、「千葉日報賞」並びに入選者の新聞紙上への掲載などが行われている。

(2) 10-3の自己評価

本学は、従前より地元の流山市との間で様々な協力関係を築いてきたが、平成19(2007)年に教育・文化・芸術等の分野での相互協力協定を学園全体で結んだことにより、さらに協力関係を密接にすることができた。これを基本として、「流山グリーンフェスティバル」や「流山グリーンチェーン戦略」などの地元自治体が主催する企画に参画することにより、地域との交流を深めている。

また、千葉県が取組んでいる企画についても、その委員として大学の役割を果たしている。特に、「大学コンソーシアム柏」は、地元の自治体と周辺の大学が参加する大型プロジェクトで、この企画に携わることで様々な形で地域との関わり合いが生じ、地元の大学としての役割を果たしている。

[基準10の自己評価]

本学の施設・設備の開放については、地域等の要望を可能な限り受け入れながら、提供している。

市民を対象とした公開講座等については、つくばエクスプレス「流山おおたかの

森」駅に直結しているビル内にサテライトセンターを設置し、積極的な展開を行っており、物的にも人的にも地域に貢献できるよう努力している。

企業との協力関係については、インターンシップやキャリアデザイン講座の開設、連携講座の開設などで大学の規模にふさわしい適切な関係が構築されている。

他大学との協力関係については、図書館相互利用や単位互換制度などを設けることによって、円滑な関係が保たれている。

地域との協力関係については、地元の流山市との相互協力協定を軸に、多彩なプログラムにおいて協力関係を築いており、教職員はもとより学生が参加することにより教育効果が高められている。

基準 11.社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

(1) 11-1の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、社会的機関としての責務を果たすために、必要な組織倫理に関し、「学校法人江戸川学園寄附行為」「江戸川大学学則」「江戸川大学就業規則」を基本規則とし、管理運営、総務、人事、経理、学務、学術、附属図書館、センター等といった諸項目を体系的に整理し規程として定め、全ての教職員が高等教育機関としてふさわしい社会的機関としての使命を持ちながら、法令遵守（コンプライアンス）に努めている。

本学における組織倫理に関する規程として、主に次のものを制定している。

- ・「江戸川大学倫理・危機管理委員会規程」
- ・「江戸川大学ハラスメント防止ガイドライン」
- ・「江戸川大学ハラスメント防止規程」
- ・「学校法人江戸川学園個人情報保護方針」
- ・「学校法人江戸川学園個人情報保護規程」
- ・「江戸川大学個人情報の保護に関する運用細則」
- ・「江戸川大学における電子著作物取扱規程」
- ・「電子著作物の権利持分の決定と仲介に関する申合せ」

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記の 11-1-①に記載した組織倫理に関する各規程等に基づき、次のように適切な運営がなされている。

①教職員の倫理

就業規則は、関係法令の改正がされる度に改正を行い、法令の遵守に努めている。

この規則の遵守義務の条項では、「大学の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職務を遂行し、教育目的の達成に努めなければならない」と定めており倫理規範、行動規範に違反する行動が明らかになった場合、懲戒処分を行うことが規定されている。

また、倫理・危機管理委員会を設置し、その規程において「倫理の確立・啓発活動に関すること」と定め、組織的に対応している。

教職員には、倫理規範及びサービスに関する事項を明記した「教職員のしおり」を配付して組織倫理の周知・徹底を図っている。

②ハラスメント対策

平成 14(2002)年 1 月に「江戸川大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談体制について」を定め、学生・教職員等に対する趣旨の周知・啓蒙を図り、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めてきた。

平成 19(2007)年度からは、「セクシュアル・ハラスメント」に加え、「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」を含め、新たにハラスメント全般について「江戸川大学ハラスメント防止ガイドライン」及び「江戸川大学ハラスメント防止規程」を整備（学生便覧、ウェブサイト等で公表・周知）して、学内におけるハラスメントの防止、問題が起きた場合の迅速かつ適正な措置、ハラスメントの無い環境の維持に取り組んでいる。

③個人情報保護

本学では、情報化の進展に伴って平成 16(2004)年に「駒木キャンパス情報セキュリティ対策基準」を制定後、プライバシーの保護及び個人情報の流出・漏洩の防止を図るため、平成 18(2006)年 4 月に「学校法人江戸川学園個人情報保護規程」を定めた。この規程に基づき、教職員・学生等の個人情報を適切に取り扱うよう努めており、外部へ業務委託をする際には覚書を取り交わし、個人情報の安全管理を図るため委託先に対する監督を行うことや、情報を受け取る際の利用目的を明示すること等を行っている。また、個人情報保護教育の一環として、教職員に対し専門家による研修会を実施し、啓発に努めている。

さらに、平成 20(2008)年には、大学における運用の詳細を定めた「江戸川大学個人情報の保護に関する運用細則」の規定整備を行い、プライバシーの保護及び個人情報の流失・漏洩の防止について適正な運用管理を行っている。

④電子著作物の取扱

電子著作物の振興普及を図ることを目的に「江戸川大学における電子著作物取扱規程」及び「電子著作物の権利持分の決定と仲介に関する申合せ」を整備し、権利の帰属や権利の持分の決定、電子著作物の管理責任、電子著作物を学外に公開する場合やウェブサイトに掲載する場合の届出等の事項について定めている。

(2) 11-1 の自己評価

本学は、法令を遵守し社会的責務を果たすための必要な諸規程を制定し、高等教育機関としての組織倫理を構築し、適切な大学運営を行っている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学も社会的機関としての組織倫理を厳しく問われている社会情勢にあることから、就業規則はもとより法令の順守について、FD や諸会議をとおして、教職員に周知・徹底を図る。特に「個人情報保護規程及び関係規則」並びに「ハラスメント防

止ガイドライン・防止規程」については、学生への十分な周知を図る。

なお、一部の規程については、ウェブサイト上で誰でも閲覧可能な状態に整備しているが、さらに、教授会、研修会等をとおして機会あるごとに組織倫理の啓蒙と周知徹底に努める。

11-2 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2 の視点》

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学では学内外に対する危機管理に関し、以下を実施している。

①危機管理全般

危機管理については、防災等危機管理に係る体制整備の策定及び防災訓練等の企画並びに学外関係機関との連絡調整を行うことを目的として、「防災等危機管理委員会」を組織し、対応にあたっている。平成 21(2009)年 7 月には、「有事の際の危機管理意思決定要領」を施行し、有事の際の状況把握、対応策等についての的確・迅速な意思決定を図るための体制を整備するとともに、不測の事態に迅速に対応するための「緊急連絡網」を整備し、緊急事態発生時の情報の流れを定め「キャンパスモバイル(緊急メール KinQ.JP)システムを導入し、運用している。

また、「学校法人江戸川学園駒木キャンパス消防計画」により、震災・火災等の災害の予防措置や自衛消防活動等について定めている。この計画に基づき、災害を予防する防火管理者、火元責任者などを任命し、消防機関への報告・届出、消防設備等の自主点検検査等を行っている。災害時には、指揮班・通報連絡班・消火班・避難誘導班・救護班に分かれた自衛消防隊を組織し、消防活動を行う。火元責任や自衛消防隊については、担当区域ごとに具体的な責任者を定めており、詳細な役割分担を規定している。

さらに、本学グラウンドが災害時の指定避難場所となっていることもあり、地域住民と合同で防災訓練を行ない、地域ぐるみの防災体制を整えている。

日常の警備は、施設の夜間巡回・施錠開錠等の業務を警備会社に委託しており、事故時の通報連絡も業務請負契約により対応できるよう、その体制が整備されている。

授業期間中は、シルバー人材センター派遣の職員がキャンパスの出入り口において、入構者、車両の出入り等について監視・誘導を行っている。

②学生に対する危機管理体制

本学では、「あんしん生活サポート窓口」と「学生相談室」を設置している。「あんしん生活サポート窓口」には学生部の担当教員 2 名が常駐し、学生からの様々な相談に対応している。また、日々学内巡回を行い、喫煙マナー指導、迷惑駐車への注意、学生同士のトラブルの仲裁、といった学生指導も行っている。「学生相談室」では、非常勤のカウンセラーが月曜日から金曜日まで常駐し、学生や教職員からの

相談に対しカウンセリングを行っている。両者は相互に連携しあっており、幅広い種類の相談に応じる体制が整っている。

また、学生部では、入学式でのオリエンテーション及び学科別ガイダンスでの指導や、「江戸川大学あんしん生活ハンドブック」の配布をとおして、学生生活で起こりうる様々な危険への注意喚起を促している。

学生の正課中・学校行事中・課外活動中・通学途中の事故による傷害に備え、大学負担で学生教育研究災害傷害保険に全員を加入させている。また、博物館実習などの実習やインターンシップに参加する学生に対しては、大学負担で学生教育研究災害傷害付帯賠償責任保険に別途加入させている。

なお、学生の事件・事故等に対する連絡網は「江戸川大学学生指導等関係緊急連絡網」として整備されている。

本学では、交通事故等防止のため、学生に対し自動車による通学を許可していない。学外実習や課外活動での移動の際も、公共の交通機関を利用するよう指導している。課外活動等で学外活動をする場合は、事前に詳細な計画書を提出させるが、移動交通手段も必ず記入させることで指導を徹底している。

③警察官の大学構内への立ち入りに係る対応について

盗難等の事件事故等が発生し、大学構内へ警察が立ち入る場合は、必ず学生部および事務局職員が立ち会い、記録を作成し、学生部長及び事務局長へ報告することになっている。

④情報ネットワークに関する危機管理

情報の管理・運用上の情報セキュリティとして、利用者の認証、ウイルス対策、メールフィルタリングに対応するために認証管理用サーバ(LDAP)及びスパムフィルターを設置し、併せて全パソコンにウイルス対策ソフトをインストールしている。

ネットワーク監視体制では、ネットワーク管理要員(業務請負)を配備することにより、障害復旧、履歴管理、ファイヤーウォール管理、アクセス管理、利用状況監視、障害予防など高度の安全性を確保している。

また、「駒木キャンパス教育・研究情報化推進小委員会」を開催して、ネットワークの安全安定運用方法について、その実態と対応策を検討している。

⑤キャンパスモバイル(災害時における学生、教職員への緊急連絡システム)の導入

本学では、平成21(2009)年7月に「江戸川大学 キャンパスモバイル緊急連絡運用要項」を施行し、防災等危機管理体制整備の一環として、地震、火災、風水害、感染症、その他重大な事故の発生、予防等に関して学生、教職員の対する安否確認等の緊急連絡網を行うキャンパスモバイル(緊急メール KinQ.JP)システムを全学に導入し、運用している。

(2) 11-2 の自己評価

大学運営上の基本的な危機管理体制は整備されており、適切に機能している。さらに教職員の危機管理の認識を高めるため、災害時の具体的対応についてきめの細かいマニュアルの作成や定期的な訓練・講習会等を行う必要がある。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3 の視点》

(1) 11-3 の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、教育研究成果の学内外への広報活動に関し、以下を実施している。

①刊行物

教育研究の成果は、原則として年 1 回、下記研究紀要等を発刊している。

- ・江戸川大学紀要『情報と社会』
- ・江戸川大学語学教育研究所紀要『LANGUAGE EDUCATION』
- ・江戸川大学情報研究所紀要『informatio』
- ・江戸川大学スポーツビジネス研究所『スポーツ BIZ のガイドブック』

また、大学全体の情報をまとめた「学報」を発行し、学内外に周知している。

②サテライトセンター

市民のための生涯学習の場として、「流山おおたかの森」駅前にサテライトセンターを設置し、年間をとおして公開講座を行っている。講座の内容は本学教員の専門性を生かした講義を中心に、海外の文化探訪、江戸文学、国際情勢、心理学、映画論、書道、語学など多岐にわたり、幅広い年齢層の受講生が集まっている。

また、本学の教職員が執筆し発行した図書及び業績などをサテライトセンターに備付けており、同センターを来訪される方々に周知している。

③ウェブサイトでの情報公開

本学では、大学の教育研究の成果を学内外に発信するためのツールとして、ウェブサイトを重要視している。公式ウェブサイトの内容に関しては、「公式 Web ページ編集運営小委員会」により全学的に一元管理され、組織的な運用がなされている。

平成 19(2007)年 3 月には、情報を一元的に管理し、決められたフォームに文字を入力するだけで、ウェブサイトが編集できるコンテンツ・マネジメント・システム (CMS) を採用しウェブサイトの全面リニューアルを行った。この大幅な改善により、情報の流れを整理し全ページのデザインを統一したことで、視覚的な統一感が高められるなど利便性が抜本的に向上した。

この結果、ウェブサイトの評価・アドバイス・構築作業を業務とする民間企業が、平成 19(2007)年 8 月に発表した、全国の国公私立大学が開設しているウェブサイト

の充実度を評価した「大学サイトランキング」におけるカテゴリ「ウェブサイトの使いやすさ」の評価では、本学は全国 450 大学中、第 8 位にランクされた。

④江戸川大学ニュース（プレスリリース）

本学では、平成 14(2002)年 4 月から「江戸川大学ニュース」の発行を開始し、教職員や学生の活躍記事、課外活動の様子、新しい設備導入の記事など、様々なキャンパス情報を学内外に紹介している。「江戸川大学ニュース」の過去 3 年間の全記事はバックナンバーとしてウェブサイト上で読むことができる。

⑤大学広報誌

広報誌『駒木キャンパス』を年 1 回発行（10,000 部）している。学生、保護者、高等学校等へ配布して、本学の教育研究活動やキャンパスライフに関する最新の情報を提供している。

⑥高等学校での「出張講座」

高等学校へ出向き、大学の授業を行う「出張講座」を実施しており、高校生に大学の教育研究の状況をリアルタイムに伝えている。

(2) 11-3 の自己評価

11-3-①で記載のとおり、本学の広報活動は、公開講座の実施、紙媒体やインターネット等により最新の教育研究活動の状況を関係委員会等の企画のもとで学内外に詳細に情報発信しており公正かつ適切な広報活動が行われている。

[基準 11 の自己評価]

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備と大学運営、危機管理体制の構築、大学の教育研究成果等の学内外への広報活動の展開などについては、本学では適切に実施されている。

IV. 特記事項

1. 本学の情報教育と ICT 環境について

本学では、開学初年度から新入生全員にノートパソコンを卒業時まで貸与し、ネットワーク等の活用により履修登録からレポート作成、成績閲覧等、日常的にパソコンを使用することで情報システムの活用能力を有した人材を育成してきた。

ノートパソコンは、可能な限り最新機種を選択することとし、スペック等についても本学の教育研究の内容に即して検討し決定している。特に、自宅と大学の間を持ち運びを前提としているため、重量、強度などについては機種選定基準の重要項目の一つとなっている。開学初年度から今までの間に学生に貸与した機種については、全て学内に展示してあり、その歴史を振り返ることができる。

新入生は、入学式後の指定日に一人ひとりノートパソコンを貸与される。その後に行われるガイダンスにおいて、電源の入れ方から本学独自の項目設定までの講習を受け、授業開始前までに基本的な操作について習得する。その後においては、「情報リテラシー」の科目を中心に各学科において情報教育が展開される。

ノートパソコンの利用は、大別して資料やレポート・卒業論文等の作成を行うことと、ネットワークの利用による各種情報の取得及び発信の 2 つがある。現代社会においては、この 2 通りの利用は不可欠なものとなっており、在籍期間中においてノートパソコンの機能をフルに活用しそれを習得することで、卒業後の社会生活で必須の ICT に精通できるようにしている。

大学内でのノートパソコンとネットワークの利用を促進するために、学内に 1,535 個の有線 LAN 情報コンセントと 137 か所に無線 LAN アクセスポイントを設置している。これにより、学内のほぼ全域から、インターネットへの接続を可能としている。教室、図書館、食堂、あるいはベンチで学生がノートパソコンを利用している姿は、本学ではごくごく当たり前のこととなっている。ノートパソコンの学内でのプリントは、後述するヘルプデスクにおいて自由に行うことができる。特に卒業論文提出期間中は多くの学生が利用している。

ネットワークを利用する学習支援システムとして、まず、「エドポタ」がある。「エドポタ」は、江戸川大学ポータルサイトの略称で、本学のウェブサイトから ID とパスワードによりログインすることができる。このサイトには、大学からの休講、教室変更などの各種情報が、該当する学生だけに周知されるよう掲載されている。このことにより、自分に関係のない情報が含まれている膨大な情報から自分に関する情報を選択して確認するという無駄な時間を省略できるとともに、確認する情報は必ず自分に関係する情報であるため、情報内容への意識が高くなるというメリットも生じる。また、大学からは特定の学生一人への情報発信が可能となっており、例えば「健康診断で再診結果が出たので至急再検査を受けて下さい」というような個人情報が含まれる情報について、他の学生が知ることの無いまま迅速かつ確実に情報を伝達することができる。

つぎに、「エドクラテス」は、いわゆるラーニングマネジメントシステムで、教員

が担当する授業をこのエドクラテスにコースとして登録することにより、学生はそこからレポート課題や授業の資料を確認したり、小テストなども受けることができるシステムである。学生は大学内からはもちろんのこと、自宅からも ID とパスワードによりログインが可能となっている。

出席情報システムの「えどへん」は、従来のカードリーダーと学生証を使った出席管理に代わるものとして、本格運用を開始した。従来の方式では個別科目ごとの管理しかできなかったが、「えどへん」を導入することにより、教員別、学生別、科目別の一括管理が可能となり、学習指導に有効なシステムとして機能している。また、本システムを導入することで、教員だけでなく、学生自身も自らの出席状況をリアルタイムで把握できるようになり、学習意欲の向上につながっている。

大学に入学して初めて自分のパソコンを持つ学生も多い。本学では冒頭にも記述したように、その使用方法についてはガイダンスで導入講習等を実施するなど、利用に困ることのないようにしている。しかし、機器の故障や設定のミスなどによるトラブルも必ず発生する。これに対応するために、本学ではシステム関連及び機器関連のトラブルレベルに応じて 2 段階の支援体制としている。

学生はトラブルが発生した場合、先ず「ヘルプデスク」に支援を求めることになるが、ここのスタッフは、在学生の中から特に情報機器に詳しい学生が選抜され、大学から委嘱を受けてアルバイトとして各種の相談を受けている。「ヘルプデスク」のスタッフは、自分の都合の良い時間帯に窓口で対応できるようシフトが組まれている。ここで受ける相談事項は、基本的なパソコン自体の操作方法、アプリケーションソフトの使用方法、ネットワークの利用方法など多岐にわたる。スタッフは、その都度相談内容を記録し、以降の相談を迅速に対応できるようマニュアル化している。このスタッフは、相談に対する確かなアドバイスができるよう、自然とその技術を高めるための学習を行うので、さらに技術レベルが向上するという副次的な効果もある。

大半のトラブルはヘルプデスクで解決しているが、一部のシステム関連又は機器関連の重大なトラブルについては、次の段階に引き渡されることになる。システム関連は、事務局組織としての学術情報部で解決にあたっており、また、学生等のパスワードの設定などの機密事項などの相談などにも対応している。

機器の故障関連では、毎週 2 回、11 時～15 時の間に業者による受付窓口を学内に設けて、その場で修理を行っている。部品等の取り寄せ、あるいは修理工場での対応が必要な場合は、その手続きを行っている。学生のパソコンは、原則として 4 年間は無償修理の対象となっているので、修理による新たな負担は故意又は過失に依るもの以外は原則としてない。

さらに、携帯電話による緊急連絡網である「キャンパスモバイル（緊急連絡メール KinQ.jp）」は、平成 19 年 9 月から平成 20 年 3 月までの間の利用実験を経て、防災等危機管理への有用性が認められ、平成 21 年度から本格的運用が始まった。これにより、緊急事態が発生した場合、本学から学生および教職員へ速やかな連絡・安否確認が可能となっている。

このように、本学では貸与したパソコンが単なるレポート作成のためだけに利用されるのではなく、ネットワークも含めて日常生活における必須アイテムとして活用されるよう配慮し、卒業生が ICT 化社会の中核を担う自主性と責任感を持った人材として貢献できるよう、最低限の情報機器及びネットワークの知識を修得することを目指している。

運用面では、平成 22 年 3 月、第 3 マルチメディア実習室（B705）並びにマルチリンガル演習室（D112）の機器リプレース後に一部運用を開始し、4 月から本格的に全学的なサービスを提供している。

ちなみに、第 3 マルチメディア実習室は、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（答申）及び「知的財産推進計画 2009」（重点施策）等に則り、豊かな情報創造を育む人材育成に対応すべく、全ての授業展開に ICT を活用する次世代マルチメディアインフラ（プラットフォーム）として構築することとし、具体的には、情報、デザイン、音楽、映画、アニメーション、マンガ、コンピュータグラフィックス、プログラム等の各種コンテンツをめぐる「価値ある情報づくり」に資する人材育成のための情報関連設備を配備している。

これらの最新設備を各学科の演習・実習・ゼミ等の授業で使用するにより、コンテンツ制作能力の修得、コンテンツのクロスメディア展開能力の修得、最新のマルチメディア機器・ソフト利用スキルの修得などを通じて、卒業後は即戦力として活躍できる人材を社会に送り出すべく社会への貢献を可能としている。

あわせて、マルチリンガル演習室でも上記中央教育審議会答申に沿って、汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決能力等）の修得に対応し、とりわけ国際化教育に必須の外国語によるコミュニケーション能力の修得に適した機器及びソフトウェア等を整備している。

この情報環境により体面授業（英語 I・II、英会話 I・II、映画で学ぶ英語表現 I・II、通訳演習、英語音声学等）、並びに e-ラーニング（コンピュータ利用の外国語学習教育）など、「集合学習」と「自立型学習」などを適切に駆使することで「汎用的技能」の効果的な修得が可能となるよう運用を本格化している。

2. 海外研修

本学では、語学能力と異文化理解の向上を目的として、1990 年の開学以来、1 年次生を対象に、ニュージーランド海外研修を実施している。当該科目が全学科を対象としているため、実施時期は、例年、8 月末から 9 月中旬の夏季休業期間中の約 3 週間に設定し、希望学生全員が参加できるよう配慮している。また、研修実施にあたっては、以下の 3 点を実施し、これらにより、全学の学生に対して語学能力の研鑽と異文化理解の深度化を図る機会を提供している。

1. 研修先都市をニュージーランド主要 4 都市に細分化し、1 都市あたり 30 名～50 名程度の少数の学生に振り分ける。
2. 研修先 4 都市の提携先各大学において、現地のネイティブ教員による実践的英会話の授業を展開する。

3. 留学中はホームステイとし、学生 1 人に対し 1 軒のステイ先となるよう割当てる。

「平成 22(2010)年度 海外研修の研修先と参加学生」

コース名	研修先地名：教育機関名	参加学生数
A コース	PALMERSTON NORTH : MASSEY UNIVERSITY PALMERSTON NORTH CAMPUS	25 名
B コース	WELLINGTON : MASSEY UNEIVERSITY WELLINGTON CAMPUS	27 名
C コース	CHRISTCHURCH : THE UNIVERSITY OF CANTERBURY	45 名
D コース	DUNEYDIN: OTAGO POLYTEHCNIC	28 名

合計 125 名

この海外研修参加学生のうち優秀学生を対象に、ニュージーランドでの発展的スカラシップ研修を行っている。平成 22(2010)年度は 2 月から 3 月にかけて、カンタベリー大学、マッセイ大学（パーマストン・ノース校）、オタゴポリテクニクに約 6 週間の期間に実施し、応募者 12 名の中から選抜した計 6 名の学生を派遣した。

「平成 22(2010)年度 スカラシップ留学参研修先と参加学生」

コース名	研修先地名：教育機関名	参加学生数
A コース	CHRISTCHURCH : THE UNIVERSITY OF CANTERBURY	2 名
B コース	PALMERSTON NORTH : MASSEY UNIVERSITY PALMERSTON NORTH CAMPUS	2 名
C コース	DUNEYDIN: OTAGO POLYTEHCNIC	2 名

※期間中の授業料及びホームステイ代は免除される。

合計 6 名

2、3 年次には、ライフデザイン学科では韓国・台湾・マレーシアでの海外フィールドワークで行う専門研修、経営社会学科では上海理工大学の協力を得て学生交流だけでなく中国式の経営戦略やアジア市場進出を実地に学ぶための中国企業・日系企業訪問、情報文化学科ではオックスフォード大学での研修など、各学科の専門分野に合わせた海外専門研修を実施している。特に、中国経営研修は平成 22(2010)年度は上海万博開催開催期間に合わせ 9 月上旬に 4 泊 5 日で実施し、学生 13 名が参加した。また、将来留学を希望する学生のための指導も充実している。



3. マスコミ自主講座（通称「マス塾」）

「基準 4.学生」において項目のみ述べたが、本学では、全学生を対象として「マスコミ自主講座（通称「マス塾」）」と称する学生と教員による自主的な講座を開設している。

これは学生のキャリア教育の一環として実施されるものであり、マスコミ業界への就職を希望する学生を対象として“マスコミ就職支援塾”という意味合いを持つ。

本講座は、毎年度春と秋に新規の受講生を募集する。講座は、前期・後期それぞれ 12 回、土曜日の午後 1 時から午後 6 時まで行われ、これに夏休みの合宿（3 泊 4 日）を加えて 1 年間のスケジュールとしている。

内容は、受講生全員を対象とする「一般教養」「時事問題」の『基礎学習』と、受講生を「アナウンス」「放送」「出版」「広告」「新聞」「エンタメ」の 6 コースに分けて各業界の現役・OB から実践的な指導を受ける『専門学習』、の 2 つから構成される。

平成 23(2011)年 3 月時点で、1 年次生から 3 年次生まで計 60 名が受講しており、本学の教員 3 名と民放テレビ局 OB 1 名が世話人となり、学内外の協力者は約 30 名を数える。受講生は上述 6 コースに分かれるが、各コースに 1 名リーダーを置き、全体のリーダー 1 名を加えた 7 名で「リーダー会」を組織化、世話人教員と協力して講座の運営にあたっている。

“卒塾生”は、過去、全国紙（記者職、営業職）、地方局 TV アナウンサー、地方

局 FM アナウンサー、番組制作・編集会社、編集プロダクション、広告会社、芸能プロダクション、エンターテインメント産業などのマスコミ業界に加え、銀行、保険、百貨店、証券、旅行代理店、化粧品などの企業に就職している。

また、新聞等への投書、弁論大会への出場も奨励している。過去、新聞への投書では、朝日、毎日、読売、産経の4大紙全てに掲載された受講生も数多く存在し、弁論大会では、フジサンケイグループ主催「土光杯全日本学生弁論大会」において、8年連続本選出場、優勝2回、通算6回入賞という実績を出している。

受講生は、受講と合わせて自主的な上記取り組みを経験することにより、具体的な目的意識を持つ。結果、何事にも積極的に取り組む姿勢を醸成することになり、学生の活性化につながっている。

本自主講座は今後においても、継続して実施していきたいと考える。

4. 江戸川ガールズコレクション

本学では、江戸川大学開学20周年行事の一つとしてとして平成22(2010)年11月3日に本学の第一体育館で「江戸川ガールズコレクション」を開催した。「江戸川ガールズコレクション」は、女性雑誌の読者モデルおよび本学学生によるファッションショー、ライブ、特別ゲストによるトークショー等を軸としたイベント制作を通じ学生への実学支援を行うとともに、地域活性化を促すために、近隣女子高生を中心とした地域住民に対して地元への関心を高めてもらい共感できる場を提供することを目的とする地域参加型イベントとして開催された。

「江戸川ガールズコレクション」へは、約600名の来場者が会場に殺到し熱気に包まれる中、所定のプログラムが実施された。その結果、本学の認知度を向上させるとともに、学生にはプロと一緒に作業をすることによる刺激や実務能力の向上等の教育的な成果がもたらされた。

5. 東日本大震災と本学の対応

平成23(2011)年3月11日14時46分に未曾有の大震災(Mw9.0、震度7)が発生した。地震後の本学の状況と対応は以下のとおりである。

(1)当日の対応

①大学構内にいる学生・教職員への対応

発生時に構内にいる学生・教職員は、平常授業ではないため多くはなかったが、約50名が発生直後建物外に避難した。その後、不要不急の者を除いて帰宅を処置したが、帰宅困難者がおり、約30名が構内に宿泊した。

②安否確認

事態の沈静化をみて、15時52分にKinQ.jp(緊急連絡システム)を学生・教職員に向けて発信し、安否と被害の確認を行い、11名の物的被害を確認した。

その後、被災学生及び確認のとれない学生に対して、教務部・学生部・学務課及び各ゼミ担当の教員から改めて確認を行った。

(2)大学行事の再検討

①卒業式及び記念パーティの中止

3月15日日本学にて予定していた卒業式及び16日に都内にて予定していた記念パーティを学生の安全を確保するために中止し、その旨 KinQ.jp にて学生・教職員に連絡した。

②入学式及び平成 23(2011)年度の行事について

現状を鑑みて、通常どおり実施することとした。

(3)危機管理体制の見直し

本学には平成 11(1999)年に制定した江戸川学園駒木キャンパス消防計画及び学生向けには平成 22(2010)年度より各学生に配布している防災行動マニュアルがあるが、これらの計画及び体制を見直すこととした。

(4)その他

①学生、保護者、市民等への周知連絡体制

前述の KinQ.jp 以外にも大学ホームページ・エドポタ（学生向けポータルサイト）・ツイッターを用いた連絡体制を組み、学長メッセージを始め随時伝達した。また、緊急情報「地震災害に関する本学の対応について」を常時公開できるよう学外（Google サイト）から情報発信するよう措置している。

②被災学生への対応

地震の被災が明らかになった学生に対しては、授業料の減免処置を実施すると共に、各種緊急支援奨学金への紹介・推薦を行った。

③被災地ボランティアに参加する学生に対して

事態の重要性に鑑みて、特別処置として参加学生に対して、ボランティア活動を単位化すること、また、参加学生のボランティア保険を大学が全額負担することとした。

④留学生への対応

4月からの新年度授業が開始されても、出身国に帰国したままの留学生に対して、修学意思の確認をするとともに履修登録の猶予を実施した。

⑤計画停電時の授業、ガイダンスへの対応

東京電力は地震の影響で電力供給量が大幅に不足したため、計画停電を実施及び予定したが、これに伴い、「計画停電における対応」を周知し対応した。

⑥図書館利用者への対応

地震により、館内の図書が落下し閲覧・貸出等が不能となったため、閉館のうえ復旧作業を行い、4月1日からは開館し運用を開始した。併せて、館内設備、破損図書の修復等を実施した。

⑦情報インフラへの対応

各種サーバ、ディスク、通信機器等の情報インフラは外部から電力供給を遮断されると機器被害を招く恐れがあるため、計画停電に沿って所管のスタッフを配置し、対応した。また、教育面ではB棟 7階の各実習室の大多数のパソコンの転倒や、破損もあったが4月迄に復旧した。

⑧サテライトセンター受講者への対応

震災により計画停電等の影響を考慮し、4月までの講座を中止した。5月以降は夏講座を除き通常の体制に戻すこととした。

(5)建物被害状況

本学の建物で、補修を必要とした主な被害はA棟、B棟、D棟の3棟である。A棟ではガラスや内壁に亀裂、タイルの破損が確認された。B棟では後付けした非常階段棟とB棟との接合部が損傷、内壁や外壁の亀裂と崩壊、屋上の配管の損

傷が確認された。D棟では、窓ガラス周辺のカバーのゆがみ、外壁の亀裂が確認された。

平成23年度 自己点検評価報告書

発行日 平成24年3月31日
編集 江戸川大学 自己点検・評価委員会
発行 江戸川大学
〒270-0198
千葉県流山市駒木474
TEL.04-7152-0661 FAX.04-7154-2490